

平成 22 年度学位申請論文

シングルマザーの子育ての経験とその語りに関する研究

名古屋大学大学院医学系研究科

看護学専攻

(指導：浅野 みどり 教授)

門 間 晶 子

# 目 次

## 論文内容の要旨

序論	1
全体構成と各章の説明	1

## 第1部 研究課題と理論的基盤

第1章 ひとり親家族の現状とナラティブ研究の可能性	3
I. 日本におけるひとり親家族の現状；離婚と離別シングルマザーに焦点を当てて	3
1. 日本における離婚の状況	3
2. 日本における離別シングルマザー	4
II. ひとり親家族の子育ての困難さへの視点	5
III. 研究の理論的基盤；社会構成主義とナラティブ	7
第2章 先行研究の検討	9
I. ひとり親家族に関する国内の質的研究	9
1. 国内における研究の動向	9
2. 医学や看護学の領域における研究	9
3. 心理学、社会学、女性学の領域における研究	10
4. 国内先行研究の課題と今後の示唆	11
II. ひとり親家族に関する海外の先行研究	13
1. 海外におけるシングルマザー家族およびその研究動向	13
2. 先行研究のレビュー	14
第3章 本研究の研究目的と方法論；なぜナラティブ研究を行うのか	20
第4章 研究方法	22
I. 研究デザイン	22
II. 研究参加者と依頼方法	22
1. 研究参加者とフィールド	22
2. 依頼方法	23
III. データおよびその収集方法	23
1. データ	23
2. データ収集方法	23
IV. データの解釈方法および真実性の確保	24
1. データの解釈方法	24
2. 研究の真実性の確保	24
3. 研究者のスタンス	25
V. 倫理的配慮	25
VI. 本研究で扱う用語の定義	25
1. ナラティブ／社会的現実	25
2. シングルマザー／ひとり親家族	26
3. ライフストーリー／微小民族誌	27

## 第2部 シングルマザーとして生きる現実とその語り

第1章 研究1；シングルマザーの子育てにおける語りと社会的現実	28
【研究1の要約】	28
I. 研究目的	28
II. 研究方法	29
1. 研究参加者	29
2. データ収集方法	29
3. 分析方法	29

Ⅲ. 結果；シングルマザーの社会的現実と強み	30
1. 現実1：異性に対して清くなければ世間に受け入れられない	30
2. 現実2：子どもたちに心配させてしまう	31
3. 現実3：家族の事情を打ち明けるか隠すか、ダブルバインド状況	32
4. 現実4：過去の間人間関係を振り返りつつ、現在の親子関係をつくりあげる	33
5. 現実5：自らの経験は柔軟に潔く意味づけるしかない	34
6. 現実6：日々の困難には自分なりのやり方で対処する	35
Ⅳ. 考察	36
1. シングルマザーの社会的現実と強み	36
2. 研究1の意義と課題	39
第2章 研究2；ナラティブ研究の可能性を探る－シングルマザーの社会的苦悩を通して－	40
【研究2の要約】	40
Ⅰ. 研究目的	41
Ⅱ. 研究方法	41
1. 方法論的拠り所としての「病いの語り」	42
2. ナラティブ研究の評価基準	44
3. フィールドワークと解釈の進め方	45
Ⅲ. 経験；微小民族誌	46
梓さん 父親のことを息子にどう伝えるのか？	47
1. 梓さんと私の出会い	47
2. 梓さんのライフストーリーと微小民族誌	47
桜さん 経済的な困難を抱えながらの子育て	54
1. 桜さんと私の出会い	54
2. 桜さんのライフストーリーと微小民族誌	54
梢さん 昼夜働きながらの子育て～働き方との折り合いを探しながら～	59
1. 梢さんと私の出会い	59
2. 梢さんのライフストーリーと微小民族誌	59
楓さん 障がいをもつ子どもを社会の中で育てる	65
1. 楓さんと私の出会い	65
2. 楓さんのライフストーリーと微小民族誌	65
Ⅳ. 考察	72
1. シングルマザーの苦悩の理解につながる「病いの語り」	72
2. ナラティブ研究としての適切性	76
3. 相互作用による語り手と聴き手の変化	77
第3章 全体考察；シングルマザーが生きる現実とナラティブの可能性	80
Ⅰ. シングルマザーの子育ての経験とその語りにも表れる社会的現実	80
Ⅱ. ナラティブ研究の看護学実践への貢献	
；人を理解し、人について記述する、価値の変容を支える	82
Ⅲ. 本研究の課題と看護学研究への示唆	84
1. 本研究の課題	84
2. 看護学研究への示唆	86
おわりに	87
謝辞	88
文献	89
表1	95
資料(投稿論文)	

## 論文内容の要旨

### 【目的】

近年はひとり親家族、特にシングルマザー家族が増加し、離婚によるものが8割を占める。日本のシングルマザー家族は家計の維持や仕事の選択等において厳しい状況に直面してきた。また、近年増加の一途をたどる児童虐待のリスクとひとり親家族での子育てとの関連も指摘されている。

本研究の目的は次の2つである。

研究目的1：シングルマザーがどのような経験をしながら子育てを含む生活世界を生活しているのか、その社会的現実(social realities)を描き、シングルマザーの強みと苦悩、生きづらさについて記述すること。

研究目的2：ナラティブ研究が看護の実践や研究にどのように貢献できるのかを、クラインマンの臨床民族誌「病いの語り」がもつ強みとナラティブ研究の評価基準について考察することを通して検討すること。

“ナラティブ”は語り、物語、ストーリーを意味し、人間の織りなす行為や関係を「語り」「物語」という視点から捉えなおす動きを象徴的に表す言葉であり、本研究ではこのナラティブを研究に取り入れる。国内外の先行研究を概観すると、シングルマザーが生きる現実を彼女らの経験を通し、社会的な相互作用との関係から描いた研究はあまりなされていなかった。

本研究の意義は、シングルマザーの子育てを含む経験について、これまでの研究では見えてこなかった現実を表現できることであり、そのことによって、シングルマザー家族と出会う機会が増えてきた看護職者がこれまで以上に家族を理解することにつながり、ケアの糸口を検討する際や研究に取り組む際に、新たな視点を提案できると考える。

2つの研究目的と研究1・研究2との関係を述べる。研究目的1を達成するために、データ収集方法としてグループを用いた研究1と個人へのアプローチを用いた研究2を計画した。研究目的2の達成には、縦断的なデータ収集を行った研究2が中心となる。

### 【研究1】

#### <目的>

シングルマザーがどのような経験をしながら子育てを含む生活世界を生活しており、それは人との相互作用の中でどのように語られ意味づけられるのか、その“社会的現実(social realities)”を描くこと、およびシングルマザーの強みを記述することである。

#### <方法>

研究参加者は、2006年～2008年にグループ・ディスカッションに参加した8人のシングルマザーである。“社会構成主義”を理論的基盤とし、グループ・ディスカッションの中で生成される語りをデータとし、フィールドノートから研究疑問への応えとなるナラティブを抽出し、解釈した。

#### <結果>

シングルマザーの“社会的現実”として、(1)異性に対して清くなければ世間に受け入れられない、(2)子どもたちに心配させてしまう、(3)家族の事情を打ち明けるか隠すか、ダブルバインド状況、(4)過去の人間関係を振り返りつつ現在の親子関係をつくりあげる、(5)自らの経験は柔軟に潔く意味づけるしかない、(6)日々の困難には自分なりのやり方で対処する、が抽出された。

強みとして、(1)アイデアをわかちあい、助けを借りることができる (2)子どもたちと親密な関係を築いている (3)ライフストーリーを書き換える力をもつ (4)人との関係性の中で自分のアイデンティティを柔軟に規定できる、が見出された。

### 【研究2】

#### <目的>

研究2では、4人のシングルマザーのライフストーリーを基にした微小民族誌が素材となる。研究

1 ではシングルマザーの強みに注目したが、一方、シングルマザー独特の苦悩や生きづらさをも理解するための新たな方略やアプローチによる看護研究が必要とされている。

そこで研究 2 の目的は、シングルマザーとして特徴的な経験をしている女性の社会的現実を描き、個人や家族の“苦悩”、“生きづらさ”を理解する上で、ライフストーリーを用いたナラティブ研究がいかに関与できるのかを、(1)A. クラインマンの「病いの語り」の強みの検討、(2)ナラティブ研究の評価基準を提案して本研究を評価、の 2 点から検討することとした。

#### <方法>

特徴的な経験をしていると考えられた 4 人のシングルマザーに複数回のインタビューを依頼し、ライフストーリーを基にした微小民族誌を検討した。インタビュー以外にも、ともに行事に参加する、子連れで外出するなど、複数の方法で経験を理解しようと努めた。

#### <結果>

4 人の女性は、別れた夫のことを巡る息子とのコミュニケーションへのジレンマ、経済的な困難を抱えながらもささやかな喜びを見つける、昼夜働きながら子育てと働き方との折り合いを探す、障害をもつ子どもを社会とのつながりの中で育てるなど、独特の社会的現実を生きていた。

「病いの語り」は以下の強みによって“苦悩”の理解を深めた。(1)個人や家族の個性的な経験に耳を傾ける姿勢によって、疾患とは異なる「経験としての病い」を捉える試みが行われた。(2)多声的な語りにも宿る複数の意味を検討することで、経験を多面的に捉える試行が行われた。(3)微小民族誌の価値として、家族の経験に積極的な関心を寄せ、理解の途上にとどまり続ける姿勢を促した。

また、ナラティブ研究の評価基準として、(1)調査者である「私」が記述の対象となっているか (2)「私」を含む関係性が記述されているか (3)この研究が倫理的証人(研究の終わりが関係の終わりにならず、関与し続ける)となっているか (4)ローカルな言語をもとに会話し、記述されているか、を提案した。検討によって、提案した評価基準が妥当であり、研究 2 がその基準を満たしていることを提示することができた。

### 【全体考察】

ナラティブ研究の特性(語りを丁寧に扱う、語り手と聞き手の相互作用を前提とする、聞き手の反応を含めて記述する、語り手の社会的な関係を含めて記述する等)によって、シングルマザーの社会的現実の一部を研究参加者の言葉を尊重しながら描き出すことができた。また、これまであまり研究されてこなかった、シングルマザーの強みについても示すことができた。シングルマザーの苦悩や生きづらさについては、これまで一般的、一方的に示されがちであったが、A. クラインマンの「病いの語り」のアプローチの強みを使うことで、個性的に描き出すことができたと考えられる。

シングルマザーの経験や社会的現実について今後研究の必要がある領域として、パートナーからの虐待やハラスメントの経験が女性の生き方や子育てへ与える影響を理解する、新しいパートナーとの関係の結び方を理解する、子どもの経験等、他の家族構成員や家族全体としての経験に焦点を当て、家族看護学としての視点での研究を行う、等があげられた。

看護の実践への示唆としては、特に個人や家族を理解し、記述し、価値の変容を支える役割への提案ができた。ナラティブ研究に伴う調査者のスタンスや記述のスタイルは、その人の経験に重きを置き、一方的なラベリングを避ける姿勢を醸成することにつながる。また、ケアを通じた会話のパートナーとして、彼らが経験している社会的現実における意味づけや価値の変容を支える。個人や家族を理解し記述するという、看護実践の基本であり不可欠な行為は、ナラティブの思考によって、一般化や類型化とは反対の、より人間的で相互作用的で豊かなものとなる可能性がある。

看護学研究への示唆としては、多様なデータからのアプローチ、研究参加者と研究者の相互作用への省察、「無知の姿勢」に導かれローカルな言葉を用いての研究プロセス等、生身の調査者を使って取り組む研究のあり方と方法を提案することができたと考えられる。

本博士論文を通して、ナラティブが看護の実践や研究に貢献できることを提案する。

## 序論

近年はひとり親家族、特にシングルマザー家族が増加し、離婚によるものが 8 割を占める。日本のシングルマザー家族は家計の維持や仕事の選択等において厳しい状況に直面してきた。また、近年増加の一途をたどる児童虐待のリスクとひとり親家族での子育てとの関連も指摘されている。

本研究の目的は次の 2 つである。

1) シングルマザーがどのような経験をしながら子育てを含む生活世界を生活しているのか、その社会的現実(social realities)を描き、シングルマザーの強みと苦悩、生きづらさについて記述すること。

2) ナラティブ研究が看護の実践や研究にどのように貢献できるのかを、クラインマンの臨床民族誌「病いの語り」がもつ強みとナラティブ研究の評価基準について考察することを通して検討すること。

“ナラティブ”は語り、物語、ストーリーを意味し、人間の織りなす行為や関係を「語り」「物語」という視点から捉えなおす動きを象徴的に表す言葉であり(野口, 2002)、本研究ではこのナラティブを研究に取り入れる。

本研究の意義は、シングルマザーの子育てを含む経験について、これまでの研究では見えてこなかった現実を表現できることであり、そのことによって、シングルマザー家族と出会う機会が増えてきた看護職者がこれまで以上に家族を理解することにつながり、ケアの糸口を検討する際や研究に取り組む際に、新たな視点を提案できると考える。

## 全体構成と各章の説明

この博士論文は、上記の 2 つの目的に迫るために、次のように構成されている。

第 1 部では「研究課題と理論的基盤」を論じる。第 1 章として日本におけるひとり親家族の現状を述べ、離別シングルマザーに焦点を当てた本研究の問題意識に導く。第 2 章では先行研究を検討し、国内外においてひとり親家族、あるいはシングルマザーに関する研究がどのように行われ、何が課題となっているかを述べ、本研究の取り組みと結びつける。第 3 章ではこれまで検討してきた課題や問題意識から導き出された研究目的と方法論を述べ、なぜ本研究でナラティブ研究を行うのかについて説明する。第 4 章では研究方法を述べる。2 つの研究を組み合わせた本研究の全体像、研究フィールドへの参入や研究参加者との出会い、データ収集や分析方法を述べ、本研究で用いる用語を定義する。

第 2 部では、2 つの研究の目的、方法、結果、考察について述べる。第 1 章は研究 1 についてであり、シングルマザーのグループの中で生成される語りをデータとし、家族の“社会的現実”と強みを記述する。第 2 章は研究 2 についてであり、シングルマザーに特徴的な経験をしている女性へインタビューを行い、社会的現実を描く。さらに、ライフストーリーをデータとするナラティブ研究として、この研究が人の“苦悩”、“生きづらさ”を理

解する上でどのように役立つのかを、クラインマンの「病いの語り」を用いて検討し、本研究のナラティブ研究としての評価を、評価基準を用いて検討する。第3章では研究全体を通してシングルマザーの社会的現実を総括し、ナラティブやその研究が看護の実践や研究にどのように貢献しうるのかを検討する。

## 第1部 研究課題と理論的基盤

### 第1章 ひとり親家族の現状とナラティブ研究の可能性

#### I. 日本におけるひとり親家族の現状；離婚と離別シングルマザーに焦点を当てて

##### 1. 日本における離婚の状況

少子高齢化、家族の多様化等の動向を受けて、子育て世代の家族の形態、構成、機能・役割も変化を遂げている。日本における離婚件数は1964年以降毎年増加し、1983年をピークにいったん減少したものの、1991年から再び増加し、2002年には過去最高を記録した（厚生統計協会，国民衛生の動向，2010）。離婚の増加はひとり親家族の増加につながり、中でも特に母子世帯が急増している。近年は離婚を理由としたひとり親家族、特に母子家族が増加し、今や母子家族の約8割が離婚による（厚生統計協会，国民福祉の動向，2009）。

国が実施している「全国母子世帯等実態調査結果報告」（厚生労働省，2007；2005）によると、母子世帯となった時の母親の平均年齢が2006年調査では31.8歳（2003年33.5歳）、末子の平均年齢が2006年調査では5.2歳（2003年4.8歳）であり、まだ幼い子どもを抱えた30歳代の女性がシングルマザーとして出発するのが典型的な姿となっている。ひとり親家庭の特質、抱えやすい問題として、家族看護の視点からは、貧困、役割荷重や役割葛藤、再婚による役割移行があるとされている（Friedman et al., 2003）。

日本における母子家族が抱える問題については、経済や子どもの教育の点から指摘されてきたが、マイノリティである母子家族への研究には積極的に取り組まれてこなかった。その理由として、母子家族に対象者を限定して行う研究が差別的になるという懸念が研究者側にあり、研究が控えられてきたことが指摘されている（堀田，2002）。日本のひとり親家族研究は、「崩壊家庭」「欠損家庭」という言葉に窺えるように、その存在自体を問題視する視点から、多様な家族形態のひとつとしてひとり親家族を価値判断抜きで捉える視点への転換期にあると考えられる。研究者が従事してきた地域保健の現場において、また、妊娠・出産、子育ての現場において、保健医療福祉の従事者は以前にも増してひとり親家族、特に母子家族に出会う機会が増えている。

また、近年増加の一途をたどる児童虐待の事例を検証する中から、ひとり親での育児と児童虐待のリスクとの関連についても指摘されている。子どもの虐待死亡事例を検討した報告書（厚生労働省第1～6次報告，2005～2010）では、虐待死の起こった家族の形態としてひとり親や内縁関係、地域から孤立している家庭が多いとしている。また虐待した人は実母が最も多く5～7割、実父が2割前後、母の再婚相手や交際相手も1，2割を占めている。虐待事件の報道を見ていると、シングルマザーの家庭に虐待が起こりやすいのではないかと、母親が新しいパートナーと出会い、不安定な同居生活をしながら子どもを含めた



交流を始める中で虐待が起こるのではないかと感じてきた。シングルマザー、とくに子どもをもった後に離婚し、ひとり親として子育てしている母親は、どのように日々の生活を営み、子育てを経験しているのだろうか。「シングルマザー家庭に起こりがちな虐待」というものがあるのだろうか。また、シングルマザーは生きづらさを感じたとき、どのようにしてそれを凌ぐのだろうか。その知恵や工夫はどのようにして生じるのだろうか。

このような疑問から、子育て支援、子ども虐待予防のためには、ひとり親家族、特に母子家族の子育てに注目し、その現実を描き出すような研究を行う必要があると考えた。ひとり親家族、特に急増する離別母子家族は、支援者がその子育ての困難さを理解して必要な支援を検討する際の重要な一領域となりつつある。

## 2. 日本における離別シングルマザー

まず、日本における離別シングルマザーの状況を概観したい。日本における母子家族の数は近年急増している。国勢調査によると、その数は2000年には625,904世帯であり、前回調査の1995年に比して18%増加した。さらに続く5年間には20%増加し、2005年の母子家族世帯数は749,048世帯である。一方、母子家族の急増を示す別のデータとしてよく使われているものが、前述した、厚生労働省が約5年ごとに行う「全国母子世帯等調査」による推計値である。それによると、2003年11月の母子世帯数の推計値は1,225,400世帯であり、5年前に比して28.3%増加している(厚生統計協会, 国民福祉の動向, 2009)。2つの調査でこのように数値が異なるのは、統計ごとに「母子世帯」の定義が異なる(竹村, 2007)からである。前者の国勢調査では、母と子以外の世帯員がない場合を母子世帯としており、後者の「全国母子世帯等調査」では、母と子以外の世帯員がいる場合も(もちろん配偶者ではなく)、母子世帯とし、広めに定義して推計値を算出しているという事情による。母子世帯になった理由として、国が調査を開始した戦争直後は戦争未亡人が大多数を占め、その後も「死別」が高い割合であったが、年々「離婚」による理由が増加してきた。1978年度調査ではほぼ同率であった両者がその後逆転し、現在では母子世帯の80%が離婚による(厚生統計協会, 国民福祉の動向, 2009)。

主に戦争未亡人とその子どもへの経済支援からはじまったひとり親家族への支援施策は、1960年代に制定された児童扶養手当制度や母子福祉法(1981年に母子及び寡婦福祉法と改正)を柱として、離別母子家族の急増などの諸状況に対応しながら改訂を繰り返し、経済的自立や仕事と子育ての両立を支援する方向を目指してきた(厚生統計協会, 国民福祉の動向, 2009)。離別母子家族が抱える経済的問題に代表される生活の諸問題については、前述したような、離別母子家族の数が死別母子家族を上回ろうとする頃から注目され始めた。それは1970年代後半の「母子研究」という雑誌の創刊(京極, 1978)や母子家族に焦点を当てた雑誌の特集記事(吉田, 1979)に象徴される。しかし、経済問題や福祉施策の方向性を見守るような提言はされているものの、母子家族の育児に焦点を当て、その現

実に迫ろうとする調査や研究は少ない。

「母子家庭」という呼び方は、一般的に定着しているが、「欠損家庭」「崩壊家庭」という表現もよく目にしてきた。母子家族がどのように呼ばれてきたかについては、東京都女性問題調査研究報告「ひとり親家族に関する研究」の中で丁寧に考察されている（庄司・大日向・渡辺他，1993）。諸外国において“broken family”（これが導入されて日本における「崩壊家庭」となったのである）が、そのように呼ぶことによって、正常からの逸脱という価値判断を植え付け、これらの家族にスティグマをもたらしていたことが反省された。そこで1974年のイギリスの報告において、“one-parent family”という用語が用いられた。この概念は、多様な家族の一形態として、ワンペアレントファミリーを価値判断抜きニュートラルな立場で考究しようとする意図をもち、こうした家族が置かれている状況や抱えている問題を明らかにするための調査研究にとって必要不可欠な概念として導入された（庄司他，1993；京極，1978；吉田，1979）。日本では1978年に「ワンペアレントファミリー」の考え方が紹介され、「単親」と「単身」との混乱を避けるために1985年に東京都単親家族問題検討会が「ひとり親」の用語に統一することを提案した（松浦，2000）。このような経緯から、社会福祉領域では「ひとり親家族」や「母子家族」という用語を用いた研究が行われ（京極，1978；牧原・長屋・中畠，1985）、「ひとり親」家族の概念や呼称について、議論されてきたが、心理学や医学の領域においてはその流れが十分浸透せず、1980年代以降の研究においても、「欠損家族」という表現が、特に断りや定義もなく用いられている場合がある（福田・六川・宇津木他，1986；蓼原・赤松・久保木他，1991；星野・新国・金子他，1985）。

なお、本研究における用語の定義は後述するが、価値判断を排した表現としての“one-parent family”の訳語である「ひとり親家族」および同じ趣旨で「母子家族」「父子家族」、あるいは特に親に焦点を当てる場合は「シングルマザー」「シングルファーザー」という用語を用いる。統計学上の用語、引用された用語はこの限りではない。

## II. ひとり親家族の子育ての困難さへの視点

ひとり親家族の増加を少子化の要因の一つと見ることもできるが、少子化対策として離婚率を減らそうという発想にはならないだろう。それよりも元気に育つ子どもの数とひとり親家族との間には気になる関係がある。報道される児童虐待事件には、ひとり親のもとでの、あるいはそこに新しいパートナーが加わっての子育ての最中に生じた悲劇が見え隠れしている。

厚生労働省は児童虐待防止法施行の2000年以降、子どもの虐待死亡事例を検討している（厚生労働省，2005～2010）。第1次、第2次報告（2005；2006）では、児童虐待が起りやすい、養育支援が必要となりやすい要素のうち、養育環境（親側の要因）に関するものとして、「ひとり親家庭（未婚含む）」、「内縁関係の家庭」、「転居」、「地域からの孤立」、

「子連れ再婚家庭」が挙げられた。虐待した人は実母が最も多く 5～7 割、実父が 2 割前後、母の再婚相手や交際相手も 1, 2 割を占めていた。その後児童虐待防止法が改正され、虐待防止ネットワークの整備や地域関係機関・住民への啓発が諮られたにもかかわらず、依然として児童虐待による死亡事例は後を絶たない。死亡事例の検討はその後も継続して行われており、検討事項を受けて児童虐待予防につながる国の施策も強化されてきた。乳幼児健診未受診者へのアプローチ、母子健康手帳交付時等を活用した妊娠期からの関わりの強化、訪問による支援の充実などである。訪問支援については、従来母子保健法に基づいて行われてきた新生児訪問指導のほか、2009 年には、「乳幼児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）」や「養育支援家庭訪問事業」が児童福祉法の中で法定化された。「死亡事例等検証」の第 6 次報告（2010）では、虐待死が生じた家庭の家族形態として、実父母が 44.8%、一人親が 19.0%であり、この分析として、「全世帯に占める母子世帯の割合が 1.5%（2005 年 10 月時点）であることを考えると、虐待により死亡する事例において、一人親世帯の占める割合は高い」と結論付けている。

特に離別母子家族が地域から孤立しやすいことは、約 30 年前の、日本における母子家族研究の発祥の頃から指摘されている。例えば当時は離別母子家族が親族関係から孤立しやすいという調査報告がある（吉田，1979）。現在では、親世代と同居する母子家族が増加しており（厚生労働省「全国母子世帯等調査結果報告」，2005；2007）、離婚した娘に対して以前に比べると親や世間が寛容になっている風潮が窺える。しかし離別母子家族は、先の調査から、現在でも父子家族や死別の母子家族に比べると持ち家率が低く、家族数が少ないことが明らかであり、孤立しやすい要因を抱えていると考えられる。また、離別母子家族は経済的問題を抱えやすいことから、ひとり二役をこなす忙しく濃密な生活時間が社会活動への参加を鈍らせ、社会的連帯の輪からはずれやすいという指摘（吉田，1979）は現在にも当てはまる。つまり、「死亡事例検証」で示された児童虐待事例がもつ養育環境、親側の要因は、そのほとんどがひとり親家族、特に離別母子家族に生じやすい問題ともとらえることができる。勿論、親がひとりかふたりかということそのものではなく、夫婦や家族の関係の安定性が虐待を引き起こすような不安定な養育環境に関係していることが、一般に理解されている。しかしなお、ひとり親家族の育児が抱えやすい困難を無視することはできない。

ひとり親家族の育児が抱えやすい困難については、すでに述べた厚生労働省の調査等から、母子家族では「家計面」、父子家族では「家事」が悩みの第一にあげられているが、このような調査からは「何がどのように」困っているのかについては見えてこない。単純に考えても、子育てという多くの人にとって未知で予測不能な営みを、家族が食べていけるだけの収入を確保しながらひとりの親で担うのは大変なことである。多胎児をもつ家族の育児を巡る困難や育児支援の必要性は広く理解されるようになり、支援のあり方の研究も多くなされている。ふたりの親に同時に複数の子どもが生まれて育てることが大変である

のに似て、ひとりの親にひとりないしはそれ以上の子ども、というひとり親家族の子育てもまた大変であることは想像に難くない。

しかし、一方で多胎児の子育てをハイリスク要因と見なすことはあっても、ひとり親の子育てを、ひとり親というそれだけの理由でハイリスクとみなすことは、支援者にとっても本人にとっても抵抗感を抱くことであろう。実際、差別感が伴うという意識から、ひとり親家族への研究がなかなか着手されてこなかった経緯がある(松浦, 2000; 堀田, 2002)。しかし、ひとり親家族の支援にかかわる専門家へ聞き取りを行った調査では、「専門家の、ひとり親家族は両親家族とあまり違いはないという見方が、ひとり親家族に対してより好意的だとは言いきれない。」としている(庄司他, 1993)。母子寮職員や心理相談員など、厳しい貧困や子どもの虐待等深刻な状況への関わりが濃密である職種ほど現実を厳しく捉え、反対に教師など深く関わりきれていない職種ほど、漠然とした感覚的な捉え方をする(庄司他, 1993)。

また、ひとり親家族の子育てを注意深く見守ろうとするこれらの専門家は「問題が決してひとり親家族であることだけに由来するのではないことを知っており」「不穏な関係が日常化している両親家族よりも平穏なひとり親家族の方が、子どもにとっては安定的な環境であることを指摘」してもいる(庄司他, 1993)。ひとり親家族、特に離別母子家族の子育てについて何かを断定できる人は誰もいないが、そのような家族が抱えやすい子育ての困難や危うさを認識することは、ひとり親家族を弱い存在と見なすことと同じではなく、必要な支援を考える上で重要な視点であると考えられる。

### Ⅲ. 研究の理論的基盤；社会構成主義とナラティブ

杉万(2007)は具体的な研究とメタ理論との関係を説明する中で、「論理実証主義」は自然科学のメタ理論であり、「社会構成主義」は人間科学のメタ理論であると整理している。そして、本来、人間科学の立場でなされるべき研究の多くが、自然科学の立場でなされていたことを心理学の悲劇であると述べている。医学をモデルとして発展してきた看護学にも、研究についての同様の歴史的背景があるのではないだろうか。ナラティブという言葉は、今は広く用いられるようになってきたが、杉万は、ナラティブを口にする人たちに「口先だけのナラティブで社会は変わるのか？」と問い、社会の何を変えることができるのかを提言することの必要性を説いている。

本研究の基盤となるのは、「現実はい話を通して社会的に構成され、人と人との相互作用の中で共著的に協働制作される」という立場をとる社会構成主義という考え方である。そして研究参加者と向かい合う際に研究者が用いる立場は、社会構成主義の実践ともいえるナラティブ・アプローチ、特に「無知の姿勢」(野村, 1999)である。すなわちシングルマザーという生き方や状況の専門家である研究参加者から、その生きられた経験としての生活を教えてもらうという姿勢である。科学者としての治療者という伝統的な見方への反論

がセラピー、家族療法、コミュニティ心理学、フェミニズム、現象学等の領域から沸き起こる中で、学問領域を越えて生まれたのが社会構成主義である (McNamee & Gargen, 1992/野口・野村訳, 1997)。社会構成主義では、物事に対する正確で客観的な説明は社会過程の産物であり、人々の間で構成されたものであるという見方に立つ。したがって、主観と客観という二項対立を疑い、社会現象や自己、人間の機能状態や発達過程が、客観的で普遍的な基準で測定できるということにも疑いの目を向ける。

無知の姿勢とは、あらかじめ用意された理論体系や枠組で話を聴くのととは正反対の姿勢であり、聴き手の「旺盛で純粋な好奇心がその振る舞いから伝わってくるような態度ないしスタンス」、「話されたことについてもっと深く知りたいという欲求を表すもの」(McNamee et al./野口他訳, 1997)である。従って聴き手は話し手によってたえず「教えてもらう」立場にある。話し手から学び、話し手に好奇心を持ち、そのストーリーに真剣に耳を傾けることで、聴き手は話し手が理解していることや経験していることを共同で探索する。そのように「他者と共に創り上げた物語的な〈現実〉が、個人の経験に意味とまとまりを与える」(McNamee et al./野口他訳, 1997)。

また、研究者自身がシングルマザーとして子育てしているという経験はこの研究の動機づけとなったことに加え、研究者のスタンスに影響を与えた。離婚という出来事は同じでも、それがどのような経験か、という点では人それぞれ異なる。研究者が当事者であるということは、この研究を推進する力になる一方、そのことによって、人の話をわかったような気になってしまいやすいなど、見えにくくなる物事もあると考えられる。

フェミニズムの立場での研究では、女性に関することを、女性の手によって、女性の利益のために、女性の状況を変えるために行う。調査の研究者と対象者は対等な関係である、調査対象者自身が調査に参加し、ともに問題を考察する、研究者は自分の個人的経験を考察に用いる (中田・杉本・森田, 1997)、研究者と研究対象者の相互作用を積極的に認める (Wuest, Ford-Gilboe, Merritt-Gray, et al., 2003 ; Wuest, Merritt-Gray & Ford-Gilboe, 2004 ; Jackson & Mannix, 2004) という特徴をもつ。この研究はフェミニズムの立場からの研究ではないが、研究参加者と当事者でもある研究者との間の相互作用を前提として取り組む研究ということになる。どのような背景をもつ研究者が、どのような関係を研究参加者と結んでその経験を聴いたのかについて、明らかにしながら行う研究であるという点で、研究の新しい方法や表現を提案できるのではないかと考える。

## 第2章 先行研究の検討

### I. ひとり親家族に関する国内の質的研究（門間・浅野・野村，2007）

#### 1. 国内における研究の動向

国内におけるひとり親家族に関する研究は、社会学、社会福祉学、心理学、医学、女性学等の分野で行われてきた。それら研究の内容は、家族の構成に焦点を当てた研究から家族の機能に焦点を当てた研究へと変化してきた。研究方法としては少数者への数量的分析、フォーマット化された短時間のインタビュー、事例検討が中心であり、母子家族であることの何がどのように育児上の悩みや困難をもたらすのかについての質的な研究が不足していた。本節では、ひとり親家族、特に離別母子家族に焦点を当て、その育児に関する国内の研究の動向を概観する。そして、離別母子家族の育児の現実を描き出す視点と彼らが育児において遭遇しやすい困難に敏感になる視点を併せ持ちながら、今後の看護における研究の可能性について探る。

研究者の関心はひとり親家族のうち、離別母子家族の母親の、育児を中心とした日々の生活についての経験であるが、文献を探し始めてすぐ、そのような研究は少ないことに気づいた。そこで、研究動向を概観する際には、離別母子家族を意識しながらも、ひとり親家族を扱ったものを対象とした。

医学・公衆衛生学・看護学の領域に関するこのテーマへの関心の動向を見るために、「ひとり親」、「片親(家庭)」、「母子家庭」、「シングルマザー」等のキーワードを用い、1978年以降のひとり親家族の、特に子育てに関する研究についてその動向を検討した。そのうち、2005年までの文献に関する検討はすでに学会誌にて報告した（門間・浅野・野村，2007）。レビューした研究のうち、書籍や報告書は除き、ひとり親家族の現状や先行研究を概観したもの、あるいはひとり親家族の子育てやその影響について研究し、新しい視点を提案するという点から代表的であると見なした論文について、その取り組みの目的をまとめた（門間・浅野・野村，2007）。

#### 2. 医学や看護学の領域における研究

1980年代までの精神科、神経科領域における食欲不振、登校拒否の子どもに関する研究では、いわゆる「欠損家庭」としての母子家族に注目したものがあり、父親の役割を重視する視点から、その父親がいるかいないかという家族構成に焦点を当てていた（福田他，1986；蓼原他，1991；星野他，1985）。一方、同じく1980年代半ばの牧原らの登校拒否児に関する研究は、「母子家庭」「父子家庭」の概念についての考察を先行研究に基づいて丁寧に行い、登校拒否の要因として家族構成のみではなく、社会精神医学的視点を提案している（牧原他，1985）。この頃が、社会学に比べて後れをとったものの、医学や看護学における「ひとり親家族」に新しい視点が加わる分岐点と思われる。

また、慢性疾患をもつ子どもの医学的・保健学的問題への影響という視点から、子どもの病状改善を阻む要因として母子家族を扱った報告がある（亀田・岡田・村山他，1994；出口・安原・胸元他，2002）。比較的最近の宮本・染谷・中村ら（2005）の研究では、保護者の離婚や死亡を経験した糖尿病治療中の子どもの血糖コントロール状態は悪化したものの、両親家族とひとり親家族との間では血糖コントロールに差がなかった。これは欧米でのひとり親家族、シングルマザーの児の血糖コントロールが悪いという報告とは異なる結果であった。また、母子家族における母親の多重役割負担のために生じる身体的・時間的・心理的な余裕の無さが養育態度を含む養育環境に影響し、幼児の社会生活能力を低めているとする研究もある（高・郷間・秋葉他，2002）。

しかし、「母子家族であることの何がどのように子どもの健康に影響を与えるのか」について掘り下げた研究や報告は見あたらなかった。このように、医学・看護学の領域におけるひとり親家族に関する研究は数が少なく、その中では子どもへの影響を事例検討的に、あるいは数量的な分析によって示そうとする研究が目立つ。助産師の立場から女性の子育て経験を理解しようとした研究があるが、それも風景描画というユニークな方法を用いた事例検討のスタイルをとっている（山下・城下・尾崎他，2003）。

地域における家族支援の最前線にいる職種として保健師があげられ、その専門誌には虐待予防やその支援への特集が多く組まれている。しかし、ひとり親家族に焦点を当てた研究はほとんど見あらず、20年近く前の研究を見つけた。これは、子どもの夜尿を問題行動の一つと捉え、それと母親のパーソナリティとの関係を検討するために母親の定位家族（生育家族）の構成を扱っている（井上・佐瀬・根来他，1986）。“問題行動”の捉え方は現在とはずいぶん異なると考えられるが、子育て支援には両親の生育家族の理解が必要であるという考え方は、現在の児童虐待への関わりに通ずるものがある。

### 3. 心理学、社会学、女性学の領域における研究

心理学の領域においては、ひと昔前、臨床心理学の領域において、母子家族であることと子どもの非行とを関連づけた報告がなされた時期があったが、それ以降はむしろひとり親家族の子育てに関する研究は下火になり、現在に至るまで空白期間が続いている（堀田，2002）。堀田(2002)は、シングルマザーに関する心理学系の研究を概観する中で、我が国では未だにシングルマザーはマイノリティであり、差別の観点から研究対象とすることを控える風潮があるとしている。欧米では「父親の意味」を明らかにするための対照群としてのシングルマザー研究から、父親不在を埋め合わせる家族システムの形成に焦点を当てる研究へと移行している。堀田もまた、話の流れを研究協力者に委ねるような半構造化面接と旅行へ同行しながらの参与観察というユニークな方法を用いて、父親不在を埋め合わせる家族システムの形成を描き出している（堀田，2003）。

社会学・社会福祉学においては、前述したように、多様な家族の一形態として、価値判

断抜きの one-parent family (ひとり親家族) という概念が英国から導入され、その支援について議論されてきた。特に社会福祉学に関しては、社会福祉の一分野としての母子福祉が成立していることにより、社会学以上にひとり親家族の問題、特に母子家族の問題が、従来から概論や講座などの中で比較的きちんと取り上げられてきた (庄司他, 1993)。したがって、ひとり親家族の概念の整理(鈴木, 1987)、離別か死別かによる家族の適応を規定する要因の違いの検討(樽川, 1989)なども行われてきた。母子家族と父子家族が抱える生活上の困難がかなり異なる様相を呈することについては、性別役割分業をとることで家族が経済的にも育児・家事遂行にも有利な状況を築きやすいという日本の文化的、社会政策的状況に起因するという意見(中田他, 1997; 永田, 2004)がある。また、高就労率を示しながらも貧しいという日本の母子家族の問題を政策の変遷等から批判的に考察する立場もある(湯澤, 2005)。特に、2006年に経済協力開発機構(OECD)が日本の経済格差拡大を示すデータとして「相対的貧困率」(所得の分布における中央値の50%に満たない人の割合)を示し、わが国は米国に次いで貧困層にあたる人々の割合が高いということが話題になった。経済大国といわれる日本における貧困を新たに考え直す書物の出版が相次ぎ(例えば岩田正美, 2007)、世界的な経済不況の影響も受け、生活保護世帯や非正規雇用の増加が注目された。そして、その世代間連鎖に陥りがちな世帯としての母子世帯という観点からの調査がなされるようになった(岩田美香, 2007; 中澤, 2009)。

研究の方法としては、アンケートのような従来からの方法をとっているものの、「当事者の視座から」その結果を検討するという姿勢を意識的にしている研究がある(湯澤, 2003)。東京都女性財団による研究は、ひとり親家族の声を拾い上げる他に、ひとり親家族を見る世間の人々の意識調査と専門家への聞き取り等を実施し、ひとり親家族研究の課題を明確にしている(庄司他, 1993)。母子寮あるいは母子生活支援施設入居者を対象にした最近の調査では、シングルマザーたちを直接の対象とし、調査票を用いた「貧困感」(岩田美香, 2007)の調査、聞き取りによる「性別役割意識」(中澤, 2009)の調査を実施している。

さらに、シングルマザーの経験を扱う研究には、女性学・フェミニズムの領域からもアプローチされている。これは女性に関することを、女性の手によって、女性の利益のために、女性の状況を変えるために行う調査であり、調査方法に共通することとして、調査の研究者と対象者は対等な関係である、調査対象者自身が調査に参加し、ともに問題を考察すること、研究者は自分の個人的経験を考察に用いること、があげられる(中田他, 1997)。

このほか、当事者組織やひとり親家族を支援するNPOが行う調査研究も見出される(赤石, 2003; 近藤, 2002)。

#### 4. 国内先行研究の課題と今後の示唆

ひとり親家族、特に離別母子家族は、育児において共通した、あるいは独特の孤立感や閉塞感を抱えていることが予測されるが、これまでに述べてきたように、その経験に迫る



ような研究はまだ数が少ない。我が国では未だにシングルマザーはマイノリティであり研究対象となりにくく、また母子家族を一括して研究対象とすることに関して、研究者が差別的に感じて研究を控えたとも考えられている（堀田，2002）。また、研究の焦点が子どもの発達や成長、慢性疾患のコントロールなど、子どもに当たっていることが多く、子育てを担う家族、特に女性・母親の体験に焦点を当てた研究は少ない。シングルマザーの子育ての経験に関する研究はまだ手がつけられていないと考えられる。

ひとり親、特にシングルマザーへの支援課題としては、従来から、就労や社会保障などの経済的支援、教育・訓練への支援、子育て支援等が指摘されてきた（吉田，1979；近藤，2002；新保，2003）。さらに、情報・ネットワークの必要性、シングルマザーになることを自己決定することへの支援、差別・スティグマの払拭への支援についてもその必要性が指摘されている（庄司他，1993；松浦，2000；中村，1986；小林，2001）。ところが、シングルマザーを対象としたこれまでの研究で用いられてきた比較的少数の対象者についての数量的データの紹介やフォーマット化された短時間のインタビューでは、このような課題に取り組むには限界がある。

新たな研究のスタンスや方法として、次のような提案がなされている。経済的貧困に限らず、シングルマザーが抱える一つ一つの論点を深く研究し、それらの相互作用を見定める研究、家族のありように対する分析者自身の規範をも十分に検討した上での分析、従来常識とされてきた言説を放置せず分析対象とする、オープンエンディッドなインタビューによる質的な分析、現状や問題点を当事者自身の言葉で描き出すという叙述方法、面接を数回重ねる相互作用の中で深い洞察を得る、家族の行動を参与観察してそれについて話し合い、互いの理解が深まり新しい気づきを生む等の方法（庄司他，1993；松浦，2000；小林，2001；色川，1997）である。また利用者の生活に近い視点での研究が求められており、そのためには当事者の生活にどれだけ接近できるかが鍵である（中村，1986）と指摘されている。

すなわち、研究参加者(対象者)と研究者との相互作用や協働を基盤にして、体験や問題を当事者の視点から描き出すような質的記述的な研究が望まれている。シングルマザーとは異なる困難を抱えているシングルファーザーたちが直面する苦悩と喜びを、彼らの語り合いを通して描いた春日は、父親たちが語る喜びや苦しみ、父子家族に関する統計的事実や先行研究の結果とあまりにも違っていたと述べている（春日，1989）。その作品では参加者の会話を丁寧に取り上げ、聴く側と語る側の協働作用や発信する際の共著性が現れている。ここでの支援者や研究者のスタンスは、夫婦関係を自明のものとし、「離別」はそれに適応できない個人の逸脱としてみる視覚を背後仮説としてもつアプローチとは正反対のものであった。そのアプローチとは、シングルファーザーたちをシングルの子育てにおける専門家と見なし、調査者が彼らから教えてもらうという、ナラティブ・セラピーの基盤となる「無知の姿勢」（野村，1999；McNamee et al./野口他訳，1997；Anderson，

1997/野村他訳, 2001)であったと考える。それはつまり、調査者がこれまでの経験、事実、知識をもとにして理解、説明、解釈を作り上げないというスタンスであり、そのようなスタンスで彼らと対話を成立させることによって、協働で物語を紡ぎ出す。

ひとり親家族の生活実態に関心をもち、最も近いところで援助に携わっている専門家は世の中の人々が抱いている一面的な解釈や偏見の誤りを論破する重要なコメントを提供する可能性があることを、これまでの研究が主張している(庄司他, 1993)。研究者と対象者という枠を超えて子育てにまつわる日々の現実の語りをしていねいに扱う研究が、ひとり親家族の理解や支援につながると考える。

## II. ひとり親家族に関する海外の先行研究

### 1. 海外におけるシングルマザー家族およびその研究動向(門間・浅野・野村, 2009)

ひとり親家族の特質や抱えやすい問題として Friedman(2003)は貧困、流動的に役割を果たしにくいという役割葛藤、再婚により再び役割を変更するという役割移行、多かれ少なかれ直面する社会的スティグマをあげている。とりわけシングルマザーには、いっそうの経済問題、不利な社会的背景、未婚の母親の場合はより厳しいスティグマに直面しやすい、という状況にある。海外におけるシングルマザーに関する研究は、米国、オーストラリア、カナダ等で行われたものが多く、各研究の結果や考察も各国の事情を背景としたものである。研究内容としては、子どもへの態度、母親の罪意識、低収入の母親のニーズ、パートナーから虐待を受けた女性の経験などであった。研究方法として複数回のインタビュー、フェミニスト・アプローチ、民族誌的なアプローチが取り入れられていたが、家族理解や介入のための研究はまだ少ない。

米国では1990年から2000年までの約10年間にひとり親家族が970万から1200万に増加し、特にシングルマザー家族での経済事情が深刻であり、女性を筆頭とする家族(female-headed family)が最も貧困な層に属している(Moriarty & Wagner, 2004)。また豪州では1986年から1996年までの約10年間に養育の必要な子どもを持つひとり親家族は15%から19%へ増加し、そのうち87%がfemale-headed familyであった(Ogunsiji & Wilkes, 2004-5)。

このような動向を受けて、シングルマザーの家族を理解するための研究の必要性が指摘されてきたが、シングルマザーという経験が実際どのようなものかについては、日本に比べてシングルマザーの率が高い欧米諸国においてもあまり知られていない(Ogunsiji & Wilkes, 2004-5)。

Ford-Gilboe & Campbell(1996)は1983年から93年までの11年間のひとり親家族に関する研究をフェミニストの視点でレビューしており、その方法を参照しながら研究者は、Ford-Gilboe & Campbell(1996)のレビュー以降の時期(1995年以降)の海外文献におけるシングルマザー家族の質的な研究をレビューした。レビューすべき文献の絞込みの基準は、①質的な研究方法を用いて主に子育てに関するシングルマザー自身の経験を扱ってい

ること、②離別母子家族の母親を主な対象者としていること、③地域で暮らす女性、つまり非臨床の対象者への研究であること、④著者の中に少なくとも1名看護職者が含まれること、という4点であり、この基準による2007年までの文献レビューの結果について、既に学会誌に報告した(門間・浅野・野村, 2009)。レビューした文献には、シングルマザーの子育て経験を直接的に取り扱った研究と子育てに関する研究の中でシングルマザーを対象に含んだ研究とが混在するため、両者を分けて論じる必要がある。

## 2. 先行研究のレビュー

先行研究のレビューの結果を、〈シングルマザー家族の捉え方〉〈研究目的〉〈研究方法〉〈知見〉〈研究参加者と研究者の関係性〉に分けて述べる。

### 〈シングルマザー家族の捉え方〉

各先行研究の中で、シングルマザーがどのように捉えられているかについては、研究対象者の操作的定義と研究対象者をどのような存在とみなすのかという研究者の立場や考え方の2点が関係する。

「ひとり親家族」の操作的定義を特に定めた例として、Moriarty & Wagner(2004) は対象者であるひとり親を「生物学上の親とし、別離、離婚、非婚等の理由で最低3年間同棲相手をもたず、ひとり以上の子どもを持ち、世帯主であること」とした。これは米国における過去の国勢調査において“single-parent families”と“single-parent households”を区別したことに基づいており、前者はパートナー等と生計を共にしている可能性があるが、後者はそのひとり親が家計を賄う唯一の大人である。すなわち家族形態のみでなく、家計の状況をも視野に入れた定義を用いる場合がある。Ogunsiji & Wilkes (2004-5) は「家庭において配偶者やパートナーをもたずに親子関係を持ち、ひとり以上の子どもと共に暮らし、子どもの日々のケアと福祉に責任をもっている」女性を研究対象のシングルマザーとした。いずれの定義も研究者の関心により迫るための限定であろう。同様に、研究参加者である lone-mother families を分析の段階で3つのタイプ；母子だけの暮らし、母親の親など他の家族との暮らし、家計の分担者との暮らし、に分けて検討している研究(Yanicki, 2005)があり、家族の経験を検討する際に、その家族の構成や家計の状況を考慮する必要があることを示している。

一方、研究したい人々をどのような存在と捉えるのかについては、米国ではかつてひとり親家族を“broken”、“deviant”、“abnormal”、“unstable”、“disorganized”と表現し、先入観や差別を助長してきた(Moriarty & Wagner, 2005)。Ford-Gilboeら(1996)のレビューでは、ひとり親家族の捉え方を「問題に焦点を合わせた見方」と「家族の能力を認めるようなバランスのとれた見方」とに分けて検討している。本レビューの対象となった研究の中でも、フェミニスト・アプローチの立場をとる研究では、シングルマザーの強みに焦点を

当て、被害者ではなくサバイバーとして女性を捉えている(Wuest et al., 2003 ; 2004)。

### <研究目的>

レビューした先行研究の研究目的は、親としての態度と行動 (Sachs, Pietrukowicz & Hall, 1997)、虐待を逃れた後の家族の再生プロセス (Wuest et al., 2004)、家族のしきたりのタイプと意味 (Moriarty & Wagner, 2004)、ソーシャルサポートと家族の強み (Yanicki, 2005)、母親のニーズと関心およびソーシャルサポートの評価 (Keating-Lefler, Hudson, Campbell-Grossman, et al., 2004)、母親と学生両方をこなす体験 (Ogunsiji & Wilkes, 2004-5)、健康に対する母親の認識 (Hildebrandt & Kelber, 2005)、であった。いずれの研究も、ひとり親家族の経験が十分明らかにされていないことが取り組みの動機や背景となっていた。

Hallらは低収入のシングルマザーのうつ症状の予測因子を見出す量的研究を行い、その続編として、当時の研究参加者の一部であるシングルマザー9人を対象に、被虐待経験が子育て中の母親の自尊感情や養育態度に及ぼす影響を検討した (Hall, Gurley, Sachs, et al., 1991)。Wuestら(2003)は、暴力的な夫／父親から離れた後の母子家族のヘルスプロモーションプロセスに関する研究を行い、健康促進する上で問題となる intrusion(家族を優先することからエネルギーをそらすような外からの統制や妨害) に注目した。さらに家族がこの intrusion を克服して健康を促進する理論の開発を目的とする研究へつながった(Wuest et al., 2004)。Keating-Leflerら(2004)は、低収入でパートナーを持たないシングルマザーにフォーカスグループインタビューを行い、子育ての経験やソーシャルサポートへの認知、母親のニーズや関心について研究を行った。Moriartyら(2004)はひとり親家族のしきたり (family rituals)を理解して促すことが看護実践にとって必要と考え、「ひとり親家族はしきたりを用いてどのようにして家族の感覚をつくり上げるのか」という問いを探究した。また、看護は女性が多数を占める専門職であり、毎年多数のシングルマザーが看護教育を受けるが、大学で看護の学士を取ったシングルマザーの経験についてはほとんど情報がなかった。そこで、Ogunsijiら (2004-5) は看護学部の学生である5人のシングルマザーの経験を探索した。

他に、シングルマザーの子育て経験を直接的に扱うというよりは、子育てに関する研究の中でシングルマザーを対象者として含んだ研究では、家族の健康を守る役割 (Mendelson, 2003)、母親が感じる非難や罪意識 (Jackson & Mannix, 2004)、母親が子どもに提供しているケア (Lopes, Mota & Coelho, 2007) があった。

### <研究方法>

先行研究において研究デザインとして多く用いられたのは探索的で記述的なデザインである。特定の状況にある人々の生活を理解するために現象学的アプローチ (Ogunisji & Wilkes, 2004-5) やエスノグラフィック・アプローチ (Mendelson, 2003) が用いられた。

フェミニスト・アプローチは女性によって女性の利益のために行う研究である (Wuest et al., 2003 ; 2004 ; Jackson & Mannix, 2004)。Wuest ら(2003)はグラウンデッド・セオリーとフェミニスト理論を併用することによって、理論的感受性がフェミニズムの影響を受け、調査者は性別、文化、階級、能力、年齢、性的指向がデータの中に露わになるプロセスに敏感になり、生成される理論の変化に影響するようになるという。フェミニスト理論は参加者への尊敬、操作の放棄、内省、発見が個人や社会システムの変革に有用であることを信条とし、その信条によって研究プロセスが導かれる。

いわば分析のツールとして多く用いられたのはグラウンデッド・セオリー・アプローチや継続比較法であった (Moriarty & Wagner, 2004 ; Wuest et al., 2004 ; Sachs et al., 1997)。これらの方法は理論開発に有効であり、データ収集と分析が同時進行し、浮かび上がった理論が次のデータソースを選択する理論的サンプリングが特徴であるとされる。

研究方法として、ほぼすべての研究でインタビューが用いられ、その方法や内容にはユニークなものがあった。少人数への比較的短い1回きりのインタビューもある (Ogunsiji et al., 2004-5; Hildebrandt et al., 2005; Lopes et al., 2007) が、複数回のインタビューを行った研究が多い。例えば Sachs ら(1997)は最初のインタビューでは「未就学の子どもを持つシングルマザーであるとはどういうことか。」という質問、次には母親が話す内容に沿う非構造的なインタビューを行い、シングルマザーの経験として浮かび上がったテーマの妥当性を母親に確認した。特定の民族の子育て経験に焦点を当てるために民族誌的デザインを用いた研究 (Mendelson, 2003) では、「文化的に凝り固まった意味をとりだして探るようなインタビュー」を用い、他にも参与観察やフィールドノートを用いた。子育てにまつわる母親への非難や母親の罪意識を探るためにあえて年長の子どもをもつ女性を対象とした研究では、非難や罪意識に焦点を当てた質問ではなく、「母親としての自分を振り返り、最もチャレンジングであったことや肯定的な側面について話してください。」という質問を用いた (Jackson & Mannix, 2004)。また暴力的なパートナーのもとを離れたシングルマザーに対して、数年越しのインタビューを実施した研究では、家族の希望や子どもの年齢によってグループでのインタビューも実施した (Wuest et al., 2004)。

Ford-Gilboe(1996)は、研究参加者を非臨床の集団から募ることはひとり親家族の問題をより現実的に描き出す積極的な一歩として捉えている。地域で生活する人々を対象とする研究の中でも、シングルマザーを直接対象とした研究 (例えば Moriarty & Wagner, 2004)、対象者の一部にシングルマザーが含まれたもの (例えば Mendelson, 2003)があった。母親とともに子どもがインタビューの対象となった研究もあった (Wuest et al., 2003; 2004)。また、貧困と関係する研究が多い中で、貧困層には属さない人 (Moriarty & Wagner, 2004) や比較的高学歴の女性達を対象とした研究 (Jackson & Mannix, 2004) もあった。乳幼児から就学前までの比較的幼い子どもをもつ母親を対象とした研究 (Sachs et al., 1997) がある一方、子育て経験の長い母親の経験を知るために、特定の年齢以上 (この場合 17 歳) の子どもをもつ母親を対象とした研究 (Jackson & Mannix., 2004) があった。

研究者が研究参加者をどのように捉えているのか、参加者と研究者の関係についても方法論上の重要な側面である。シングルマザーへの質的研究では、「対象者」ではなく「研究参加者 (study participants)」「女性」「家族」と表現する研究が大半を占めた (Ford-Gilboe & Campbell, 1996)。特にフェミニストアプローチを用いた研究では、参加者への尊敬や操作の放棄が信条であり、研究における研究者と参加者の相互作用を積極的に認めていた (Wuest et al., 2003; 2004; Jackson & Mannix, 2004)。

### <先行研究の知見>

#### 1) シングルマザーの子育てを直接的に扱った研究

まず、シングルマザーの子育てを直接的に扱った研究について述べる。シングルマザーの親としての態度や行動を探索した研究では、子どもへの見方、親としてのフラストレーション、非現実的な理想家族イメージが共通して見出された。そこでは、シングルマザーは、認めたりほめたりするなど、家族が共にいるための努力を支える誰かを求めている。様々な脅しを用いて子どもをしつける母親は高いストレス状況にあり、子育てスキルの上達が必要と考えられた (Sachs et al., 1997)。看護職者はひとりでの子育てや子ども時代の虐待経験が不適切な養育に影響することに気づくべきであり、介入の際には家族と共にプランを立てるパートナーシップの姿勢とコミュニティを基盤とした介入、具体的には孤立を減らすサポートグループ、レスパイトケアなどが効果的であると提案している (Sachs et al., 1997)。

パートナーの虐待を経験したシングルマザーの経験を扱った研究において、虐待的なパートナーから離れることによって虐待の被害が取り除かれ、家族は癒され回復するというドミナントな見方に対して、20年以上もハラスメントの侵入的 (intrusive) パターンが続く (Wuest et al., 2003) ことが見出された。家族は虐待が去っても完全には自由になれず、それ故、別離へ挑戦するだけでは虐待からの回復につながらず、よりオープンで見通しの利く家族環境を促し、家族内外に新しい関係の基準を設定することによって、情緒的健康を支持するような新しい人間関係のパターンを創り出すことができる (Wuest et al., 2004)。また、母と子の関係を回復するために“regenerating family (家族が何とかやっつけていける単位としてのひとり親家族を再生するプロセス)”に注目し、以前の破壊的な家族環境を開かれた安全な家族関係パターンへと置き換えるために、家族が混沌とした重苦しい環境から見通しの利く家族環境をつくっていく方法を意図的に生み出すことが、母と子の情緒的健康を強めるようなヘルスプロモーションプロセスにつながったとしている。そして看護職者がパートナーの虐待から離れた家族が新しい人間関係のパターンを見つけ、予防的なストーリーラインをつくり上げたり修正したりするのを助けることができると提案している (Wuest et al., 2004)。

また、Moriarty ら(2004)は、ひとり親家族が“しきたり (family rituals)” (例えば、つながりとしての、霊的な、愛の、レクリエーションの、お祝いの、子どもの成長にあわせた)を定めて守

ることで、時間や経済的な制約の中で家族の絆や価値を強めていたことを明らかにした。“しきたり”は親たちのストレスへの適切な順応方法でもあり、家族が健全であり続けるためのものであり、家族を意義づけるものでもあった。特にひとり親家族における頼りであり楽しみであり、信頼や依存をもたらし、コミュニケーションを促進する役割を持つという特別な意味をもっていた(Moriarty & Wagner, 2004)。

Yanicki(2005)は、低収入のひとり親家族のソーシャルサポートと強みを検証するために、ひとり親家族を前述した3つのタイプ(母子だけの暮らし、母親の親など他の家族との暮らし、家計の分担者との暮らし)に分け、家庭訪問支援による看護職者の肯定的なサポートがひとり親の子育てに変化を支えていたと述べている。

現象学的なアプローチで看護の学士教育を受けているシングルマザーの生きられた経験に迫った研究では、シングルマザーはいつも懸命であり、心配事に圧倒され、かつ将来への希望に満ちていた(Ogunsiji & Wilkes, 2004-5)。母親達はひとりで子育てする負担、親密な関係の不在、シングルマザーであることに関するスティグマ、学生であり労働役割も果たすという過重の役割負担等によって、慢性的な疲れと圧倒されるような心配をかかえていた。その一方で、この研究では母親達が大学で学ぶことによって将来への希望を手に入れ、自尊心や自己価値を高めていたことが明らかになった。

## 2) 対象者の一部にシングルマザーを含んだ研究

次に、子育てに関する研究の中で、対象者の一部にシングルマザーを含んだ研究について述べる。Mendelson(2003)は、特定の民族的背景をもつ女性が親になり、家族をケアする際の多重な役割負担とコンフリクトに注目し、女性たちが子育てや家族のケアなどの仕事を文化的にどう価値づけているかによってやりがいや負担を感じる事、そのためコミュニティや家族に働きかける看護師は、特定の民族的背景をもつ女性の多くの声に気づくことが重要であると述べている。

Jackson & Mannix(2004)は、子育てにおいて母親が感じる「母親非難」について研究し、母親に生じる複雑な罪意識を明らかにした。母親たちのナラティブにはいくつかの非難のストーリー；家族からの、自分自身での、助けを求めたはずの保健専門家からの、が現れた。そして「保健専門家にとって、家族の問題を母親のせいにした方が、社会政策やコミュニティサービスを女性や家族の支援に見合ったものに変革するより容易である」、「ワーカー達は自らが準備・資源不足であるが故に、暴力的な父親に対処せずに母親へ注意をシフトさせる」という批判的な検討がなされた。さらに母親非難は女性が支援を求める上での障がいになると保健専門家は認識すべきであり、多くの研究者が時代遅れ(男性優位、女性蔑視)の仮説をもつ故に研究の成果が先入観で描かれ、今後ひとりで子育てする女性が増えれば、ますます女性が非難の的となりやすいと危惧している。看護職者は、母親としての女性を支援するために、女性への関わり方を内省し、支持的で女性を受け入れる

サービスを生み出すべきであると主張した (Jackson & Mannix, 2004)。

また、10代の母親 (teen mothers) の研究を続けてきた SmithBattle は、16年もの次世代につながる縦断的な研究において、若くして母親になった女性、そのパートナー、それぞれの両親、生まれて成長した子どもたちへインタビューを続け、“cultural legacy” (家族のケアにおける記憶、物語、情緒、関係づくり、家族の習慣等からもたらされた生き生きとした理解) を探った。その中にはシングルマザーやその家庭で育った子どもの声が相当数含まれた (SmithBattle, 2008)。

### <研究参加者と研究者の関係性>

人と人との相互作用を基にして生成されるナラティブを研究として扱いたい研究者は、各研究における、研究参加者と研究者との関係性や相互作用がどのように記述されているのかについても関心を持っている。これらは研究方法の一部として記述されている場合もあるが、先行研究から、できるだけ研究参加者と研究者の関係性や相互作用について記述されている部分を検討した。先行研究では、研究参加者(対象者)と研究者の関係について、当事者の主観的経験を重視するフェミニストの立場での研究 (Wuest et al., 2003; Jackson & Mannix, 2004) や複数回のインタビューや参与観察を用いた民族誌的なデザインの研究 (Mendelson, 2003) があった。Ford-Gilboe & Campbell (1996) は先行研究検討において「女性に関する研究 (research on women)」と「女性のための研究 (research for women)」に分けて論じ、広く知識と理解を促すための「女性に関する研究」が多数を占めたが、社会や政策を変革し、女性の生活を励ます「女性のための研究」も少数存在したと述べている。Jackson らが指摘するように、研究者や支援者がもつ母親非難的な態度によって研究結果が先入観で描かれ、サービスや政策の変革に力が注がれないという落とし穴もある (Jackson & Mannix, 2004)。研究の結果を研究参加者に確認して信頼性や妥当性を確保するという方法は、研究の方法論上の工夫として多くの先行研究において用いられていた。しかし、研究のプロセスや結果を研究参加者と共有するという、さらに踏み込んだアプローチの工夫が今後の課題であろう。つまり、前述した2つのタイプに「女性と共に行う研究(research with women)」という視点を提案したい。支援者が外側から当事者のニーズや能力を規定するやり方ではなく、当事者の経験を熱心に学び、そこに努力や価値を見出すプロセスに立ち会い、当事者が選んだ方法で課題に取り組むのを支援するという姿勢が求められていると考える。先行研究の中には、「女性と共に行う」「協働作業としての」研究の性格を積極的に述べたものは見出せなかった。



### 第3章 本研究の研究目的と方法論；なぜナラティブ研究を行うのか

先行研究の課題から、本研究がどんな目的を設定し、それに迫る方法論としてナラティブ研究をなぜ用いるのかについて述べる。

これまでレビューしてきた先行研究の課題として、まず、当事者の理解に関しては、女性のストレス状況や抱える慢性的な疲れ、多重役割と葛藤について理解すること、とりわけ民族的な背景や特定の生活背景との関連から理解することの重要性が示唆された。次に介入や関わりの姿勢として、共にプランを立て、パートナーとしての姿勢をもつことの大切さが指摘された。最後に、家族支援の内容として、日々新奇な場面に遭遇するという子育てにおいて子どもによりよく関わられるような子育てスキルの提案、家族内で風通しの良い人間関係を築くための支援、家族が経験を一貫した物語として構成する中で意味づけていくのを助けること、さらにコミュニティを基盤として身近に暮らす人々を繋ぎ、相互作用を促進して孤立感を解消するようなサポートグループの育成、が示唆された。

また、Yang (2008) は、これまでの研究が離婚のネガティブな面ばかりに焦点を当て、家族にとっての可能性に注目してこなかったことを指摘しており、家族の強みに注目した研究が求められている。

先行研究では、母子家族であることの何がどのように育児上の悩みや困難をもたらすのかについての質的な研究が不足していた。日本以上にひとり親家族、母子家族の割合が高い米国や豪州においても、家族理解や有効な介入のための研究はまだこれからである (Moriarty & Wagner, 2004 ; Oguniji & Wilkes, 2004-5, Horodyski & Gibbons, 2004)。また、母子家族の子育てに共通な特徴や傾向があるのか、母子家族に起きやすい危険因子があるとすればそれは何で、和らげる手段は何かという問い (堀田, 2002) を検討できていない。母子家族は育児の中で誰もが抱えがちな共通の悩みに加えて、母子家族であることからくる独特の困難が重複しやすいと推測される。

先行研究の課題に応え、これまでの研究では見えてこなかったシングルマザーの子育ての具体的な経験を描き出すための研究方法として

- (a) 会話の質的な分析
  - (b) 生活史の分析
  - (c) ミクロで質的な事例の実証研究
  - (d) 現状や問題点を当事者の視点で描き出す方法
  - (e) 横断的研究よりも縦断的研究
  - (f) 母子家族が抱える問題間の相互作用性を含めた探求
  - (g) 分析者自身の規範や従来常識とされてきたことへの取り組み
- などが考えられる (庄司他, 1993 ; 松浦, 2000 ; 小林, 2001 ; 色川, 1997)。

このような検討を通して、当事者の語りを扱い、研究者がその相互作用の輪の一部にな

って行う研究が一つの有用な方法ではないかと考えられた。

そこで、本研究における第一の目的を次のように設定した。

目的 1：シングルマザーがどのような経験をしながら子育てを含む生活世界を生活しているのか、その社会的現実(social realities)を描き、シングルマザーの強みと苦悩、生きづらさについて記述する

目的1に迫る方法として、語り手と聴き手の相互作用を大切に扱い、語られた内容が語られた文脈と切り離されることなく研究の知見として活かせるよう、「個人や家族の感情や考えや経験に接近し、それらを分析する有用な方法である」(Holloway & Wheeler, 2010) ナラティブ研究を行うこととした。

さらに、そのナラティブ研究の評価基準を提案し、本研究が人の強みや苦悩を含めた社会的現実を描き出せており、ナラティブ研究としての評価基準を満たしているかどうかを検討するために、第二の目的を設定した。

目的 2：ナラティブ研究が看護の実践や研究にどのように貢献できるのかを、クラインマンの臨床民族誌「病いの語り」がもつ強みとナラティブ研究の評価基準について考察することを通して検討する

本研究ではひとりで子育てする女性の普遍的かつ個性的な経験のうち、特に苦悩や生きづらさ、そしてそれを抱えて生きる力や強みに注目する。ナラティブ研究によって、シングルマザーの子育てを含めた経験について、これまでの研究では見えてこなかった現実を表現することができ、シングルマザー家族と出会う機会が増えてきた看護職者がこれまで以上に家族を理解することにつながり、ケアの糸口を検討する際に、新たな視点を提案できると考える。

## 第4章 研究方法

### I. 研究デザイン

本研究は、シングルマザーの語りをもとに、彼女らの社会的現実と強みを描く質的記述的研究である。データ収集と分析は研究参加者との継続的ななかかわりの中で縦断的に行い、データは個人インタビュー、グループディスカッション、さまざまな場面で行動を共にするという参与観察等複数の方法から得るというミックスメソッドを用いた。

研究1ではシングルマザーのグループの中で生成される語りをデータとし、家族の社会的現実と強みを記述した。研究2では、別れた夫のことを巡る息子とのコミュニケーションへのジレンマ、経済的な困難を抱えながらもささやかな喜びを見つける、昼夜働きながら子育てと働き方との折り合いを探す、障がいをもつ子どもを社会とのつながりの中で育てるなど、シングルマザーとしての際立った経験を継続的なインタビューと参与観察によって学んだ。

2つの研究目的と研究1・研究2との関係を述べる。研究目的1を達成するために、データ収集方法としてグループを用いた研究1と個人へのアプローチを用いた研究2を計画した。研究目的2の達成には、数年にわたるデータ収集を行った研究2が中心となる。

研究全体を通して、ナラティブ研究が看護の実践や研究にどのように貢献しうるのかという全体的な考察を行う。

論文の主要な要素の報告については、研究目的2に沿って一人の女性のライフストーリーを分析し（門間・浅野・野村，2010）、他の3名の女性のライフストーリーを加えて研究2となった。一方、グループ・ディスカッションを扱った研究1と個人への縦断的なアプローチを用いた研究2をあわせ、研究の全容を報告した（Kadoma, Asano & Nomura, 2010）。

### II. 研究参加者と依頼方法

#### 1. 研究参加者とフィールド

研究参加者は、日本の中部地方の都市部においてひとり親として子育てをしている母親、すなわちシングルマザーである。その地域で子育て支援活動をしているNPO法人が「シングルの親の交流会」を開いた際の参加者が継続的に集まるようになり、そこを研究フィールドとした。日本ではこのようなひとり親家族の集まりやサポートグループはまだ少数である。研究者とこのNPO法人は、研究開始の約3年前から地域の虐待予防、子育て支援において共に活動する機会をもち、このような関係を通して研究者はひとり親家族の子育てについての調査の準備を整えてきた。本研究は、子育てという、人々の生きる日常の場での営みを対象としており、人々の自然な日常の文脈のなかで研究することに意義がある（Flick, 2001/小田・山本・春日他訳, 2002）。そこで近隣に暮らすシングルマザーの日常生活に近い場にあり、気軽に利用しやすい子育て支援施設をフィールドとした。シン

グルマザーが集まるグループへの参与観察を続けながら、彼女らとさまざまな場面で行動を共にするというフィールドワーク、個人インタビューなどを組み合わせた調査を継続してきた。

なお、本研究における「シングルマザー」とは、既に定義したように、配偶者と共に暮らさずに子育てをしている女性であり、自分をシングルマザーと認知している人である。したがって、研究依頼においては、親との同居の有無、生計の独立性すなわち *single-parent families* か *single-parent households* かの区別 (Moriarty & Wagner, 2004) を問わなかった。また、研究者は離別シングルマザーの経験に特に関心を寄せていたが、研究参加者を限定するよりも、多様な経験の中から離別シングルマザーの経験の特徴を浮き上がらせるためにも、シングルマザーとなった原因 (死別、離婚、未婚等) 等を問わず、また、法的に離婚手続きをとらずに別居している人も含んで研究参加者とした。

## 2. 依頼方法

研究者が既に関わりをもっているひとり親家族のグループへの参加者と行動を共にするなかで、研究参加への協力を依頼した。また、知人からの紹介など、そのフィールド以外でも研究参加者を捜して依頼した。シングルマザーが参加するグループでの話し合いへ 2006 年から参加し、参与観察を行った。

個人インタビューについては、4 人の女性に対して研究参加を依頼し、ライフストーリーと日常の経験について参与観察やインタビューを行った。インタビューは複数回依頼した。これらの女性からは、シングルマザーであるという上に、際だった状況の経験として、経済的な困難、不規則な労働スタイル、障がいをもつ子どもの子育てなどの経験を聴くことができた。また、別れた夫のことを子どもに対してどのように話すのかという、シングルマザーに共通性の高い問題や、シングルマザーと子ども虐待との関係などへの考えを聴くことができた。

## Ⅲ. データおよびその収集方法

### 1. データ

シングルマザーの交流会での会話および個人インタビューによって作成された参加観察記録や逐語録に研究者側の考察、研究者の行為や観察に関する反省、印象、感情などを加えたノートデータをとする。

### 2. データ収集方法

本研究におけるデータ収集には複数のアプローチを用いた。研究 1 ではグループディスカッションと参与観察、研究 2 では個人インタビューと参与観察、すなわち過去や現在の生活、経験を聴く複数回のインタビュー、子どもを伴っての外出やイベントへの参加、他

の人々との交流や意見交換の場などへ行動を共にしながらの参与観察、地域の特性に関する資料の収集等である。参与観察では、ひとり親家族のグループと行動を共にし、そこで交わされる会話、参加者同士や研究者との相互作用の中での出来事、研究者の驚きや疑問などをデータ収集した。研究1・2それぞれに特化したデータ収集方法は後に述べる。

#### IV. データの解釈方法および真実性の確保

データ中の、シングルマザーの生活や子育てについて語られた、あるいは観察された部分に注目して、研究疑問である「シングルマザーがこれまでどのように生きて、現在の生活に至ったのか、苦悩や生きづらさを含めた経験に対してどのように捉え、意味づけているのか」について、研究参加者の内側からの視点と外部者からの視点の両方から解釈する。

##### 1. データの解釈方法

データ解釈の具体的な進め方は以下に示す。

- ① フィールドノートを繰り返し読みながら、シングルマザーの経験が語られている部分を抽出する（これが、データから特定の箇所が取り上げられた理由となる）
- ② それらが「どのような経験なのか」、経験の意味を検討し、語り手の表現を重視しながら表現する
- ③ 抽出された経験の類似性や相違性を検討し、より適切な名前、表現を考える
- ④ 語り手の（内側からの）見方に研究者の（外側からの）見方を加え、シングルマザーが経験している“社会的現実”を表現する

##### 2. 研究の真実性の確保

研究の真実性や信用可能性、確認可能性を確保するため、すなわち、見出されたテーマの表現が説得力をもつのかどうか読み手が吟味できるように、また、研究として妥当なものになるよう、次のことを行った（Holloway & Wheeler, 2010；竹崎, 2009）。

- ① 研究参加者の語りと研究者の解釈を区別して表現し、生データから解釈へのプロセスを読者が理解しやすいように示した（Flick／小田他訳, 2002）。
- ② 解釈は独りよがりを受けて多様な可能性を検討するために、質的研究の経験者である研究指導者のスーパーヴァイズを受けながら行った。  
また、大学院生等の研究者仲間と討議の機会をもち、解釈の可能性を広げた。
- ③ データの内容とその解釈について、紙面を用いて研究参加者の確認を得た。

また、何を現実とするかについては、研究の理論的基盤で述べたように、「現実とは社会的に構成されたもの」という前提に立ち（McNamee & Gargen／野口他訳, 1997；Flick／小田他訳, 2002）、現実を正確に再現するということを重視するのではなく、研究参加者の見方、表現を用いて研究参加者が体験している現実を表現し、提示した。どのような

文脈、関係性の中でそのことが語られ、データとなったのか、描かれた現象から結論がどう導かれたのかが読み手にわかりやすいように記述をこころがけた。

### 3. 研究者のスタンス

研究者は、前述したように、研究における研究参加者と研究者の関係性や相互作用に関心を持っている。研究参加者の経験は、研究データとして研究参加者から研究者に告げられ与えられるものではなく、研究参加者と研究者の相互作用の産物として共著的に生成されるものであるという立場をとる。研究者がどのように自分について説明して研究を開始したのか、どのような関係性や文脈のなかで経験が語られたのかということが、研究内容に大きく関係すると考える。したがって、研究のプロセスを記述する際に、それらのことをできるだけ具体的に記述した。本研究では、個人、グループ、いずれの場合でも、研究者自身がシングルマザー当事者であることを説明し、研究者自身も自分の経験を語るという関係の中でデータ収集を行った。また、ともすれば研究参加者は、自分が聞かれている、語ることを期待されている立場であると考えがちであったが、研究者に対して尋ねてくれてもよいことを伝えながら研究を行った。一方、グループ・ディスカッションにおいて研究者は、ディスカッションへ参与しながらも、録音する、記録をとるという、調査者としての行動をとった。

## V. 倫理的配慮

本研究は名古屋大学医学部保健学科の倫理委員会で承認された（承認番号5-166）。その後、研究参加者に対して調査の説明および調査を行った。本研究の趣旨、プライバシーの保護、研究参加は自由意志に基づき、取りやめる際にも不利益がないこと、データは匿名性を守り慎重に保管されることを文書と口頭で説明し、同意の署名を得た後、研究を開始した。語りの録音については、了解を得られた場合のみ行い、また、途中の録音停止等についての希望を聞きながら行った。共にいる時間が長いときもあったが、インタビューそのものについては、研究参加者の生活や体調に配慮し、長時間にわたらないようにした。逐語録やフィールドノートには個人が特定されるような情報が残らないようにし、録音データを含めて資料は厳重に保管した。また、学会発表や論文投稿前には、その内容について紙面と口頭を用いて研究参加者に確認した。

また、前述したように、個人、グループ、いずれの場合でも、研究者自身がシングルマザー当事者であることを説明して研究を受け入れてもらうことは、倫理的配慮の一環でもあると位置づけた。

## VI. 本研究で扱う用語の定義

### 1. ナラティブ／社会的現実

保健医療、看護の分野において注目される“ナラティブ”は語り、物語、ストーリーを意味し、人間の織りなす行為や関係を、「語り」「物語」という視点から捉え直す動きを象徴

的にあらず言葉である（野口，2002）。ナラティブの一つは「できあがったストーリーとしての物語」、もうひとつは「相手に対して話しかけ、応答し、対話しているという現在進行形の語り」であり、私たちはむしろこのナラティブ、すなわち個人や家族が織りなす多声的なナラティブにより多く出会う（野村，2006）。

後者では、語りは聴き手を組み入れた意味の循環をいつも想定し、語ることと聴くことが1つの単位を構成する。このナラティブの研究にはいくつかのタイプがある。まず、家族療法から発展した<ナラティブ・セラピー>は、語り手の経験について聴き手は無知でひたすら教えてもらう立場であるという「無知の姿勢」を重視している（野村，1999；McNamee／野口他訳，1997）。次に医療人類学の系譜を引き、患者の語りから人生の意味を学ぶ<アーサー・クラインマンの臨床民族誌「病いの語り」>（Kleinman，1988／江口他訳，1996）である。医療の領域では、エビデンス・ベイスト・メディスン（EBM）を補完するものとして、治療関係醸成という目的意識をもつ<ナラティブ・ベイスト・メディスン（NBM）>が登場した（Greenhalg & Hurwitz，1998／斉藤・山本・岸本監訳，2001）。さらに、症状や障がいにも名前を付けて自分たちを再定義し、研究するユニークな実践で知られる<「べてるの家」の当事者研究>（浦河べてるの家，2005）もその例であろう。

一方、シングルマザーの“社会的現実”とは、シングルマザーが経験する人間関係などの社会的プロセスを通して生まれる彼女たちの、物事への見方、意見、価値、信念などである。

## 2. シングルマザー／ひとり親家族

先行研究では、パートナーの有無、家計の独立性などを含めたシングルマザーの定義をしている場合（Moriarty & Wagner，2004；Ogunsiji & Wilkes，2004/5；Yanicki，2005）がある。本研究では、未婚、離婚、死別等の理由を問わず、ひとり親として子育てをしており、自分のことを「シングルマザー」であると考えている女性のこととする。

また、ひとり親の家族、家庭を示す場合は、「シングルマザー家族」「ひとり親家族」という表現を用いる。先に述べたように、「母子家庭」という呼び方が一般的であるが、諸外国における“broken family”が日本に導入されて「欠損家庭」「崩壊家庭」と表現されるなど、家族にスティグマをもたらしてきた（庄司ら，1993；京極，1978）。“one-parent family”という用語の導入によって価値判断抜きニュートラルな立場で、多様な家族の一形態としての家族が置かれている状況や抱えている問題を明らかにする必要性が理解され、「ひとり親」家族の概念や呼称が浸透してきた。

そこで本稿においては、価値判断を排した表現としての「ひとり親家族」「シングルマザー家族」を用いる。統計学上の用語、引用された用語はこの限りではない。また、当然ながら母親達の語りの中に用いられた表現はそのまま用いており、ここから、研究参加者である母親達が「世間の眼差し」をどう捉えているか、ということも検討できる。

### 3. ライフストーリー／微小民族誌

ライフストーリーは「生きてきた人生について語ることを選択した人が、できる限り完全かつ正直に話したストーリーである」(Atkinson／黒江訳, 2006)とされている。ライフストーリーとライフヒストリーの間にはほとんど差がない(Atkinson／黒江訳, 2006)という立場もあるが、やまだ(2000; 2006)らは両者の違いを次のように整理している。

ライフヒストリー研究では「歴史的事実」に関心をもつものに対して、ライフストーリー研究では「語られた真実」に関心をもつ。ライフストーリー研究では、古典的な客観と主観の二元分割を批判するナラティブ・アプローチをとるので、リアリティとは何かという見方がライフヒストリー研究とは異なる。ライフストーリー研究では、「語り」そのものに関心を持ち、どのように人生経験が構成されているか、どのように意味づけられるか、どのように語られるかが中心に分析される。たとえ語られた内容が記憶の誤りで歴史的事実とずれていたとしても、その人の「語り・物語」はリアリティをもつと考える。したがって、当事者を「主体」として、自身の経験をどのように組織化するかに焦点が当てられる。物語は「2つ以上の出来事を結びつけて筋立てる行為」と定義されるが、たとえ同じ出来事を経験したとしても、その出来事のむすびつけ方(物語化)によってその意味はまったく異なる。

また、語られる物語は、語り手(通常は研究参加者)と聴き手(通常は研究者)との相互作用行為の中で共同生成される(Bruner,1986／岡本・仲渡・吉村訳, 1999)ため、ライフストーリーは、決して個人の内側に閉じこめられた「主観」ではない。ライフストーリーは、語り手と聴き手の相互作用プロセスによる変化を重視する。

本研究では、シングルマザー家族の生きる“社会的現実”に焦点を当てる。そして、相互作用を前提とした「聴き手」に対して語られた、特定の人々の「生きざま」を具体的にそのまま記述したものをライフストーリーと呼ぶこととする。研究2においてライフストーリーを記述する際は、登場人物にはすべて仮名を用い、研究参加者と研究者との相互作用の中で語られたその人のライフストーリーを記述する。



## 第2部 シングルマザーとして生きる現実とその語り

### 第1章 研究1 シングルマザーの子育てにおける語りと社会的現実

#### 【研究1の要約】

##### <目的>

シングルマザーがどのような経験をしながら子育てを含む生活世界を生きており、それは人との相互作用の中でどのように語られ意味づけられるのか、その“社会的現実 (social realities)”を描くこと、およびシングルマザーの強みを記述することである。

##### <研究方法>

研究参加者は、2006年～2008年にグループ・ディスカッションに参加した8人のシングルマザーである。“社会構成主義”を理論的基盤とし、グループ・ディスカッションの中で生成される語りをデータとし、フィールドノートから研究疑問への応えとなるナラティブを抽出し、解釈した。

##### <結果>

シングルマザーの“社会的現実”として、(1)異性に対して清くなければ世間に受け入れられない、(2)子どもたちに心配させてしまう、(3)家族の事情を打ち明けるか隠すか、ダブルバインド状況、(4)過去の人間関係を振り返りつつ現在の親子関係をつくりあげる、(5)自らの経験は柔軟に潔く意味づけるしかない、(6)日々の困難には自分なりのやり方で対処する、が抽出された。

強みとして、(1)アイデアをわかちあい、助けを借りることができる (2)子どもたちと親密な関係を築いている (3)ライフストーリーを書き換える力をもつ (4)人との関係性の中で自分のアイデンティティを柔軟に規定できる、が見出された。

#### I. 研究目的

研究1の目的は、シングルマザーがどのような経験をしながら子育てを含む生活世界を生きており、それは人との相互作用の中でどのように語られ意味づけられるのか、その“社会的現実 (social realities)”を描くこと、およびシングルマザーやその家族の強みを記述することである。

本研究においては“社会的現実”を、本研究の理論的基盤ともなっている“社会構成主義”に基づき、「日々の暮らしの中で人との相互作用のなかで社会的に構成される見方、意見、価値、信念など」と定義した。

## II. 研究方法

### 1. 研究参加者

研究フィールドは、先に研究全体を説明する際に述べたとおりである。

研究1では、未婚、離婚、死別等の理由を問わず、ひとり親として子育てをしており、自分のことを「シングルマザー」であると考えている女性を研究参加者に想定した。研究フィールドとなったシングルマザーのグループには、研究期間中に9人のシングルマザーが参加し、その中にはシングルマザーとなった理由として未婚、離婚、死別、別居しているが法的にはまだ婚姻状態にある人、が含まれた、すべての人からグループディスカッションへの研究協力の同意を得られたが、参加回数が少なく、ほとんどデータ収集ができなかった1名（未婚によるシングルマザー）を除いた。したがって、研究1の分析対象者は8名であり、未婚シングルマザーは含まれていない。また、本研究はナラティブを用いた縦断的な研究であり、文献検討で述べてきたように、特に離別シングルマザーの経験に強い関心を持ってきた。研究者が期待した研究参加者は約10名であり、ほぼ期待通りの研究参加者を得ることができたと考える。

### 2. データ収集方法

2006年2月～2008年11月にシングルマザーの自主グループに参加し、参加者同士の会話や参与観察した内容を記録した。会話は許可を得た上で録音した。本研究では、参加者が経験を語る場面を捉え、複数の聴き手が語り手の話に呼応する中で、その場で共に創り出されていく「語り」や「会話」をデータとした。

自主グループはNPO法人が親子の広場を開く商店街内の一部屋を会場として、月1回休日の午前に開かれた。研究者はこの自主グループに、シングルマザー当事者であり研究者でもあるという立場を参加者に明らかにしながら参加し、許可を得て録音する、ノートを取るなど、参与観察者としての役割をとった。

参加者は子ども連れで参加することが多く、長細い形の部屋を、大人が交流するスペースと子どもが遊ぶスペースとに緩やかに分け、参加者が交代で子どもの遊び相手になり、年長の子どもの年少の子どもの面倒を見る中で交流した。

### 3. 分析方法

自主グループに参加するごとに参加者の会話の内容から逐語録を作成し、調査者の観察、疑問、考えなどを加えてフィールドノートとした。そこから研究の疑問である「シングルマザーはどのように子育てを含む日々の生活を経験し、それが人との相互作用の中でどのように語られ意味づけられるのか」「彼女らの強みは何か」の答えになると思われる内容を抽出した。詳しい分析の方法や手順は「第3章 研究方法」で述べたとおりである。

### Ⅲ. 結果：シングルマザーの社会的現実と強み

期間中に開催されたグループでのディスカッションは24回であり、参加者数は2～9名であった。前述したように本研究では、「シングルマザー」という状態を明確に定めて研究参加者を募ったわけではない。配偶者との別れ方は死別、離別を含み、配偶者と別居しているものの法的に離婚が成立していない人も含まれた。結果で取り上げた語りに登場する女性は8名、年齢は20歳代後半から40歳半ばであった。配偶者との別離の原因は死別が1名、別居が2名、離婚が5名であった。子どもの数は1人が5名、2人が2名、4人が1名であった。職業は1名が無職である以外は、フルタイムかパートタイムで働いていた。グループ・ディスカッションによる研究1の参加者8名の概要を表1に示す。

シングルマザー達の語りから、以下の6つの“社会的現実”が浮かび上がった。

- (1)異性に対して清くなければ世間から受け入れられない
- (2)子どもたちに心配させてしまう
- (3)家族の事情を打ち明けるか隠すか、ダブルバインド状況
- (4)過去の人間関係を振り返りつつ現在の親子関係をつくりあげる
- (5)自らの経験は柔軟に潔く意味づけるしかない
- (6)日々の困難には自分なりのやり方で対処する

また、シングルマザーたちの強みとして、下記が見出された。

- (1)アイデアをわかちあい、助けを借りることができる
- (2)子どもたちと親密な関係を築いている
- (3)ライフストーリーを書き換える力をもつ
- (4)人との関係性のなかで自分のアイデンティティを柔軟に規定できる

それぞれの経験を基となる語りとともに記述し、続いて彼らが経験している社会的現実がどのようなものであるかを検討する。語りは読み手に理解しやすいように、話の流れや内容を損なわない範囲で部分的に修正した。

#### 1. 現実1：異性に対して清くなければ世間から受け入れられない

研究参加者の女性たちはシングルマザーに特有なユニークな経験を語り、自分たちが男女関係において清く正しく、一生懸命子育てしていれば、世間から何とか受け入れてもらえるという社会的現実を生きていた。グループでの女性たちの会話を示す。

シングルマザーは社会的にはまだ後ろ指指されているところがあるので、子育て終わるまでは「清く正しく」というか。

男友達と遊びに行ったりすると、違うもんね、見られ方が。それこそ離婚した理由がまるで私のそういうところ（男性関係）にあったように誤解される。

実は男の人とつきあうのってすごく難しいんじゃないかな。だって虐待だとか、事件起きているのはみんなシングルマザーで男がらみ。世間は（虐待とシングルマザーとの因果関係を）はっきりとは言わないけど。

うちの父親も、別れたら再婚するなという。義理の父親が子どもを虐待するとか、全部そう結び付けて。全部がそうだと親の代は思ってしまう。そういう事件を起こすのは親もすさんだ家庭なのに、みんなが同じだと思われる。

シングルマザーの恋愛は、すごく怖い、何が怖いかって言ったら、そこから波及、どういうことが起こるかっていうのと、失敗したときにやっぱり世間が怖い。一人で育てているところまでは、今世間から認められてきたと思うけど、そこに男の影入れると世間の評価がぐんと下がるような気がして、それが怖い。だから、子どもがいるから（世間から）認められている。子どもを優先しているから、認められている。

「子育て終わるまでは清く正しく」「子どもを優先しているから認められている」から、女性たちは健気に子育てに奮闘していることで何とか世間における居場所を獲得していると意味づけていた。義理の父親が子どもを虐待することについては「みんなが同じだと思われる」と、画一的な見方をされることに憤慨していた。一方、日本では子ども虐待の死亡事例検証から、虐待が起りやすい養育者側の要因として、ひとり親家族や再婚家族、孤立している家族などがあげられている（厚生労働省、2005～2010）。シングルマザーの中には、再婚すると新しい親やパートナーによる虐待が起りがちであるという捉え方を、ステレオタイプな見方と受け止め、「限られた、親もすさんだ家庭のこと」と、特別な家族に生じる現象であると捉える人もいた。その場合、自分にも起こるかもしれない問題とは考えにくいようであった。

## 2. 現実2：子どもたちに心配させてしまう

母親たちは子どもたちと親密な関係を築いており、それが後に述べるような家族としての強みになっていた。その一方で、ときには子どもたちに心配させたり、子どもたちの要求を我慢させたり、疑問を口にしたり尋ねたりすることを遠慮させてしまう、という現実があった。

友人を亡くしたとき、私の様子におかしいと気づいた娘が「大丈夫？」と、寝ないでそばに

いてくれた。夫と別れたことをなかなか保育士に言えず、あとからそのことを保育士に謝ったら、「〇〇ちゃん（娘）から全部聞いていたよ」と言われた。それからは、娘に隠し事はできない、と一目置くようになった。私が苦しくて風呂の中で子どもに見られない状況で泣いていたときも、娘から「なぜ隠れて泣くの？」という長い手紙をもらった。手紙には友達や祖母、子ども達の名前が羅列してあり、「みんなそばにいるのに、なぜひとりで泣くの？」と。

母親を気遣う娘の様子から、母親を外部の人につなげようとする、母親に支えがあることを知らせようとする役割を子どもがもっており、子どもの開放的な言動によって母親の苦しみが周囲の人に伝わり、支えにつながる場合があることが理解できる。また、子どもは時に母親の苦しみを受け止めるカウンセラーのごとく、健気に振る舞っていた。

一方、母と子の閉ざされがちな、取引的なコミュニケーションの例も語られた。ある母親は、父親についての子どもの質問を正面から受け止めることができず、はぐらかし、茶化してしまう自分の様子を語った。

子どもが僕もお父さんほしいと言い出し、お父さんどんな人だったのと聞くので、私は茶化してしまった。「どんなタイプがいい？デブ？ハゲ？」そんなことをしていると子どもは「もうどんなお父さんも要らない」と言う。子どもとその話をするのがつらいから、はぐらかしてること、よくわかってる。

この場合、一見母親は、オープンで、どんなことでも尋ねてよいような雰囲気子どもに伝えながら、実は尋ねる気持ちを萎えさせてしまうような行動をとってしまっている。このように、父親にまつわる話題を出した際の母親の反応から、子どもに、自分の疑問を母親に尋ねることを遠慮させてしまう、という現実があった。この母親は、自分の言動が子どもに与える影響やそのような言動を取ってしまう自分の痛みを自覚していた。別れた夫（子どもにとっては父親）のことを、子どもにいつ、どのように伝えるのかについて、本研究参加者の母親たちは様々な場面で悩む気持ちを話していた。

### 3. 現実3：家族の事情を打ち明けるか隠すか、ダブルバインド状況

研究参加者たちは、シングルマザー家族であるという家庭の事情を周囲の人に開示するべきか、隠すべきか、どちらにしても傷つくかもしれないという、ダブルバインド状況に置かれがちであるという現実を経験していた。

近隣の人、保育園や小学校の担任には、父親がいないという家庭の事情を正直に伝えた方が力になってくれるし、子どもを見守ってくれるし、子どもが誤解を受けることも避けられる。

その一方で、いく人かの母親は、ひとり親家族であるという家庭環境について周囲の人に説明する際には勇気を必要としており、世間からの偏見や烙印を恐れていた。

保育園の役員を頼まれた際にも、自分がシングルマザーだと伝えて断ればよかった。今こんなに大変な状況に（役員を引き受けることで）なるのなら。でもそれを言うのはやはり恥ずかしかった。

ひとり親家族であるという家庭環境について周囲の人に説明する際には勇気が必要であり、母親達は世間からの偏見や烙印を恐れていた。しかし周囲に事情を開示することで「力になってくれる」「誤解されない」という実感も得ていた。このように、他者に開示し、他者の目と手を取り入れることによって得られる安堵感や理解、支援、一方必要な勇気、被るかもしれない偏見などを同時に経験していた。

#### 4. 現実4：過去の人間関係を振り返りつつ、現在の親子関係をつくりあげる

女性達は、自分の親や元のパートナーとの間にどのような関係を構築してきたのか、どのようなコミュニケーションのパターンがあったのかを振り返り、それを繰り返さないような、修復するような、そして自分の傷つきを癒すような関係を子どもとの間でつくりあげようとしていた。

私は他人には言いたいことを言うのに、一つ屋根の下にいる夫を怒らせるのが怖かった。それは親、育った環境のせいなんだろうけど。それって頭でわかっているけど、抜け切れないことなんだね。やっぱり怖い。本当は、いい関係築くためには、伝えるべきところは言わなきゃいけないのに、逃げ回っちゃって、全然ダメ。たぶん今でもダメだと思うから、次（の結婚）とか考えられない。・・・略・・・昔旦那にもよく言ったけど、「あなただけが悪いんじゃない、私も背負ってる、旦那さんにはこうするものだっていう育ち方をしている。」

私も主人に言いたいことが言えず、けんかもできなかった。・・・略・・・でも娘とは一対一の人間同士なので、言いたいことを言ってよく喧嘩する。私は親ともけんかできなかった。

子育てを始めた頃、育児ノイローゼになって、自分の母親との関係を振り返った。どうにかして、母親に自分を必要だと思わせたかった。お母さんに、「あなたはそばにいていいのよ」って。妹はいつもそばに置いていたけど、私はよく預けられた。だからそういつてほしかったんだなあって。

女性達は、このように自分の親や元のパートナーとのコミュニケーションのあり方を振

り返っていた。「言いたいことが言えなかった」というパートナーとの関係や「喧嘩ができなかった」という親との関係と比較しながら、「でも子どもとは一対一の人間同士」と今の親子関係を説明し、「娘には言いたいことを言ってほしい」と今の子育てへの態度を語った。母親から必要だと言われたかったという女性は、自らの4人の子どもそれぞれに、個性を認めながら、いつも気にかけているというメッセージを送っていることが、そばにいながらよく伝わってきた。

一方、パートナーからのハラスメントや暴力を経験している女性がいたが、グループディスカッションの中ではその具体的内容は話題とならず、研究2の個人インタビューで述べることとなる。

### 5. 現実5：自らの経験は柔軟に潔く意味づけるしかない

研究参加者たちは、世間からのスティグマや押し付けられた価値観に対抗しながら、あるいは離婚を「失敗」とみなされてしまうことへ反発を感じながら、自らの経験を柔軟に意味づけていた。押し付けられた価値観の例として、「がんばれ」という言葉とずっとそれを言われ続けてきた自分の姿をあげた人がいた。

*離婚を決めるとき、いろんな人が意見したが、離婚することの良い面について一緒に考えてくれる人はいなかった。離婚を、選択だとは考えず、結婚に失敗したと言われてしまう。私の生き方を理解してくれなくてもよいから、まずは誰かに受け止めてほしかった。小さい頃からずっとがんばれと言われて育ってきたのは親や親戚の価値観の押しつけだった。倒れて救急車で運ばれても「がんばれ」と言われた。がんばることイコール生きることではないのに。だから違う観点からの、「なんとかなるよ」というメッセージがほしい。そうしないと自分がつぶれてしまう。*

今述べたように、がんばるという価値観が外側から与えられるときは、母親達には強いられるようなむしろ否定的な意味が付与される場合がある。

シングルマザーが自分たちの経験を柔軟に潔く意味づける例がある。妊娠中に突然夫を亡くし、その後実家で暮らしながら子育てしている女性は、娘の存在のおかげで「がんばれる」と、自分の底から力が湧いてくるような感覚としてその言葉を用いた。この女性は、他のメンバーが経済的にも心理的にも自立をめざしている様子に対し、「みんなと違って私は親に甘えている」「私はこのグループにいてもいいのかな？」と発言していた。そんな彼女に対して参加者達は、十分に両親に甘えて良い、彼女と娘の存在が両親の張り合いにもなっている、などのメッセージを送った。さらに、パートナーと死別したこの女性とは違って「離婚した自分たちは自己責任なのだから」と表現した人に他の参加者達がうなずいて賛同する場面があった。女性達は世間から自己責任、失敗と見られることには反発心を

抱いていたが、死別を経験した人との対比の中では、自分たちの経験を「自己責任」と引き受ける潔さをもっていた。

## 6. 現実6：日々の困難には自分なりのやり方で対処する

この現実には、シングルマザーたちは様々な困難に出会うが、日々の生活の中で彼女ら独自のやり方でそれらに対処しているというものである。

息子は活発で自分だけの手には負えない。深夜に仕事をしているのでいつも眠く、保育園の役員会議があると日中も眠れない。昼間働きたいが、子どもが風邪をひいて保育園を休みやすいので、自分が深夜に働いて(祖母が子どもの世話をする)日中子どもを看病する方がうまくいく。朝仕事から帰り、子どもを保育園に送り、午後に家事をしてから保育園に子どもを迎えに行く。夕食後に少し眠り、起きて子どもを入浴させた後、仕事へ行く。毎日とても忙しい。子どもは夜なかなか寝つかず、私は疲れて怒りっぽくなり、子どもをたたいてしまう。保育園に昼寝の時間を短くしてもらおう頼んだが、寝付きの悪さは変わらない。

家計を担い、子どもの睡眠や活動などの欲求に対応し、社会的な役目を果たすなど、多重で自分だけの手には負えない役割が語られ、そのなかで子どもに手を上げてしまうこともあるという経験が述べられた。この女性は、子どもが幼くて病気になりやすい時期は、「深夜に働いた方がうまく回る」、また同じ仕事でも日中より夜間の方が時給が高いと話していた。このようにシングルマザー達は、経済的事情、子育ての事情から、複数の仕事、深夜労働などの変則的な働き方を選ぶ場合があった。

次の語りは別の女性の経験である。

昨日私は10人の子どもの面倒をみた。私の友人もシングルマザーだが出張しなければ仕事をもらえないと電話で相談してきた。それは普通のこと、よくあること。やっと見つけた仕事だった。平日は彼女の母親が、週末は私達友人が順番に子どもをみていこうと決めた。そうして彼女の子ども以外にも、預け先に困ったシングルマザー達が私の家に集まるようになった。

せっかく仕事を手に入れても、ひとりで子育てしているが故に職場の要求に応えにくい。小学校入学後の子どもの居場所としての学童保育は、彼女たちの暮らす地域では父母自らが運営する形をとっているため、その利用料は月約2万円と非常に高い。学童期の子どもの放課後の過ごし方への公的な支援が不十分だからである。学童保育の方針によっては、父母の会議に子ども同伴で行けない等、最も支援を必要としている親子がサービスを利用できないことがこの女性の語りから説明された。保育園児から中学生まで4人の子どもを育てるこの女性は、仕事の合間に友人の子どもを預かっていた。



私は同じくシングルマザーである友人と子育てについてよく言い合いをする。子どもたちは、「お母さんたちまたけんかしてるよ」と言うが、これはけんかじゃない。私が友人に意見を言うのは「子どもの前で『お前なんかいらん』と言うな」「子どもが一生懸命話をしているのだから聞くべきだ」「もっと甘えさせてやるべきだ」など。反対に友人は大人としての他人とのつきあい方を諭してくれる。それを自分で納得すると今度は子どもに伝えられる。社会に出て大人になったらこうするものだと。

密室になりがちな子育てに他者の目と手を取り入れ、ひとり親という限られたリソースを補いながらの子育てには、互いの価値観をぶつけ合いながら、子どもや子育て行動を守る様子が窺えた。子どもの前で親がとった態度を他の親が具体的に戒め、そのような相互作用の役割として、密室での育児を回避できる、複数の目で子どもを見守ることができる、親が自分の態度を相対化できる、親の機嫌等によって子どもが傷つくことを回避できる、等が考えられる。また大人としての社会的な振る舞いについても意見し合う様子が語られ、このような相互作用を通じて親が他の親から学んだ社会性を子どもに還元できるという、子どもへの教育的役割を果たしていた。

#### IV. 考察

##### 1. シングルマザーの社会的現実と強み

研究1では、女性達の語りや会話をもとに、ひとりで子育てするという社会的現実がどのようなもので、母親たちがその経験をどのように意味づけているのかを、概ね描き出すことができたと考える。その経験を繰り返すと次のようになる。

- (1)異性に対して清くなければ世間から受け入れられない
- (2)子どもたちに心配させてしまう
- (3)家族の事情を打ち明けるか隠すか、ダブルバインド状況
- (4)過去の人間関係を振り返りつつ現在の親子関係をつくりあげる
- (5)自らの経験は柔軟に潔く意味づけるしかない
- (6)日々の困難には自分なりのやり方で対処する

シングルマザーの社会的現実がどのようなものか、そして彼女らの強みは何か、について考察する。研究1の参加者であるシングルマザーは、子育てにおける様々な経験をしており、社会的現実直面しており、それらに彼女らなりの意味づけをしていた。

シングルマザーは多くの役割を抱え、幼い子どもの急な病気などのニーズに応えるために、夜働くことを選ぶことがあった。あるいは家計を守るために複数の仕事を掛け持ちすることがあり、母親であり労働者である過重負担や役割葛藤を抱えていた。先行研究（例

えば Sachs et al., 1997 ; Ogunsiiji & Wilkes, 2004-5) が指摘しているように、シングルマザーは家族や家事への責任に圧倒されそうであり、いつも疲れており、慢性的な疲れやストレスフルな心配事に圧倒されていた。豊かになったと言われる日本において、シングルマザーは気楽であると思われる風潮がある。しかし、働いても生活保護水準以下の収入しかない“working poor (働く貧困層)”が社会問題化し、昼夜の仕事を掛け持ちしながら必死で子育てするシングルマザーの姿に光が当たるようになった (NHK スペシャル「ワーキングプア取材班」編, 2007)。最新のデータによると母子家族の母親の 85% が働いているが、そのうち常用雇用者は 43%、年間収入は平均 213 万円であり、一般世帯の 564 万円を遙かに下回る (厚生統計協会, 国民福祉の動向, 2009)。シングルマザーがどのような人々であるかを考える際には、家計と子育てに必死の努力を払って憔悴しがちであるという状況がある程度普遍的な現実として理解する必要があると考える。

社会との関係については、研究参加者たちは、異性に対して清い生活を送り、子育てにまじめに取り組んでいることで世間から受け入れられると感じていた。彼女らはシングルマザー家族へのステレオタイプな見方に反発しており、世間から偏見やスティグマを受け取ることを恐れていた。「ずっとがんばれと言われてきた」という価値観の中で育った女性は、離婚を決める際に「良い面について一緒に考えてくれる人はいなかった」と語り、自分の生き方を理解できなくても、「まずは受け止めてほしかった」と感じていた。Jackson らは、フェミニスト・アプローチを用いて、子どもの振る舞いや健康状態に関して母親を非難する傾向が、ヘルスケア提供者に、そして研究者の中にあると指摘している。彼らは多くの研究者が時代遅れの社会規範をもつため、ひとり親が直面している文脈を無視して研究結果が描かれてしまうことへの警笛を鳴らしている (Jackson & Mannix, 2004)。

また、Yang (2008) は、人にスティグマを与えるメカニズムをとおして出来上がる、離婚による社会的な迫害の特徴を描き出している。それによると、スティグマは子育てに関する価値観を通して広がり、スティグマを付与された離婚は母親たちに罪悪感、無力感を与えていた。研究 1 でも同様のことが示されたが、研究 1 ではさらに、シングルマザーの社会的現実、すなわち社会関係を通して構成される見方、意見、価値、信念などのユニークな側面に注目したいと考え、シングルマザーの強みを検討することを目的に含んだ。

ギリガン (Gilligan, 1982 / 岩男監訳, 1986) は周囲との人間関係の中で自分を規定していくという女性特有のアイデンティティ発達を明らかにしている。研究 1 において女性たちは、離婚を失敗とみなされることに反発しながらも、パートナーとの死別を体験した女性との対比の中では、自らの経験を「自己責任」だとうなずきあえる潔さや柔軟性もちあわせていた。そして周囲との人間関係の中で相対的に流動的に自分の立場を規定しており、世間のスティグマに抗しながらも、より弱い立場の人を思いやるという姿が見て取れた。

家族との関係については、女性たちは育った家庭での親子関係を振り返りながら、現在

の親子関係をつくりあげていた。パートナーからの暴力の影響に関する研究(Wuest et al., 2004)では、20年以上もハラスメントの後遺症が続いていた。以前の破壊的な家族関係を新しいオープンで安全な家族関係のパターンに置き換えることによって作り出しており、そのプロセスが母子関係における情緒的な健康を促進することが見出された(Wuest et al., 2003)。Moriarty & Wagner (2004)の研究では、母親たちが別れた夫へのネガティブな感情を語りながらも、母子のオープンなコミュニケーションが家族の絆を強め、感情を表現させ、困難の解決につながっていたが、母親たちが家族のコミュニケーションを再生するプロセスについて深く調査していない。

母親の困難や苦悩について研究1では、母親たちが一人で悲しみを抱えがちであり、子どもは時として、カウンセラーのように振舞うことを描いた。久富(1993)は、夫(父親)と死別した家族では、死別した父親が、家族の安定や子どもの成長を支える第3項(目標)の役割を果たすが、離別家庭では、母親が自らの態度や行動で見せることによって子どもたちに精神的な強さを示さなければならない、と述べている。同様にSachsら(1997)は、大人の人的サポートをもたないと、孤立した母親は年長の子どもを情緒的なサポートにしてしまう可能性があるとは指摘している。また、堀田(2002)は、シングルマザー家族にみられる役割逆転は、時として母親と子どもとの間に不安定な依存関係を生じることになると述べている。一方、子どもが父親について尋ねる質問を母親が茶化してしまうことで、結果的に親子のコミュニケーションを閉ざしてしまうことになる。シングルマザー家族の母親と子どもとの間に生じがちな不安定な依存関係や緊張関係、閉塞的なコミュニケーション等を緩和するような支援が求められていると考える。

このように、シングルマザーの社会的現実とその中に見出される強みについて考察してきた。最後に、シングルマザーたちの強みについて次のようにまとめておく。

(1) アイディアを分かち合い、他者の助けを受け入れることができる

研究1のシングルマザーたちの中には、子育てに関する他者の助けを受け入れることを快く感じる人がいた。そのような人は、子育てに関するニーズを満たすために他者の視点を取り入れ、互いに干渉しあうようにしていた。

(2) 子どもとの親密な関係を築いている

研究1では、概ね母親と子どもたちが親密な関係を築いており、このことは家族における強みとなっていた。

(3) ライフストーリーを書き換える力を持つ

研究1の母親たちは、過去の間人関係、特に育ててくれた親や別れたパートナーとの間に生じていた関係とは別の形で、現在の親子関係をつくらうとしていた。

(4) 人との関係性のなかで自分のアイデンティティを柔軟に規定できる

例えば離婚したことを世間から自己責任といわれることには反発を感じても、夫と死別した女性を前にすると「あなたはもっと甘えてよい。私たちは自己責任なんだから」

と潔く言うなど、女性たちは語る相手によって自分のアイデンティティを変化させる柔軟性を持ち合わせていた。

## 2. 研究1の意義と課題

研究1において、自ら望んで離婚したシングルマザーですら、「人と別れるのは大きな痛みでストレス」と述べていた。シングルマザーたちは、自分の親や元のパートナーとの関係をふり返り、子どもとの間に新たな関係をつくるなど、子育てを独特に意味づけ、その物語をつくりあげ、あるいはこれからつくろうとしていた。また、どのように周囲の助けを求めるのか、あるいは周囲からのどのような対応を望むのかについても、その人の経験に基づく独自の説明、物語をもっていた。そのような物語が日々向かい合う子育てのありように影響するからこそ、子育ての経験をその人の語りに沿って理解する意義がある。

シングルマザーとして生きる経験の意味を、複数の人の語りをデータとして分析したことについては、日々の暮らしや子育て経験そのものが人々との相互作用の中で経験されていくものであるため、メンバー同士の会話の中で経験が意味づけられていくプロセスを検討することには意義があったと考える。

また、研究1で見出された子育ての経験とその意味づけについては、シングルマザーに特徴的なことだけではなく、子育て家庭に共通する要素も含まれた。例えば過去の人間関係を振り返りつつ現在の親子関係をつくり上げることである。SmithBattle (2008) は、傷つきやすい過去をもった女性がその過去を修復し、虐待などの不適切な養育態度を繰り返さずに子育てすることに成功した場合と、不適切な養育態度を世代を超えて引き継いでしまった場合とがあることを明らかにした。生育家族やパートナーとの間で経験した人間関係や相互作用を教訓として子どもとの関係をつくろうとし、時には自分でも望ましくないと考えていた相互作用を子育ての中で繰り返してしまうことは、子育て家庭の普遍的な課題であると考えられる。このように、シングルマザーの子育て経験について、他の状況の下に子育てしている人々の、普遍的で根源的な子育てのしづらさや生きづらさから示唆を受けることがある。また他方では、シングルマザー家族の研究を通して、他の家族の経験に示唆を与えることもできると考える。

さらに、研究1で見出された経験は、シングルマザーの子育て経験の一部であり、この大きなテーマについてはグループでの会話だけから行き着けるものではないと考える。研究2で報告するような、個人への深いインタビューや行動を共にする参与観察などの方法を組み合わせて、シングルマザーの子育ての経験に迫ることが必要であろう。

## 第2章 研究2

### ナラティブ研究の可能性を探るーシングルマザーの社会的苦悩を通してー

#### 【研究2の要約】

##### <目的>

研究2では、4人のシングルマザーのライフストーリーを基にした微小民族誌が素材となる。研究1ではシングルマザーの強みに注目したが、一方、シングルマザー独特の苦悩や生きづらさをも理解するための新たな方略やアプローチによる看護研究が必要とされている。

そこで研究2の目的は、シングルマザーとして特徴的な経験をしている女性の社会的現実を描き、個人や家族の“苦悩”、“生きづらさ”を理解する上で、ライフストーリーを用いたナラティブ研究がいかに貢献できるのかを、(1)A. クラインマンの「病いの語り」の強みの検討、(2)ナラティブ研究の評価基準を提案して本研究を評価、の2点から検討することとした。

##### <研究方法>

特徴的な経験をしていると考えられた4人のシングルマザーに複数回のインタビューを依頼し、ライフストーリーを基にした微小民族誌を検討した。インタビュー以外にも、ともに行事に参加する、子連れで外出するなど、複数の方法で経験を理解しようと努めた。

##### <結果>

4人の女性は、別れた夫のことを巡る息子とのコミュニケーションへのジレンマ、経済的な困難を抱えながらもささやかな喜びを見つける、昼夜働きながら子育てと働き方との折り合いを探す、障害をもつ子どもを社会とのつながりの中で育てるなど、独特の社会的現実を生きていた。

「病いの語り」は以下の強みによって“苦悩”の理解を深めた。(1)個人や家族の個性的な経験に耳を傾ける姿勢によって、疾患とは異なる「経験としての病い」を捉える試みができる。(2)多声的な語りに宿る複数の意味を検討することで、経験を多面的に捉える試行ができる。(3)微小民族誌の価値として、家族の経験に積極的な関心を寄せ、理解の途上にとどまり続ける姿勢を促した。

また、ナラティブ研究の評価基準として、(1)調査者である「私」が記述の対象となっているか (2)「私」を含む関係性が記述されているか (3)この研究が倫理的証人(研究の終わりが関係の終わりにならず、関与し続ける)となっているか (4)ローカルな言語をもとに会話し、記述されているか を提案した。検討によって、提案した評価基準が妥当であり、研究2がその基準を満たしていることを提示することができた。

## I. 研究目的

看護では、家族構成員の多声的な語りに出会い、彼らが直面する現実への多面的な理解が求められる。人々が語るストーリーには経験やそれをどう意味づけるのかが反映されており、ナラティブ研究は個人や家族の感情や考えや経験に接近し、それらを分析する有用な方法となる(Holloway & Wheeler, 2010)。現実への捉え方の違いからライフストーリーとライフヒストリーを区別する立場によると「現実は人と人との相互作用の中で言葉を介して生成される」とする社会構成主義を理論的基盤としてもつナラティブ研究ではライフストーリーが用いられる(やまだ, 2006)。ライフストーリーは相互作用を前提とした「聴き手」に対して語られた、特定の人々の「生きざま」を具体的にそのまま記述したものであり、決して個人の内側に閉じこめられた主観ではなく、語り手と聴き手の相互作用プロセスによる変化を重視する(やまだ, 2006)。

研究2では生きづらさを抱える女性の経験を理解するために、前述したナラティブの4つのタイプの一つである、「クラインマンの臨床民族誌『病いの語り』」を援用したナラティブ研究を試みる。シングルマザーの経験についてのナラティブを用いた研究はまだ試みが少ない。

研究2の目的は、シングルマザーとして特徴的な経験をしている女性の社会的現実を描き、個人や家族の“苦悩”、“生きづらさ”を理解する上で、ライフストーリーを用いたナラティブ研究がいかに貢献できるのかを、(1)A. クラインマンの「病いの語り」の強みの検討、(2)ナラティブ研究の評価基準を提案して本研究を評価、の2点から検討することである。

ここでいう“苦悩”とは、人が抱える苦しみや生きづらさのことであり、クラインマンが表現した“suffering (苦悩、患うこと、苦しみ)” “social suffering (社会的苦悩)” (Kleinman/江口他訳, 1996; Kleinman & Lock, 1997) に相当する。

## II. 研究方法

研究2の対象者、データ収集・分析の方法は、第1部 第3章の「研究方法」で述べた方法に基づいている。研究1がグループで生成される語りをデータとしたのに対して、研究2では、個人への複数回のインタビューや参与観察にもとづいた縦断的なデータを得た。2006年10月～2008年11月に、4人のシングルマザーに対して個人インタビューと参与観察を依頼して実施した。日々の子育ての体験、パートナーとの出会い、出産、別れ、育児というライフイベントについてナラティブ生成質問(Flick/小田他訳, 2002)を行い、研究者の関心を伝えながらも、話の流れを語り手に任せるようにして聴いた。ライフストーリーはできるだけ「文脈から経験の意味が評価できるように十分な長さを持ち」「生きられた経験の中に意味が具体化され、どのような歴史を経て経験されたのかが理解されるような」(Kleinman/江口他訳, 1996)ものとするために、複数回にわたるインタビューを依

頼した。

当初インタビューでは、グループでのディスカッションでは話題になりにくい経験が語られる可能性があると考えて依頼し、別れた夫をめぐる息子とのコミュニケーションへの葛藤の理解につながった(梓さん)。2人目からは、シングルマザーであるということに加えて、何らかの困難な状態や特別な工夫の経験を語っていただけると考えて研究依頼した。経済的困難や子どもへの罪意識(桜さん)、夜間に働くなどの変則的な労働(梢さん)、障がいをもつ子の子育て(楓さん)などの課題を抱えている人たちであった。4人のうち、楓さんは個人インタビューのみに参加し、梓さん、桜さん、梢さんは研究1のグループ・ディスカッションの参加者でもあった。どの研究参加者にも、前述したように、初対面のときから私自身がシングルマザー当事者であることを説明し、私も自分の経験を語るという関係の中で調査を行った。

桜さんの経験を論文としてまとめたもの(門間・浅野・野村, 2010)が土台となり、他の3人の女性の経験を含めて解釈を広げ、研究2を構成した。

## 1. 方法論的拠り所としての「病いの語り」

### 1) 病いと疾患；解釈の視点としてのクラインマン

経験をどう意味づけているかを解釈する際に、人類学者アーサー・クラインマンによる「病いの語り(Illness Narratives)」(Kleinman/江口他訳, 1996)のアプローチを援用する。クラインマンは、慢性的な病気を抱えた人の語りから経験を深く理解するという、保健医療における人間的な側面の研究に取り組んだ精神科医であり、医療人類学者である。彼は臨床民族誌学的な取り組みの中で慢性の病いを経験する人々に多く出会い、患者が語る経験の中に意味が作り出されていく過程を研究した。そして「疾患(disease)」とは根本的に異なる意味をもつ用語として「病い(illness)」を用いた(Kleinman/江口他訳, 1996)。

「病い」とは本人や家族が困難な症状や障がいを受け止めて反応し、それと共に生きる経験のことであり、一般化できない個性豊かなものとなる。一方「疾患」とは治療者側から見た現実であり、「病い」を専門家の言葉で作り直す際に生み出され、一般化されて抽象的なものになる。診断された「疾患」が同じでも、経験としての「病い」は、人によっては非常に大きな苦悩、あるいは人生に異なる意味を見出す経験となる。患者の経験を理解するために彼が見出したアプローチは①「病い」を疾患から切り離して捉える ②病いの経験を4つの意味から解釈する ③微小民族誌を描く というものであった。患者の語りは多声的であり、常に複数の意味を表している。クラインマンはそれを「表面的・明示の意味」「文化的・集合的意味」「個人的な生活世界に結びつく意味」「説明モデルとしての意味」としている。このような捉え方は、これまで精神疾患や慢性的な痛みをもつ人の苦悩の理解に用いられてきた。民族誌的な方法で家族メンバーへ関わる中で生み出された考え方であり、社会的苦悩を抱えた人の経験を理解するために有用と考えた。

クラインマンが述べる、「病いの語り」の意味の4側面をまとめる。

「病いの語り」では、語り手の経験の中に作り出される意味を4側面から捉える(Kleinman/江口他訳, 1996)。これらは日常生活や他者との相互作用の中に埋め込まれ、その中で社会的に構成される。

**表面的・明示的意味：**痛みなどの症状が能力低下や苦悩に直接つながるように、多くの人に理解可能な意味。特定の文化の中では自明で当然のものとして受け入れられるが、異なった社会においては受けとめ方が異なる場合もある。

**文化的・集合的意味：**特定の社会、時代において文化的に際だった特徴を帯びる症状や障がいに対して多くの人がもつイメージとしての意味。スティグマ(烙印)はその一例。人は容易に防御・対処できない意味を外側から押しつけられ、「社会的な死」に追いやられる一方、その意味は地域や時代によって捉え方が変化するような曖昧なものでもある。

**個人的な意味：**病いをもつ人とその人の生活世界を結びつける意味。前述の2つの意味が外側から与えられるのとは異なり、語る人が積極的に見出し与えていく主体的な意味であり、障がいや喪失を体験した人が、経験やその意味づけを自らの成育歴や周囲との関係と関連づけて語るような場合。

**説明モデルとしての意味：**患者や家族や治療者が、病気や障がいの原因、経過、コントロール、生活への影響、望むケアなどについて抱くエピソード(説明モデル)としての意味。説明モデルはその人の生活誌とは切り離せず、物語に耳を傾ける人との関係性の中でたえず作り直されていく。

## 2) 微小民族誌(ミニ・エスノグラフィー)の役割

クラインマンは、説明モデルを生活誌と共に注意深く聴くことが、ケアの重要な要素であるとし、ライフストーリーを基に個人の社会的状況を解釈し記述した小規模な民族誌(微小民族誌)(Kleinman/江口他訳, 1996)を提案している。民族誌とは人類学者が異文化の生活や環境、相互行為などを体系的に記述する報告書のことである。ケアに民族誌的な態度と記述を取り入れ、語りの意味を検討することによって、苦悩を増幅する悪循環を断ち切り、より有効なケアが可能になる。微小民族誌は語りの再構成と4つの意味の解釈を含み、語り手の経験への理解を深めるのを助ける。

クラインマンの微小民族誌を用いた解釈の例として、鈴木は、書字障がいを背負って生きる経験の意味を、特に説明モデルから解釈した(鈴木, 2006)。野村は、精神疾患患者が入院に至るストーリーを、微小民族誌と病いの4つの意味を用いて解釈した。そこでは、語り手が意図していなかった意味づけが聴き手との相互作用の中で生まれた(野村, 1998)。一方辻内は、疾患や障がいをもつ人ではなく、治療者のライフストーリーを解釈した(辻内, 2006)。研究2では、クラインマンの微小民族誌を用いて疾患や障がい以外の経験を検討するというまだ少ない試みに取り組みつつ、ナラティブ研究の可能性を探る。



## 2. ナラティブ研究の評価基準

研究2では、ナラティブ研究の可能性を探るために、本研究で提案するナラティブの評価基準に沿って検討する。ナラティブ研究の評価の視点や基準は明確になっておらず、いくつかの提案がなされている(Holloway & Wheeler, 2010; 能智, 2006; Yang, 2008; 山本, 2009)。能智は質的研究を読んだ際の「なるほど」「面白い」と感じる「直観」の根拠として、「現実性 reality」「新奇性 novelty」「関与性 relevance」をあげている(能智, 2006)。Frank(2000)は以下の5つの論点をナラティブの特性として示した。①ナラティブは語り手が意図しないような構造をもつ ②聴き手がストーリーを共有する関係性の一部になっている ③ストーリーが語り手とその経験との間に距離を作ることによって「回復させる役割」を果たしている ④ストーリーがデータとしてだけでなく、関係をつくりあげている ⑤研究者は倫理的、知的な責任を持つ。このように、ナラティブ研究の評価基準は議論の途上であり、さらに豊かな基準の検討のために、研究2では次の4点を提案する。

### (1)調査者である「私」が記述の対象となっているか

研究者である「私」が何者で、どのような動機を持って調査に臨み、人々とどのように関係を結び、感じ、反応しているのか、が記述の対象になっていること。Frank (2000)の「聴き手がストーリーを共有する関係性の一部になっている」はこの評価基準に相当すると考える。

### (2)「私」を含む関係性が記述されているか

研究者である「私」を含めて語り手が生きる関係性や社会的文脈が切り離されずに描かれていること。また会話自体が治療的なパワーを持ち、語り手が生きる社会的現実は何らかの変化が生じると考えると、Frankの「ストーリーが関係をつくりあげるものになっている」、「ストーリーが回復させる役割を果たしている」(Frank, 2000)はこの評価基準に近いのではないだろうか。

### (3)この研究が「倫理的証人」(研究の終わりが関係の終わりにならず、関与し続ける)となっているか

研究参加者と研究者との関係が研究に限定したものではなく、すなわち、研究の終わりが研究者参加者と研究者の関係の終わりにはならず、コミットメントし続ける「私」の関与が描かれ、研究が「倫理的証人」となっていること。調査者自身が痛みを経験したその人の証人になるという民族誌的で人間的な関与を「倫理的証人(moral witness)」(Kleinman / 江口他訳, 1996)と表現されたことを受けた。Frank (2000)の「倫理的、知的な責任」や能智(2006)の「関与性」もこの評価基準に相当すると考える。

#### (4) ローカルな言語をもとに会話され、研究内容が表現されているか

語り手の言葉を一方的に専門用語に置き換えることなく、その人が生きる社会的現実におけるローカルな言語で会話すること。語り手と聴き手との水平関係は、読者と書き手についても同様であり、研究内容がローカルな言語で記述されることもまたナラティブ研究のめざすところである。

### 3. フィールドワークと解釈の進め方

研究者は地域母子保健活動に関心をもち、子育て支援のNPO法人の活動に2003年から関与し、「ひとり親家族の集い」の運営に協力してきた。離婚して子育てするシングルマザー当事者である研究者は、ひとり親家族の困難や強みが具体的に知られていないと感じていた。2005年の集い開催の後、研究者は参加者に定期的な集まり(以下「交流会」)を呼びかけ、同時にひとり親家族の経験を理解するための研究が始まった。語り手となる4人の女性は、この交流会の参加者、あるいは知人を通して出会った人である。倫理的配慮は先に述べたとおりである。

インタビューの導入としては、現在の子育てとこれまでの生活史について、研究者の関心を伝えながら話の流れを語り手に任せるように聴いた。導入の質問は次のようであった。「今どんな風に子育てをしておられるのか、パートナーとの出会いと別れ、出産・子育て、そのようなライフイベントをどのあたりからでもお話しいただき、それに絡めて仕事、小さい頃からの様子、人生のようなものをお聞かせください。」また、研究者自身がシングルマザーであることを伝え、共通の経験をしているとはいえ、直面している状況は異なり、固有の経験を学びたいと伝え、そのような関係の中で語ってもらったものである。

回を重ねるごとに研究者がこれまでのインタビューから疑問に感じた子育てへの気持ちや対処、工夫等に対して研究参加者から教えてもらうスタンスで臨んだ。会話の内容は許可を得られた場合は録音し、逐語録を作成した。そこに研究者の疑問や考えなどを書き込み、ノートを作成した。そのノートを何度も読み、子育ての経験について記述された部分に注目し、その内容を検討した。

解釈の進め方として、まず、逐語録に私の観察、印象、疑問を書き加えたフィールドノートを作成した。そこから「パートナーとの出会い、出産、別れ、子育てというライフイベントについての経験」を、その文脈を崩さないように(Holloway & Wheeler, 2010)、ライフストーリーとして抽出した。経験とその意味づけについて、周囲の人との関係や社会的状況と絡めて考察し、微小民族誌として記述した。

研究の真実性や信用可能性、確認可能性を確保するための方法は「第3章 研究方法」で述べたとおりであり、質的研究の経験が豊富な研究者と討論しながら進める、分析のプロセスをわかりやすく記述する、多様な見方について検討する、語り手に記述内容を確認してもらう、語り手と聴き手との関係や相互作用、聴き手の受け止め方や反応を振り返る、

等を行った (Holloway & Wheeler, 2010 ; 竹崎, 2009)。

### Ⅲ. 経験 ; 微小民族誌

ひとりで子育てしている女性が語る個性的な人生を「病い」に、「母子家庭」「シングルマザー」という名称やそこへの意味づけとして外側から与えられた枠組を「疾患」に見立て、微小民族誌を描き、経験の意味を4側面から検討する。研究参加者の語りは斜体文字で示す。( )内は状況説明を、[ ]内は研究者の発話を示す。ここに登場するのは梓さん、桜さん、梢さん、楓さん(すべて仮名)という4人のシングルマザーである。なお、この微小民族誌の中では、研究者のことを「私」と表現する。

## 梓さん 父親のことを息子にどう伝えるのか？

### 1. 梓さんと私の出会い

仕事関連で知り合ったある保育園園長に、シングルマザーの話を聞きたいと相談して紹介されたのが、保育園に息子を預けながら、同じくその保育園で給食職員として働いている梓さんであった。白衣にきりりと身を包んで園長室に現れた梓さんと私は、園長の計らいで二人で話すことができ、梓さんはシングルマザーの経験を理解したいという私の関心を聞いた後、研究への協力に応じてくれた。この梓さんが個人インタビュー第一号となった。梓さんへの個人インタビューは2006年10月と2007年4月の2回、梓さんの自宅で行い、インタビュー内容は許可を得て録音した。録音時間は1時間25分～1時間42分であった。1回目のインタビューの後、シングルマザーの交流会に誘い、それを機に、グループの研究にも参加してくれるようになった。初めて交流会に参加した際は、自己紹介にて喘息の既往がある息子の健康を気遣い、声を詰まらせた。梓さんはグループディスカッションに対しては、2006年12月の参加をはじめに、記録を取った2008年11月までの間に2、3か月に1度のペースで、計10回参加した。2008年末から2009年はじめにかけて、市の補助金を受けて、4回シリーズでイベント的な交流会を実施したのだが、その際には企画者として、親子でのおやつ作りやイチゴ摘みに出かけるという企画を進行してくれた。梓さんは、私と梓さんが出会った当時年長児クラスにいた息子が生後半年のときに離婚し、1歳のときから保育園に預けて働いた。以前の医療事務の仕事が子どもの喘息の入院で続けられなくなり、職探しをしているときに給食の仕事をしなかと園から誘われた。

### 2. 梓さんのライフストーリーと微小民族誌

#### <パートナーとの出会いと別れ>

梓さんはもともと栄養士志望であったが志望大学を絞って臨んだ受験の結果は不合格であり、浪人してまで再挑戦する意義が見出せず、その時間がもったいないと思った。大学へ進学した兄や姉とは異なり、高校を出て働くという道を選び、レストランのウェイトレスとして働き始めた。人と関わるのが好きで、その仕事が楽しく、お金をためることがおもしろくなった。車の免許も自分のお金で取り、車も自分で買った。その後、資格を取って病院の医療事務の仕事をしているときに、知人の紹介で知り合って交際していた男性との間の子どもを妊娠した。いわゆる「できちゃった結婚」で結婚式を挙げ、同県内の夫の実家で、三交替勤務の夫と夫の父親、梓さんの3人で暮らすようになった。にぎやかな都心部で育った梓さんは、「そもそも離婚の原因は、友達もおらず、田んぼの中で何にもなくて夜は真っ暗な、という環境に合わなかったこと」という。「両親が大好き」と言う梓さんは、頼りがいのある父親との比較から、夫を頼りなく思う場面が多く、また、郡部の生活にも慣れることができず、「いけませんね、何もかもがいっぺんにきてしまって」というよ

うに、妊娠、結婚、転居という身体や環境の変化の中で、気が滅入る思いであったという。妊娠についてはうれしく思い、生むという選択に迷いはなかった。

離婚のきっかけとして、特別なできごとがあったというよりは、「相手に落ち度はなかった、私のわがままだった」と梓さんが言うように、妊娠中に感じた様々な違和感で、子どもが生後半年の頃に、別居して実家にもどり、しばらく考えた後、調停を経て離婚に踏み切った。納得がいかなかった夫とその父親は、慰謝料に相当するものとして結婚式の費用を要求してきたので、分割で支払っているという。子どもとの関係について、夫側が会いたくないと言ったため、「子どもが大きくなって父親に会いたいといったら、それをとめることはできない」とだけ伝えたという。

### <シングルマザーとしての出発；世間は冷たいと感じた職探し>

離婚後は「仕事見つけるのが先か、保育園に入れるのが先か・・・働かないと見つけれないし、見つけるには保育園入れないとだめだった」という大変な状況、「結局、実家にちょっと預けながら、入所待ち、今の保育園に1歳にならないと空きが出ないということで、4月まで待った。求職扱いで3ヶ月間の入所が叶い、その間に仕事を見つるべく、派遣の仕事しながら、正規の職業につけるように、職安とか行ったんですけど、やっぱり子どもが小さいだの、子どもが熱出したときはどうするんですかと。いろんな問題がありましたね。」

求職を理由とした保育期間の期限である3ヶ月の修了間近で医療事務の資格が幸いし、薬局に勤め始めて落ち着いた。ところがその薬局を辞める原因となったのが、一人息子健君(仮名)の喘息による入院であった。健君の呼吸器のトラブルは生後すぐにはじまり、生後2週間で入院、その後も何度か入院するほど深刻な場合もあり、離婚後の梓さんの仕事継続にも影響した。急な入院に、職場は理解を示せなかった。「子どもが病気になったら母親に見てもらおうことになっている」と説明して職を得たため、「どうするんですか」と問われ、「やめさせていただきます」と言わざるを得なかった。職探しの際に、預けていた保育園から、うちで働かない？と声をかけてもらい、無事過ごせた。

### <楽しいことを見つけて日々を過ごす>

梓さんは、近くの実家やきょうだいの家族との交流に助けられながら、健君との二人の暮らしをつくりあげていた。夕方仕事から帰ったあとの梓さん母子の動きは、健君のお風呂、夕食のしたく、夕食、片付け、梓さんのお風呂、洗濯、とめまぐるしく忙しいが、寝る前に必ず本を3冊読むということが大変私の心に残った。3歳のころから始めて、「もう習慣ができあがっちゃった」という。きっかけは、テレビやビデオを眠る前に見てしまい、就寝時間が崩れるのを何とかしようと、「本を3冊読んだら部屋を暗くして寝ようね」という決まりごとにしたのだという。しかし、一人で家事も仕事も育児もこなす忙しい母とし

て、3冊の本読みを続けるのは簡単なことではないと思った。

そんな風に梓さんは、健君の健康状態や生活習慣に気を配りながら、子どもとの時間を大切にし、二人の生活をつくり上げてきた。近くにある実家の居心地はよく、夕食を食べて帰ったり、食材をもらって帰ったりする。両親のことが大好きだという梓さんだが、子ども時代は、母親が夜になるとステーキレストランへ働きに行くのが寂しくてたまらなかったという。「小さいころの思い出なんてないんですよ。スキーなんて連れて行ってもらったことないし。」「だから、(健君を)いろんな所へ連れて行こうと思って」という梓さんは、よく親子で日帰り旅行に出かける。スキーももちろんだ。子どもと共に楽しめる企画をどんどん経験している。

2回の個人インタビュー以外にもグループディスカッションで共に時間を過ごすうちに、健君は小学校へ入学し、それを機に梓さんは保育園の給食補助の仕事をやめて派遣社員として働き始めた。入学後の放課後や夏休みの子どもの過ごし方について、他の人と同様に梓さんも随分悩んだ末、利用料の高い学童保育は選ばず、放課後学級を利用することにした。夏休みや土曜日には開館時間・閉館時間と梓さんの勤務時間が合わず、一緒に家を出ると、健君は開館時間まで外で待つことになる。梓さんは気が気でなかった。

入学後は、健君の学校での様子を気にかけて担任教師から発達障がいを疑われ、育て方を責められるなど、葛藤を抱えた気持ちで過ごした日々もあったが、健君自身が楽しく学校に通う様子を救われてきた。

### <子どもの疑問をはぐらかしてしまう>

梓さんが夫と離婚したのは、健君が生後数ヶ月であり、その後健君と父親との間に交流はないため、梓さんは父親のことを健君に説明しないまま、ここまで来てしまった。

保育園で「父の日(のプレゼントの宛先)どうされますか」って聞かれたとき、「じゃあ、『おじいちゃん』って書いていてください」って。(父の日の)プレゼントを[保育園の先生から]もらう時点で、みんなは「お父さんありがとう」って書いてあるのに、ひとりだけ「おじいちゃんへ」って。そのとき、(子どもは)まだ字は読めないんですけど、寂しさはありますね。「あ、健にはおとうさんいないんだ」って感覚が自分の中で。でもそれを別に、いいじゃんって、次の瞬間から切り替えるようにしてたのかな。あとはそうですね、他の子からお父さんは?って聞かれたときやっぱり、健は聞かないけど、息子の友達に聞かれたときにいわなきゃいけないのかなって。そういうときは「いるよ、遠いところにいるよ」って。でもなんてお名前?とかいろいろ聞いてきて、「なんて名前だったかなあ」なんてはぐらかしながら帰るんですけど、[帰ってきてから何か話はないんですか、健君から。] ないんですよ、だからかえって気にしてるのかなって。

このような気持ちは、子どもが幼い頃に、むしろ梓さん自身の中に生じた切なさであった。子どもが疑問を口にできるくらい成長すると、息子から父親のことを聞かれたらきちんと話そうと思っているが、いざ聞かれると、茶化したりはぐらかしたりしてしまう、子どもから持ち出されたくない話題へ先回りしての防衛や取引とも言えるような会話をしてしまうという状況を経験することとなった。個人インタビューやグループディスカッションの中で梓さんは次のように話している。

(お父さんがほしいという子どもに対して)「お父さんがいる(必要)なら、ママ結婚しないといけないんだけどいい？」というと、「いや、いらぬ」と。でも気を遣っているのはわかりますね、あの子が私に。もちろん私は(父親のことを)聞かれたら話そうと思ってるんですね。死んだよなんて言う人がいるけど、私は言わない。でも生後半年で離婚しているので、記憶の中に父親というものがありませんね。いたものがいなくなるとお父さんどこ行っちゃったって話になるけど、大きくなる過程でお父さんというものがいないので、そういうおうちもあるのかなって意識かなと。

小学校へ入る前頃、父親というものがほしいというか、僕にはなぜいないのだろうという問いかけがあったんですね。今まで聞かなかったんですけど、僕もお父さんがほしいんだと言うようになって。私は友達とご飯食べに行ったり、いろいろ行くんですけど。健に、「もしお父さんがいたら、そういうお誘いは前よりも少なくなるよ、友達が遊びに来てくれるのも、健にお父さんがいないというので来やすいからだよ」「みんな(父親が)いないと思っているから遊びに連れて行ってくれるんだよ。そういう環境がなくなっちゃうかもしれないけど、いい？」って説明して、「それでもお父さんがほしいって言うなら、探す？」とか言って。そしたら「みんなが来てくれる方が楽しい」「いろんな人と遊ぶ方がいい」と言う。こういう環境になっているから誘ってくれるんだよということを理解させないといけないと思って。

次の語りも、母と子の閉ざされがちな、取引的なコミュニケーションの続きである。別れた夫についての子どもの質問をはぐらかし、茶化してしまう梓さん自身の様子と気持ちが語られた。

父親のことに関しては、あの子からはきくと聞いてこない、なぜかそう思う。自分の方からふることにしている。お父さんほしいでしょ、って。【子どもが言っていないのに、何故わざわざふるの?】突然聞かれると私が困るから、自分の方からその話題を振る。「ほしいでしょ、探そうか、どんな人がいい?デブ?ハゲ?・・・」そうすると全部いやだ、それ以外がいいと言う。そうするとじゃあ〇〇君みたいなのは?と身近な人を例に出して聞く。そんなことをしていると子どもは「もうどんなお父さんも要らない」と言う。子どもとその話をする

のがつらいから、はぐらかしてること、よくわかってる。

親子のこのようなコミュニケーションについては、個人インタビューの中で語られることもあったが、梓さんはグループの中でも語った。それに対して「自己防衛だよ」とグループのメンバーから言われ、「そう！」と素直に認める梓さん。なぜ自己防衛するのかというと、梓さんの表現では、「まともに父親の話をするのがこわいから」「茶化しているとかどもが『(父親には)会いたくない』という。その反応に安心したいから」「会いたいといわれたらどうしよう、と思っている。会いたいといわれたら私にはそれを妨げる権利はない。」だから相手方につなげないといけないと思っているらしい。その一方で梓さんは「あの子からは(父親が)どんな人か絶対聞かない、なぜかそう思う」という。健君は父親について尋ねてはいけないというメッセージを強く感じているのではないだろうか。そう思った私はそのまま梓さんに伝えた。

このように梓さんは、別れた父親のことをどのように子どもに話してよいのかわからず、閉鎖的なコミュニケーションになってしまうという現実を経験していた。健君は何を母親と話してよくて、何を話してはいけないか、敏感に感じ取って応じているように思える。仮想の、これから出会うかも知れない「お父さん」の話はいくらでも茶化して良い、でも「自分のルーツにつながるお父さん」の話はしてはいけないことになっているのだ。健君は了解してもらえないコミュニケーションとそうでないコミュニケーションについてダブルバインドの状況に立たされていることになるのではないだろうか。梓さんはこのように、子どもに、自分の疑問を母親に尋ねることを遠慮させてしまう、という経験をしていた。

父親のことを知らずに育つ健君だが、ちょっとした仕草や癖がとても父親に似ていることに、また、成長と共に似てくることに、「凄い。遺伝子ですね。」と梓さんは感動したように言う。歩き方までが似てきたという。そんなときどんな気持ちなのか尋ねると「どうなんでしょうね。当時はもういや～と思ってましたけど、でも今は当時と違って、(元夫に)会っても私は普通にいられるだろうと。向こうは全然普通じゃないと思うんですよね、私がひどいこと言って離婚してるわけだから。」と回想した。

### <事件を起こす母親は弱いのか？>

初回のインタビューで、恋人を優先して子どもを虐待してしまうシングルマザーは弱い、と批判していた梓さんだが、2回目のインタビューでは、事件を起こしてしまった人と自分を重ね合わせるような語り、人事ではないと受け取っている語りが聞かれた。

ああいうの(児童虐待の報道)見ると、女が悪いって、男の人に頼り切ってるんですよね。上下関係じゃないけど、内縁の夫って人が強いから、その人の言いなりになっている女の人がいて虐待が生じる。そういう人は弱すぎると思う。【そうか、弱いか、どんな気持ちなんだろう。】弱いんです、私はいつも怒っているんです。一番に思うのが、そこで女になってるん



ですよ。

[弱さだとしたらどうやって強くなれるんだろう]

子どもを一番に考えられなくなってるんですよ。弱い、弱いというか、**・・略・**(子どもを置いてパチンコに没頭する親への批判)**・・**家に置きっぱなしというのがありますよね、置きっぱなしで火事になるとか。でも私も置いていくことがありますけどね、ここでは絶対ないけど実家でね。「ぼく行かない」と言われても買い物に行かなきゃいけなかったりすると、じゃあ待っててね、と。実家は近所の人みんな知ってるわけですよ、いざとなったら誰かが助けてくれるというのがあって、安心感でおいて。さすがにここ(マンション)で一人で待たせるのは怖い。**・・略・**ここで何か事件があったら私は(新聞記事として)書かれるんだろうなと思いつつ、普段どうこうと言うより、今この時点で火事にでもあって「一人で家に残して母親買い物出かける」って書かれるんだろうな。たぶんニュースになる人も、普段はうまくいった家庭かもしれないけど、ただもう一瞬のほんのちょっとになって、なんかやっちゃった、日常的でない、ほんとかつとなってやってしまったことが、どんと出ると、受け止め方は違いますよね。ああやっぱり(シングルマザーか)と思われるんですよ。それはたぶん結婚してるふたりの家族的なものよりは、シングルというだけで、もう見方は十倍違いますよね。それは偏見かも知れないけど、自分でも捉えてしまう面はあるかなと。  
[シングルだけにシングルを批判的に見るということ?]

そういう人も実際、まわりに、私が今まで保育園で一緒に接してきた人達の中にいるから。自分は違うと思いつつ、そういう目でたぶん見てるんだろうなあと。(子どもの)服が替わってないとか、ちゃんとかまってあげてないんだろうなあとと思うと、たぶん、ああ、シングルだからかと。[それは余裕がなくて必死だから?] そうふうにはみえないんですね、自分が遊んでるからという、そっち系で見える風貌(強調する)というのがあるじゃないですか。[お母さんの方の風貌?] お母さんの方の風貌、自分にはお金をかけて、遊びたいために子どもの世話をしていないんだなと。ありますね、そういうときは優先度はどこにあるかという、子どもにはないわけですよ。自分にはお金をかけるのに、ご飯食べさせてないとか。  
[気になりますよね、保育園に勤めたりしてると] 気になりますよ(力を込めて)、同級生だったりすると、もうちょっと**・・・**と。[その人に何か言ったことありますか?] ないです。言える面と言えない面がある。[気にかける周りの人は?] 保育園の園長さんなどはさりげなく、お腹がすいていそうだったら給食室であげたり、食べてきた?と聞いて**・・・**。まだ(保育園に)連れてくるだけそういう人はいいと思う、連れてこない人の家の中のことはわからないですよ、どうなってるのか。シグナルがあれば周りも助けてはくれるけど、中には陰にこもられちゃうと、どうなってるか、そこまで介入できないし、子どもは親をかばったりしますもんね。

梓さんは子育てについて、自分の信念に自信をもって語る人というイメージがあったが、「男性に頼る母親は弱い！」と虐待を報道しているテレビに向かっていつも怒るという梓さんが、自分の中から別の認識、すなわち特別な人の出来事ではなく、自分にも起こりうるかもしれないという認識を引き出す結果となった。

## 桜さん 経済的な困難を抱えながらの子育て

### 1. 桜さんと私の出会い

私は桜さんと交流会で3回会った後、経済的な困難を抱えながら日々子育てに奮闘する経験を聴かせていただけないか、と考えて研究参加を依頼した。インタビューでは、パートナーとの出会い、出産、別れ、子育てというライフイベントについての経験に対する私の関心を伝えながらも、話の流れを語り手に任せて聴いた。桜さんは月1回の交流会に継続的に参加しながら、2007～8年に7回のインタビュー、2009年に2回のフォローアップ・インタビューに応じてくれた。インタビューは許可を得て録音した。録音時間は1時間2分～2時間38分であった。桜さんは、個人インタビューとともに、研究1で述べたグループディスカッションにも、2006年12月～2009年1月に参加した。個人インタビューの場所は交流会やグループと同じ子育て支援施設であり、互いの娘をそばで遊ばせながらのインタビューであった。私は桜さんと一対一、子ども連れ、他の人と共に等多様な場면을共有した。

桜さんは小柄で笑顔が人なつこく、仲間を捜してシングルマザーの交流会に参加したが、自己紹介場面ではこれまでの暮らしをふり返って涙声になった。交流会に参加する姿勢も積極的であり、市の補助金を受けてイベント的な交流会を開催する際には、企画者として、様々な提案をし、チラシを作り、当日の進行を務めるなどの役割を果たした。

平日、保育園を利用して仕事に励む桜さんにとって、休日は娘と行動を共にすることが大事であり、私のインタビューにもそのスタイルを守りながらに応じてくれた。2,3か月ごとの個人インタビューと毎月のグループ参加が並行する中で、桜さんは、当初は私だけに話していたような、前夫との関係などの個人的な経験を、グループの中でも語るようになった。

### 2. 桜さんのライフストーリーと微小民族誌

#### <パートナーとの出会いと別れ>

彼は近くに身寄りが無く、友達が多いが家に帰ると寂しい人。私と一緒にになれば酒癖も治るかと思ったら、余計に悪くなった。娘には聞かせたくないが、いろいろあって同棲を解消しようと思ったときに妊娠がわかった。言葉の乱暴は徐々に激しくなり、私も怖くて黙ってしまう。些細なことにも責められたり、自分の考え方を押しつける。飲むと絡み、暴力的なこともあり、お酒やめると約束させたが結局やめられない。飲んで帰ってくるときは、怖くて布団をかぶって待った。結局2年くらいしか一緒に生活してない。

商業高校卒業後OLとして働き、旅行やダイビングを楽しみ、遠方の恋人に会うために車の免許を取り、比較的自由に若い時代を楽しんだ。職場の同僚であり、交際範囲が広い一方で寂しがりやの男性に惹かれて同居をはじめたのは40歳目前、子宮筋腫のために医者に見立て通

り、子どものいない暮らしを想定していた。彼は「釣った魚にはえさをやらないタイプ」で、関係がよかったのは最初だけだった。酒癖の悪さもひどくなり、飲んで怒鳴るという状況に「慣れることもできなかった」。時折実家に戻って彼を避けた。生活のさまざまな場面で、彼の提案を断っても受け入れてもどちらにしてもいやな目に遭うという状況を経験し、別れを考えるようになった。その頃妊娠に気づいたが、素直に喜べなかった。入籍、出産後も夫婦の関係は改善せず、この家を出ないと「言いたいことが表現できず、頭がおかしくなる」と追いつめられていった。あの暮らしに他の人ならどれくらい耐えられたのか、我慢が足りないだけなのかと葛藤の気持ちを繰り返し述べた。前夫と桜さんの関係を聴いたとき、私には「アルコール依存症者の妻」や「共依存の夫婦」という枠組が浮かんだが、その言葉を使って話し合うことはなかった。桜さんは前夫との関係について私に語った数か月後、今度は交流会で、他の女性の似た経験に触発されて、語った。「結婚したらお酒を止めると言ったのにだめだった」「この人には私が必要だと思った」という二人に共通の体験を聴きながらある参加者が「依存症だものね」「共依存ね」と反応した。私は自分の中にも浮かんでいたこの枠組への二人の受け止め方がとても気になった。彼女らは「依存症」や「共依存」のような表現で前夫の飲酒の問題や夫婦の関係を考えたことがなかったようであった。

#### <シングルマザーとしての出発；暴力をきっかけに>

どうやったらこの生活から抜け出せるか、言いたいことが言える普通の精神状態でいられるか、誰にでも耐えられるものなのか、自分の我慢が足りないだけかもしれないと真剣に考えた。そのときの生活をビデオで撮ってもらいたい。どのくらいのに共感してもらえるのか、基準が無い。体験は口で言っても伝わらないし、夫婦のことなんて言えないこともある。実情をわかってもらおうと思ったら、ありのまま見てもらうしかない。ほんとに悩んだ、どこまで我慢すべきなのか。人からも、実家が近くになかったらもっと我慢できたはず、甘えていると言われた。子どもがいるのといないのとでは離婚に対する周囲の受け止め方は違う。「子どもがいるのだからもっと我慢すべき」となる。

娘の出生後、授乳中の暴力がきっかけで離婚を決断。妊娠を機に退職していたため、「年齢が高い、資格がない、子どもがいる、という最低条件」での仕事探しと保育園探しが始まった。保育園からズボンの準備を勧められ、もらい物のスカートをはかせたいと相談した際の呆れたような園長の態度を姉が「母子家庭だからってなめられてはいけない」と受け止めるのを見て、母子家庭への世間の目を意識するという経験が語られた。

最初に就いた事務仕事はパート職にも関わらず責任が重く、帰宅後に仕事の確認の電話が入るなどして円形脱毛症になり、単純作業の方が向いていると思うようになった。私と知り合った頃、桜さんはカーテンの出荷の仕事をしていた。片手で工具をもちながらの立ち仕事、疲れるが慣れてしまえば単純な作業で、喘息をもつ娘の受診や保育園行事のため

に休みやすい点が気に入った。しかし、月収は 10 万円に満たない。桜さんは初回インタビューのとき、「聞いてほしいことがある」とまず自分の時給と一日の労働時間、一か月の労働日数をあげ、時給があがる見込みがなく、仕事内容は同じでも直接雇用に比べて「派遣」は不利であり、アパートを探せないという不安を語った。これには、既に交流会で桜さんと私が顔見知りになっていたという関係性や「経験を聞かせてほしい」という導入の説明に対し、最も印象的あるいは差し迫った経験から語られたことが考えられる。日本における母子世帯の母親の 85%が働いているが、そのうち常用雇用者 43%、臨時・パート職 44%である。年間平均年収は 213 万円と一般世帯の 38%であり(厚生統計協会, 国民福祉の動向, 2009)、桜さんはこのような経済的困難を抱えた母子世帯の暮らしをまさに経験していた。

インタビュー初期の頃桜さんは、例えば園長に気持ちが通じない時、母子家庭だからそうなるのかと感じてしまうと話していた。しかし 1 年半後のある交流会では、桜さんの新しい面が窺えた。「学校へ子どもの相談をする際は、背広を着こなした父親が出向くと話をよく聞いてもらえる」という話題の最中であった。桜さんは「じゃあ私たちの場合、お母さんがぴしっとした格好で行けばいいかな！」と周囲を笑わせた。似た者同士の愚痴の言い合いになり兼ねない場面で、ユーモアある一歩先を進んだ発言が聞かれたのである。

### <暮らしづらさを訴える>

区役所の窓口で、(階下の住人による)騒音について相談する際、感情的になると言えなくなるので、困っている、助けてほしいと紙に書いて差し出したら、その住人のことを調べるために待たされた。すぐ話を聞いてほしかった。「そういう人がいることはチェックしておきますから」と当たり前のことしか言わないので頭にきて「そんな場合じゃないんです! 階下の人が出て行くわけでもないし改善してくれるわけでもない。もうどうにもならないので、私が出ていくと言ってるんです!」ってワーストと言ったら、「落ち着いてください」と別室へ連れて行かれた。「とにかく安心した生活を送りたいから、空いている部屋を優遇してほしい!」と泣きながら訴えた。福祉課の人も私をなだめるしかない。ひどいのは、眠れないことに対して「病院に行って睡眠薬を処方してもらったら」と言われたこと。(住宅の優遇は)無理なお願いをしているわけだが、親身な対応とは思えなかった。丁寧だが残酷、睡眠薬は勧めたいい薬ではない、依存症になると聞いていた。要するに「精神病院に行け」と、私が精神異常者扱いをされている感じだった。泣いて叫んで変な人だと受け取られて終わる。文句をつけていると思われ、ただのクレーマーと思われただけで終わってしまったのではないか。福祉課は母子家庭が困ったときの窓口だが、行くべきではなかったのか、という思いが深く残ったが、帰りはちゃんと礼を言った。文句を言っただけの、ただのクレーマーにならないように。

階下の住人が立てる不愉快な物音に悩まされていた桜さんは、今後の仕事の見通しに不安を抱くなかで精神的に追いつめられ、騒音を録音して（私も聞いた）区役所に行った。そして話を聴いてもらいたかったのに事実確認のために待たされた、睡眠薬の処方勧められ、精神的な問題とされた、「問題母」の烙印を押された、という体験を語った。住宅優遇は無理なことと感じており、憤りは、それに応じてもらえないことではなく、自分の大変な状況にまず耳を傾けてもらえなかったことにありそうだ。職員は何もする気がない、自分は恥をさらしに行っただけ、と感じた。

このとき桜さんは、日常生活からはじき出されるような感覚やディレンマを感じる経験(Kleinman／江口他訳, 1996)をしていたと考えられる。そんな桜さんの聴き手として私は相互作用の輪の一部としての役割を果たせていたのだろうか。すなわち、経験を教えてほしいという真摯な好奇心によって会話のための空間を拓ける役割(McNamee et al.／野口他訳, 1997)である。このときのフィールドノートを読んだ研究指導者は、体験を切々と訴える桜さんの語りに比べて、聴き手である「私」の反応が平板で、問題意識やもっと教えてほしいという姿勢が足りないという印象を述べた。録音やフィールドノートを振り返ると、私は時に安易に相槌を打ち、自分の枠組みで要約し、もっと聞きたいという気持ちを表現できていなかった。

この頃、桜さんは上司の態度に傷つき退職し、車の修理工場の事務職員となった。経営者の人柄に魅かれ、高校で学んだ経理の知識を活かして会社に貢献したいという気持ちを生き生きと語った。周囲との関係が支えとなり、事務仕事への苦手意識に囚われずにチャレンジするという経験であった。しかし経営状態悪化のためにその会社を辞めて求職活動に入り、求人少なさにため息をつきながら面接を何度も受けてきた。ガソリンスタンド、部品工場などを2, 3か月ごとに経験し、いずれの仕事も何らかの障壁があつて長くは続けられていない。職探しの焦燥感から、娘につらく当たることもあったという。

### <娘へのありがたさと申し訳なさと>

どこかであの子に対して申し訳ないという気持ちがある。お父さんのいない子にしてしまった。私ひとりで育てなきゃいけないのも当然だし、お金の苦勞するのも当然。償い、試練というか……。結婚前からこの人とはだめだとわかっていた。この状況にしたのは自分なので責任を感じる。ありがたいのは、娘が元気で明るいこと。こんな家庭環境だから、おとなしかったりしゃべらなかったり、人を避けたりするような子どもになったらどうしようかと思っていた。そんなことも全くなく、自分からどんどん話しかけ、知らない人にもうち解ける。ああよかった。とりあえずこんな風に育ててくれて。今は育てているというよりは、一人の人間として私のそばにいてほしい存在。あの子は性格的に凄く明るいから、一緒にいると私も明るくなる、落ち込んでいても。親ばかかも知れないけど、すごいパワーをもった子だと思う。父親がいなくてかわいそうだけど、きっと私のようなダメ母を助けるために、私

の所に生まれてくるべき存在だった、私が学んでいる、助けられている、今は。

桜さんはささやかな日常に喜びを見つけ、周囲の人との和を重んじる。娘の気持ちに配慮し、温かく、時にはきっぱりと諭し、必要な我慢をさせ、目を細めて娘の言動について語り、親でいることを楽しんでいるようだ。桜さんにとってインタビューは「娘と共に出かけられる場所、そのついで」。それでも娘を気にしながら話す様子に、インタビューの間託児者を頼んでみたが、一度きりとなった。娘達は部屋の片側で遊び、私達のスペースにしばしばやってきて、会話は娘達の介入を受けながら進んだ。休日はできるだけ娘と一緒にいたい、それが桜さんであり、そのような文脈からこそ子育てや生き方を学ぶことができると私も思うようになった。父親がいない娘を心配し、明るく育つ様子に安心し、おかげで自分も「明るいオーラが出せている」と言う。母子共に明朗であることが桜さんにとって大切なようである。父親がいないのは自分のせい、申し訳ない、償いたいと繰り返し語る。私の研究疑問の一部である、シングルマザーの恋人による児童虐待がなぜ起こるのかについて、桜さんの考えを聞いたところ、「実の子でない限りは起こりうるもので、私は男性の言いなりになるつもりはないけど、もし仮に、何かがどこかで間違っただけで、そうならないとも限らない」。[全く他人ごとだとは思わないってこと? ]と尋ねると「そうそう、だから自分のための再婚はしない」と応えた。十分好きなことをしてきた、これからは子どものために生きていける、と。桜さんの語りは、娘へのいとおしさや安堵感と共に罪責感や償いの気持ちを伴う複雑な様相をもっていた。

## 梢さん 昼夜働きながらの子育て～働き方との折り合いを探しながら～

### 1. 梢さんと私の出会い

梢さんは離婚後、昼と夜の仕事を掛け持ちしながら子育てをしている。梢さんとは、研究者が関わりをもつ子育て支援施設がはじめてシングルマザー交流会を開催した 2004 年に出会った。その頃の梢さんは離婚を考えてはいたが、まだ正式には離婚をしていなかった。乳児を抱えて交流会に参加していた少女のような素朴さが印象に残っている。翌年にも同様の会に参加し、「両親そろっている家庭を見るのがつらい、淋しい」と話していた。正式に離婚した頃のものであった。その後継続して出会う中で、必死で働く梢さんのたくましい部分にも触れ、変則的な働き方を選びながらの子育て経験を教えていただけるのではないかと考えて研究参加を依頼した。

2006 年 7 月～2009 年 2 月にシングルマザー交流会での同席、梢さんの自宅・公園・外出先での 7 回のインタビューと参与観察、ともに民間主催のシングルマザー講演会に参加する、親子連れで遊びに出かけるなど、多様な関わり場面から理解しつつある梢さんの経験を記述した。インタビューでは、現在とこれまでの生活について、研究者の関心を伝えながらも話の流れを話し手に任せるように聴いた。分析では、フィールドノートの中から子育ての経験、特に梢さんの語りによく登場した、仕事を選ぶことと子育てとの関連を中心に検討した。梢さんはインタビュー内容を録音されることを「恥ずかしい」と好まなかったため、録音はせず、フィールドノートをとることでそれを補った。したがって、以下に登場する梢さんの語りについては、他の研究参加者のように逐語録に基づく直接引用の形式をとっていない。

### 2. 梢さんのライフストーリーと微小民族誌

#### <パートナーとの出会いと別れ>

近いからという理由で進学した工業高校では水泳部のマネージャーとアルバイトを楽しんだ。卒業後はガラス会社に就職。ガラスの検査の仕事が担当だったが、不況の影響でフォークリフトの免許を取ってそれを扱う部署に移るように言われ（そんな扱いを受けたのは女性ばかり）、その通りにした。今思えば、何か資格や免許を取っておけばよかった。そういうことを若い頃に考えなかったのは、結婚して専業主婦になる、というイメージがあったから。

梢さんの話からは、梢さんがその仕事に愛着や誇りをもっていたことが伺える。当時は好きな人がおり、結婚願望が強かったが、その人とは結婚にまで発展しないとあきらめていた。友人の紹介で後に夫となる人と知り合ったが、彼は梢さんが好きな男性の存在を知っていたためか、携帯電話やメールの内容を詮索した。好きだった人にしても夫にしても、「格好つけたがるヤンキーっぽい人に惹かれる」。今では夫も、好きだった人も「失踪」、



「私の周り、そういうの多いんですよ。」と飄々とした語り口に私はつい吹き出してしまった。「よく友達から天然（のキャラクター）って言われます」。

結婚しても夫の仕事は不安定で、独立して住まいを借りる経済力はなかったため、3DKの賃貸マンションにて梢さんの母（父は既に他界）、10歳違いの弟と同居の新婚生活が始まった。苗字も梢さんの姓に合わせ、夫はいわゆる婿養子となった。夫は建設会社で働き、主に道路の舗装等の仕事に従事していた。梢さんは結婚直後の2年間は専業主婦として過ごし、その間に凜君（仮名）が生まれた。夫は外車が好きで、借金してでも手に入れたがった。その保証人になって借金を背負い込むというトラブルに巻き込まれたために離婚したのは凜君が1歳のとき。夫婦間のいさかいのためによく取っ組み合いのけんかをして、梢さんの母親が止めに入ることもあった。そんなシーンを赤ん坊であった凜君が見ていたことを、後々梢さんは気にしていた。夫の借金がふくらんでから、その保証人になったため、友人たちから不思議がられるというが、別れるつもりの方の保証人になるはずがないから、梢さんには夫とともに生活を立て直したいという気持ちがあったのであろう。

#### ＜シングルマザーとしての出発；時給の高い夜間に、休憩を惜しんで働く＞

離婚後梢さんは、乳児を抱えながら、マンションの掃除、工場で働くなど、夜と昼の仕事の掛け持ちを何らかの形で続けてきた。工場の夜間仕事では冷蔵品を扱い、寒い環境での力仕事はきつかった。夜に働くといろんな事情をもつ人に出会う。幼い子どもを家に残して夜勤する人もいた。梢さんの場合は母親と同居していたため、子どもが病気の時には夜は母親、日中は自分がそばにいたことができた。子どもが幼いうちはそういう働きの方が子どもの病気に対応できるという考え方に私は驚いた。ビルの清掃の仕事では、2カ所のマンションを受け持ち、日中都合のよい時間にマンションの階段やホールを清掃した。同時に夜は工場で弁当の発送作業をするなど、夜と昼の仕事の掛け持ちを何らかの形で続けてきた。

別れた夫から養育費はもらっていない。彼がお金のトラブルを抱え、そのトラブルに梢さんも巻き込まれたのだから、養育費どころではなく、まずは一刻も早く籍を抜くことにした。2か月に1回の父親と子どもとの面会が離婚調停で決められたが、最初から実行されていない。「失踪」した北国出身の元夫は郷里には帰っていないはずだ、と梢さんは言い切るが、どこにいてもつかめていないようだ。シングルマザーの交流会では「公園などで家族連れを見かけると淋しい」「私だけでは体験できないようなことをさせてやりたい」と話し、それを補うように、ボーイスカウトに入ったり、安価な企画を探して親子で参加したりしている。

私と出会った頃の梢さんは、工場でコンビニ弁当の仕分けの仕事をしていた。時給の高い夜間に、休憩を惜しんで働いていた。仕事内容が同じでも日中に比べて夜中の方が時給が高い。ランプの指示に従って弁当を仕分けする。単純な作業で慣れると簡単だが、立ち

っぱなし、動きっぱなしの力仕事。平日の深夜から朝まで働く。休憩をとるとその分時給から削られるので、とらない。最初 800 円の時給を、1 ヶ月間休まずに勤めたことで 1,125 円まであげてもらえた。梢さんは時給や支給される母子手当の額、保育料のここ数年の変遷などの細かい数字をすらすら話す。このようなとき、私は必至でメモを取った。保育料の変化に納得できない時は区役所で尋ね、もう少し安くないか、相談するという。例えば自分の前年度の収入と保育料をつき合わせてみて納得がいかないとき、また、共働きの家庭より自分の保育料が高いことを不思議に思った場合などであるという。しかし、相談・交渉したところで保育料は変わらず、その理由を説明されるだけであった。

夜勤の後、平日は梢さんの母親が仕事に行くまでに帰宅しなければならないが、土曜の朝は母親の仕事がないので残業することも多い。土曜日の夜にやっとゆったりできる。有給休暇はなし、休めばその分収入に響く。「本当は昼間の仕事、土日が休みの仕事がしたい。」

夜間に働くことで子どもが病気の際に日中自分が看病でき（夜は同居の母親）、子どもの就学後は帰宅時に家で迎えることができる。梢さんは子どもの成長を考慮し、日中の仕事に切り替える時期を見極めていた。グループディスカッションの中で、昼夜働く様子に驚いたメンバーから尋ねられて応えた内容は研究 1 でも取り上げた。

#### <働きがいや申告可能な所得増よりも実質の収入増を求めざるを得ない>

そんな忙しい生活の中、梢さんは夜の仕事に向かう途中の車で事故に遭って頭部を縫う怪我をし、救急車で病院に運ばれた。次のインタビューの都合をメールで尋ねた私に「話したいことがある」と返信があり、約束をして会いに行ったら、怪我をした直後であった。そして、改めて仕事について考えたという。

梢さんの事故と怪我は、梢さんの母と凜君を大いに悲しませた。「救急車の中で、もう夜の仕事はできないと思った」という梢さんであったが、数日すると気持ちが変わった。「長くできる仕事を見つけるまでは、ころころ仕事を変えるのは避けたい。」「新しい仕事を一から覚えるのは大変、人間関係が新しくなるのも大変。」「つなぎのためにだけ仕事を探すのは良くない。」と語る。「私にはくそまじめなところがあるんです。」とも。

したがって、夜の同じ仕事を続けたが、回数はかなり減らした。月 12 回、時給は 1,125 円なので 1 ヶ月 12 万円くらいになる。回数を減らすと収入が減るので、昼間に別の仕事を加えた。「仕事と言ってよいか・・・」と梢さんは口ごもったが、友人が紹介してくれたアルバイトであった。パチンコの「プロ」が指定した台にすわり続けるという仕事であり、時給は 780 円、指示に従って県外に車で移動することもあった。台に座り続けて眠ってしまうこともあるという。玉が出て自分のお金になる訳じゃないから、熱心になれない。それまでパチンコ店に出入りした経験はほとんどない梢さん、タバコの煙が最初はつらかった。

この頃の梢さんはいつも疲れたような様子で「仕事がきつい」と言っていた。昼のアル

バイトは移動が多く、帰宅すると 20 時半頃で、それから 23 時過ぎにまた夜の仕事に出勤する。夜の弁当出荷の仕事では、弁当を高く積み上げるので、高いところへ手を伸ばしたり、身体を上下させたりとの動きが多い。梢さんの 1 週間の昼夜の仕事の配分を聞かせてもらった。昼の仕事は月・火・水、夜の仕事は月～金、時には週末もある。昼の仕事からの帰宅後、夜の仕事出発までにはあまり休む時間がなく、おそらくこれ以上働けないくらいスケジュールではないだろうか。日勤と夜勤が続く週半ばの数日が特にきついという。

昼のアルバイトの収入は役所に申告していないことで、見かけ上は収入が減り、傍目には働く努力が足りないと映る一方、保育料が下がったり母子手当が増えたりするのではないかと梢さんは期待していた。「以前より働いていないように見えてしまうけど、いいんですか」と尋ねると、「そうなんです、でもしかたない」と。実質の収入増を求めて仕事を選んだ場合、見かけの収入が減り、保育料や母子手当に反映されると経済的に助かるというジレンマがあるということを知った。

### **<有効とは思えない母子家庭への就業支援・・・お金払ってでも、わかるように教えてもらいたい>**

梢さんは将来安定した職につけるよう、パソコンを買い、自治体が行う母子家庭対象のパソコン教室に通った。初級のあと中級コースに進み、さらに医療事務や経理事務のコースに進む人がいるが、とても講座の進捗についていけないとあきらめた。「あれは意味があったんだろうか。」せつかくの母子家庭支援制度のメリットを実感できなかったという。母子家庭用の無料講座ではなく、有料で受けた方が良くと話す。「きっと覚えが悪いから、丁寧に教えてほしい。お金払って受講した方が教えてもらいやすい。」一方梢さんは、就業相談窓口での助言から、医療事務の勉強をするのも、実際の仕事も、自分にとっては難しいと感じている。医療事務は週に 2 回ほど通って 15,6 万円の受講料で勉強できる民間のプランがある。「体動かす仕事ならこれまでやってきたので、ホームヘルパーがよいかと思ったけど、私の体格ではきついんじゃないかと言われた。」梢さんは、他のシングルマザーがどのように仕事をしているのか気にしていた。「自分一人だったら不安定な仕事でもなんとか食べていける、特に今は親と暮らしているので。でも子どものこと考えたら何とか安定した長く続けられる仕事に就きたい。」

高額なパソコンを買って自治体のパソコン教室に通っても、就労支援にはつながらない、そんな一人としての梢さんの経験であった。

### **<なぜ私だけこんな目にあうのか>**

子どもには手がかかり、昼夜の仕事で疲れやすい。梢さんは母子家族を恥ずかしいと感じ、自分の状況をあまり周囲に話していない。例えば保育園の役員になるよう声をかけられても免除してくれるよう頼むなどの助けを周囲に求めにくい。別れた夫の経済的トラブ

ルに巻き込まれ、なぜ自分だけがこんな目に遭うのか、子どもがいなければよかったという気持ちも抱えていた。

元夫の借金を母親が全額肩代わりしてくれたので、毎月返している。母親は無理して返さなくてもよいと言ってくれるが、「私が意地になって払おうとしている。」「何で私だけこんな目に遭うのか。」「宝くじにでも当たったら探偵を雇って、(別れた夫が)どこで何しているのか探りたい」という。探しあてた夫にどんなことを言いたいのか尋ねると、少し考えてから、「何しているのかぐらいは知りたい」と応えた。また、別の時には、「ふらっと現われてくれるといい」と話した。どういうことかと尋ねると、「現われるってことは立ち直ってくれたってことだから。お金の問題は私以外の人にも迷惑をかけてみたいだから」という。割に合わない気持ちを口にしながらも、人を切り捨ててしまえない梢さんの情をしみじみ感じる事が幾たびとあった。

梢さんは凜君を生んで育てていることについてどう感じているのだろうか。尋ねると、逆に「門間さんはどうですか？」と聞かれた。私はこどもたちがいたから頑張れたと話す、「私は、そんな風には思えません、反対かな。」「(子どもが)いなければ良かったと思うこともあります。とてもいけないことなんですけど……。未熟なせいで手がかかるし」未熟とは？「私が……。昼と夜の仕事で身体がきついから、そんなときに子どもからごちゃごちゃと言われたら……」「同級生の友達好きなことやっているのに、この子さえいなければと思うときがあります。何で私だけこんな目に、と思います。」

愛くるしい仕草、かわいさの凜君の昼寝中の顔を二人で見ながら、梢さんは複雑な心境を話す。「かわいいと思うんですけど」「別れた夫に似ている、似てきた」「もう、いろんなことがそっくり、寝方も」。

### <働き方と子育てとの折り合いを探す>

これまでも凜君の成長に合わせて、仕事を選んできた梢さん、小学校入学は一つの関門である。梓さんや桜さんと同じように、凜君の放課後の過ごし方と仕事選びとの関係への揺れる気持ちを何度か聞いてきたが、その日は「トワイライトスクール(自治体が行う放課後学級)にも学童保育(父母運営の放課後の居場所)にも入れたくない」ときっぱり。だから日中家にいられるように、夜の仕事は続けたい。子どもが小学校から帰った時間に家にいたい。新しい方策を求めて動く時期と動きにくい時期があり、梢さんはそれをよく考えている。徐々に梢さんの口から「身体の疲れ」のことが話題に出なくなり、広報を見て安く参加できる子連れの企画を探したり、母子家庭向けのテーマパークのチケットを問い合わせたり、夜勤明けに芋掘りに行ったり、レストランのおみやげコーナーで凜君が夢中になっているキャラクターのおみやげを買ったり、入学後は学校からの帰宅の時間に家にいてやりたいと思ったり、梢さんが生き生きと凜君との暮らしをつくりあげている様子が胸にしみた。

このように、子どもの成長途上ではむしろ夜間に働くことに積極的な意味を見出そうとし、申告できないような仕事は子どもが大きくなるまでに辞めたいと考えていた梢さんであった。その後、夫のために肩代わりした借金返済のめどが立ったのはよかったが、不況の影響で夜勤の仕事口がなくなり、パチンコのアルバイトを辞めるに辞められず、2,3ヶ月間パチンコのアルバイトだけで過ごしたこともあった。それではいけないと考え、何とか近くの工場に働き口を見つけ、結果的にほぼ完全に昼の工場の仕事に切り替えた。凛君は成長し、病気で休む場合に備えての夜間の仕事を選ぶ必要性も低くなり、以前梢さんが望んでいた、「昼間の仕事、土日休みの仕事」となったわけだが、生活はどうなっただろうか。工場の仕事は契約社員であり、時給制で860円、祝日が多い月は収入が10万円を切る、今は親と暮らしているからよいが、これではとても自活できないと、今度は将来的な見通しの心配が語られるようになった。シングルマザーの集まりでは、子どもの進路に親がどんな準備ができるかについて、「高校までは行かせたい。でも大学なんてとんでもない。」という声が聴かれることがあった。梢さんはどう考えているのだろうか。「進学をどうしたいのかは本人次第、親が縛りたくない。」としたうえで、学資保険と毎月の子ども名義の貯金をしていることを教えてくれた。厳しい状況の中からやりくりして備えている。そしてその後また、役所に申告できないような新たなアルバイトを時々していることも語られた。

日本では、婚姻関係にあるうちは、子育てに専念する母親をよしとする風潮があるが、ひとり親となったとたん、経済的な自立を迫られる。家計の維持と子育ての両方を担うシングルマザーはどんな社会的現実を経験しているのか、どんな強みをもっているのか。梢さんからは、離婚して仕事をその都度選びながら、子育てという役割との折り合いを探し続ける経験を学ぶことができた。

また、梢さんは既に終結した恋愛体験を語ってくれた際、「やっぱり淋しかったんだと思う」と当時の気持ちを振り返る。交際相手には最初から子どものことを話し、子どもを交えてその男性と交際したという。子どもへの強いコミットメントがあるからこそ、母親としてそのような選択をしたのであろう。

## 楓さん 障がいをもつ子どもを社会の中で育てる

### 1. 楓さんと私の出会い

楓さんは離婚して音楽の教師をしながら小学校低学年の二人の子ども（うちひとりとは自閉症と診断されている）を育てる40歳代前半の女性である。私の関心を知った知人を介して出会った。ひとり親として子育てしていることに加えて、生活や子育てにまつわる工夫や努力をされている人と想像でき、シングルマザーが抱える困難や強み、喜びを教えていただけると考えて研究参加を依頼した。

インタビューは2007年11月～2008年4月に計5回、楓さんの自宅にて実施した。1回のインタビュー時間（録音時間）は3時間8分～3時間47分であり、インタビュー時間が3時間を超えて長かったことについては、昼食やティータイム等の時間も含めて、共有できた時間を録音したためである。楓さんの体調や仕事の都合等に配慮しながらインタビューを進めた。学会の抄録、示説発表資料等については、内容を確認してもらい、了解を得た。

また、1対1のインタビュー以外に、児童デイサービスへの送迎に同行する、休日に共に過ごすなど、子どもを含めた時間を共有した。

### 2. 楓さんのライフストーリーと微小民族誌

#### <パートナーとの出会いと別れ>

楓さんは明るく知的でしかもうち解けやすさを備えた女性である。私と出会う2年前に離婚し、音楽の教師をしながら小学校低学年の子ども二人を育てている。子どものうちひとは、自閉症と診断されている。自宅で開く週2回ほどの教室と自宅外で行われる教室をいくつか掛け持ちして子どもたちにリトミックを教えている。

幼い頃から両親、特に母親の導きで習い事をたくさんした。とりわけ音感には天性のものを持っていることに気づいた両親は、地道な練習がいやでピアノをやめたいという楓さんを「頼むから続けてくれ」と説得した。地元の国立大付属の中学・高校へ通うことは楓さんにとって、小学校時代の友人とは異なるところへ一人だけ進学する、特別意識が伴ううれしい体験であった。中学校の教育方針と生徒－教師関係は楓さんにとって素晴らしいものに思えた。高校進学の際にはより難易度の高い県立高校を受験する少数精鋭派には入らず、附属の高校へ進学した。将来音楽の道へ進むのは、両親に白旗を揚げるようではないかという楓さんであったが、得意なことを活かして、親元を離れて東京の大学へ行きたいとの考えから、ピアノが好きだったことを素直に認め、音楽大学への進学に備えた。

音楽大学に多くいる、毎日長時間練習する努力家ではあるが即興演奏に苦勞している学友たちを、あまり練習もせずに即興演奏をこなせた楓さんは不思議な気持ちで眺めた。ピアノが弾けるといっても2種類あるのだ。

卒業時はちょうどバブル期だった。ピアノ教師は安易で狭い世界のように思い、世の中の男性がどんな風に働いているのかを見てみたかった。地元に戻り、親の縁故で企業に就職し、慣れない経理の仕事で2年間過ごした。おおざっぱな音楽の世界に生きていたのに1円の単位まで合わないといけない世界だった。ピアノが弾ける人が当たり前にいる世界から、宴会で演歌を即興で弾いて喜ばれる世界へ、音楽の別の楽しみ方も知った。学生時代に他大学のラグビー部のマネージャーをしていた縁で交際していた男性と卒業2年後に結婚し、関西地方に住んだが、まもなくシンガポールへの赴任に同行し、6年間暮らした。そこでもピアノを教えるなど楓さんなりの世界があったが、夫との関係は冷えてしまった。夫の女性関係に対し、感情的になるというよりも、諭すように冷静に対応する楓さんの様子について、夫は理解できないと言ってますます離れていった。海外滞在中という特殊な状況で結婚生活への結論を出したくないと考え、帰国して結婚生活を続けた。不妊症の治療はすませていたが、このままでは夫との間に子どもをもうけるような関係は望めないと考え、31歳で最初の離婚を経験した。離婚によって夫の生活はあまり変わらないが自分は激変する、その不公平感をひしひしと感じた。しかし「自分が幸せだと感じる生活を送ることが大切」と思い直し、前向きに離婚を捉えられるようになった。最初の夫には今でも懐かしい気持ちがある。

離婚後は地元に戻ったが、親元で暮らすのはいやで、一人でアパートを借りた。レストランでピアノを弾くようになり、そこの店長をしていた男性と知り合った。やがて妊娠したことは、不妊症の治療をしていた楓さんにとってうれしいことであった。しかし、この男性は楓さんや楓さんの両親にとっては「違う世界の人」であった。彼は接客業に対する優秀な腕を持っており、雇われ店長として業績を伸ばしていたが、気に入らないことがあるとけんかして仕事を辞めてくるなど、楓さんやその両親には信じられない部分があった。彼への不安や不信感があり、すぐに入籍する気持ちにはなれなかった。子どもの頃から二人姉妹であったためか、母親からの、姓を継ぐのは楓さんである、という無言の圧力を感じ取って育ってきた。彼が楓さん側の姓になってもよいと言ったことが入籍を決心するきっかけとなった。

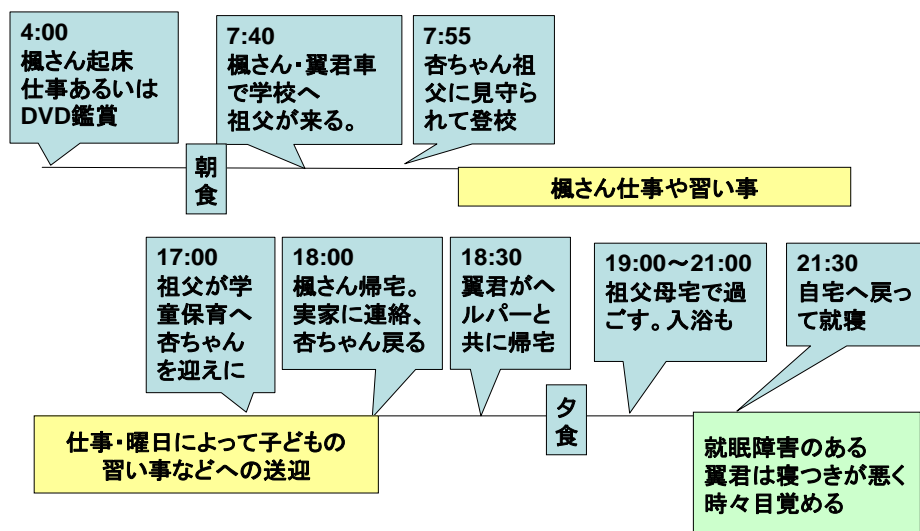
二度目の結婚生活では、人と会うことやメールをすること等の場面で夫からコントロールされていると感じることが多かった。最初の夫はなかなか気持ちを話してくれず、つい楓さんが責め立てるようになってしまったが、二度目の夫は一つ言えばたくさん言葉が返ってくるタイプであり、責め立てられて辛い気持ちがわかった。子どもの目の前で暴力をふるわれたこともあった。それが「今は自由に自己決定、自己選択できるようになった。」という。

男児翼君（仮名）、1年半後に女兒杏ちゃん（仮名）を出産し、杏ちゃんが生後6カ月の時にリトミックやピアノ教室の仕事に復帰した。その頃、子育ての支援を受ける目的もあって、楓さんの両親が住むマンションの、異なる階の部屋を購入して家族で移り住んだ。

夫はきつといやだったと思うと楓さんは言う。今ではその部屋でリトミックの教室を開くこともある。マンション購入もそうであるが、楓さんは経済的に裕福な両親からサポートを受けることができる。

翼君が1歳頃から視線が合わないこと、意思の疎通ができないことを心配し始め、1歳半健診をきっかけに専門機関による相談が始まり、3歳2ヵ月で自閉症の診断を受けた。その後、職探しをしていた夫と様々なすれ違いが生じ、子どもたちが保育園児のときに調停離婚した。翼君の小学校選びに奔走していた離婚直後の楓さんは、小学校への相談に自分の父親を同伴した。本当は夫の役割であろうが、男性を同行すると学校側からきちんと話を聞いてもらえるという実感があった。翼君の小学校生活のスタートとして、住居地の学区内の小学校の特別支援学級を選んだが、担任教師の指導方法への不満・不安等に悩み、学校側と交渉の末、途中からは、やや離れた小学校へ転校した。翼君は、放課後にはデイサービスや言語聴覚訓練、音楽療法、学習などの教室を利用して過ごしている。

下図は、楓さん一家のよくある一日のスケジュールである。



楓さんのある一日のスケジュール

### <子育ての役割探し>

楓さんはひとり親として子どもと共にいるときの不慣れさ、緊張感について語った。

正月にヘルパーさんなしで3,4日過ごすすと疲れる。(息子は)時間もてあまして落ち着かなくなるし、悪循環で私もいらいらする。たまの正月だから、ゆっくりしたい。「なんか自分でやんなさいよ」と、できないのがわかって言うのも酷・・・略・・・私がトイレ行くとくっついてくる・・・略・・・「入ってきちゃだめ」って怒ってみたい、機嫌が悪くなるのはいやなので



受け入れてみたり、本人が困るだろう不適切な対応をしてしまう。3人ではいるときはゆったりした気持ちにはなれない。気が張ってる・・・略・・・日常という感じではなくて。ずっと保育園を利用してきたので、子どもだけといるのに慣れない。頑張っちゃう、一人で二人見なきゃあって。

親としての役割を表現する言葉を探すなかで、自分に得意なこと、不得意なことをあげ、自分の対応が子どもの可能性を狭めているかもしれない懸念や息子の世界や能力を広げる工夫について語った。

今年から週2回近くのデイサービスへ。それまでは他の区のデイだけを利用。でも家の近くにもある方が便利。関わる人を年々増やしていこうと思って。

「障がいがある」というと、みんな大目に見てくれますよね。それは私も含めてよくないのかなと。・・・略・・・たとえばみんなで「いただきます」のときに翼が先に食べても「いいよ、いいよ」となる。その方が楽だったりするけど、そういうことなら翼は待てるように練習すべき、待てると思う。

翼がちょっと人と違うことしても、見逃してやると先に言ってしまう。・・・略・・・もしかしたらみんなと同じように我慢できる・・・略・・・芽つぶしているのは私かな。

また、子育てにおける、母親だから子どものことを一番わかっているはず、というような考え方に対しては、「わからない」だから「みんなで子どものことを見てほしい」という気持ちをもっていた。

障がいをもって生まれてきたんだからおまえがもっと見てやれと（夫に言われた）。・・・そこから逃げている部分も・・・全部責任追うのは怖かった・・・自分の目だけで子ども見るのは・・・観察力とか、お母さんだからわかるでしょって・・・全然わからない。・・・自分の逃げ場がなくなるのもいやだった・・・いろんな人に翼を見てもらって、それを私が束ねて・・・連携とるとか、そういうことならできる。いろんな人に翼を知ってもらって、慣れてもらって、それを私がコーディネート、段取りをくむ役割。

楓さんは、自閉症の子どもとのかかわり方についてずいぶん勉強しており、そんな勉強会に私を誘ってくれ、ヘルパーさんなどの支援者に引き合わせてくれた。翼君に本当はどんな関わりができればよいかということはわかっているが、それができないことを認め、自分の役割を表現する言葉を探しているという印象を受けた。「わかっているのにやらない私は罪が重い。」「成長の芽を摘んでいるのは私。」「自分のスケジュール中心で、子どもに体験の機会を与えていない。」という表現がよく聞かれた。

自閉症をもつ息子への接し方を語るときのアンビバレントな状況や気持ちもまた、よく語られた。子どもが混乱しないように生活するためには、スケジュールや順番が大切であり、そのため子どもとのやりとりが「調教的になってしまう」と表現し、子どもと距離をとる接し方を先送りしたいという気持ちが語られた。

ただかわいいとぎゅっと抱きしめてしまうが「大人になったときに癖になったらいけない」という、療育的なフィルターで見えてしまう。だからやり取りが機械的、調教しているような。・・・略・・・常にやりながら、あ、いいのかなと思ってみたり、まあいいかと思ってみたり。高学年になったら、もう少し節度をもってやっていかないと、思春期になるまでにはある程度きちんとしなきゃいけないかなあと、まだ先送りしているかな。

また、障がいをもつ長男と障がいをもたない1歳年下の長女、二人の子どもを一人で育てる中での、子どもたちとの相互作用やタイプの異なるイライラ感やうしろめたさ、気がかり、ジレンマなどの気持ちが語られた。

(二人の子どもは)喜びもストレスも違う。杏には自分でできることが多く、意思疎通が快適、かたや言葉のやり取りでストレスを感じる。・・・翼はそういうイライラ、言葉での攻撃はなく、満たされている。でもお漏らしや物をこぼすとか、それが私にはとてもストレス。翼には思わず(手を上げる仕草)、というのはあるけど杏に対してはない。・・・必ず制御しています。[なぜ?] 結構、気遣ってる。不憫・・・略・・・翼のことと離婚したことで、ごめんね。[離婚したのは翼君にも当てはまるのに?] そうなんです!翼はまだそこまで理解できないだろうとか、感じていないだろうと勝手に決め込んで。

私は結構虐待していたかな。・・・自分がイライラしちゃうのね。何か一言言ってしまったり、一突きしちゃったり、それはもうしょっちゅう。杏は言葉である程度やり取りできるので、たたかなくても発散できますけど、翼には何言ってもだめだから、つい。お漏らししたときに思わずはたいて、もっと意地悪なのは、わかっているけどその後もう一回どつく。もう思わずなんだけど、自分のイライラを解消するために。だからね、結構虐待してますよ。虐待って難しいですね。痛めつけようとしているんじゃないで、ほんとに自分のイライラの解消、・・・でも解消するわけじゃないってわかっているんだけど。

土日はレスパイトケア、私がのんびりしたいために預ける・・・ヘルパーさんが言うには、そういう預け方ができなくなって、自分たちが行かなくなったら、虐待や心中や殺人が起こるかもしれない家族がたくさんいる、と。

追い詰められて虐待のリスクを負う家族について、ここでは一般的な話として語られているが、楓さんがどんなときにイライラして子どもを一突きしてしまうのかを聴く中で、子育ての

人手もサポートも少なくなりがちなシングルマザー家族に起こりがちな閉塞感としての楓さんの経験、家族の問題が語られていると感じた。しかし、私はともすれば楓さんの話を聴きながら、それ以上尋ねるのをためらうような気持ちになり、誰にでも起こりがちなことと一般化するような反応をして、楓さんの個人的な体験が語られるのを閉ざしてしまうこともあった。

### <みんなの目で見てもらって子どもが育つ環境を整えたい>

先述したように、楓さんはこれまで一箇所であったデイサービスの依頼先を二箇所に増やしたが、それは翼君に関わる人を増やしていきたいとの思いからであった。また、保育園のときから利用しているヘルパーについても、入学後の移動支援に向けて「3年計画で」徐々に翼君が慣れるようにした。入学した小学校では障がい児クラスの教師との関係に悩んだ。その際も、参加していた自閉症の研究会のメンバーを通して教育センターに相談し、最終的には「転校」を選択したものの、感情的にならず、学校側との話し合いを続けながら翼君にとってよい方法を探ることができたという。

楓さんが地元の小学校に翼君を通わせることにこだわったのは、「世間に自閉症や発達障がいについて伝えたい」という気持ちからであった。街中で「落ち着かない様子の発達障がい児を見かけたときに、『障がい児学級で翼君みたいな子がいたな』と思える人が増えたらよい」と考えた。「自閉症の子どもの特徴にみんなに慣れてもらうことは大事、普及活動。自閉症を、発達障がいを宣伝するためにも、すぐに養護学校へ通うのではなく、地元の学校に通うことには意義がある」と楓さんは言う。「翼のために小学校選んでるんじゃないくて、社会のために。そうすると、ああいう子達も生きやすい社会になるかなあと思う」。

障がいをもつ子どもとその家族への世間のまなざしについて、楓さんは次のように語る。

いろいろな人がいるから、手を差し伸べてくれとは思わないけど、見てみぬふり、でもいいかな、(笑い)、嫌悪感をもって見るのはちょっと、いやかな・・・、あの子、自閉症かな、楽しそうに声だしてるなあ、で終わり(笑い)、そういう人が増えてくるといいかなあ。  
障がいをもつ子を見慣れている人を増やしたい。障がい児について知らないから、うるさいなあ、何者だ、となる。

その一方、公共の場で翼君と行動を共にする際の自分の気持ちを楓さんは正直に鋭く振り返る。

地下鉄の中とか、周りの人に聞こえるように「ばたばたしちゃだめでしょ」と。本人に伝わってないけど、そうしておく、とりあえず丸く収まるというか。非常識な親だと誤解されたくないから。

隣の席の人が翼君に対してニコニコしてくれると「すみません、知的障がいもっているの」と先に言い訳する。上手く反応を返せない息子の様子に、その人がいやな思いをしないように。「何あの子？」と見られないように。

そんなときの周囲の人への自分の気持ちを楓さんは次のように表現する。

うるさくするのは良くないけれど今練習中だから見守ってね、こういう場にいることも、認めて・・・認めてというか、差別・・・差別というか、変な目で見ないでね、変な目？・・・  
というか。なんだろう（笑い）、ま、いさせてね、という感じ。

仲間に入れてね、じゃないですけど、こういう子がいるけど見逃してね、とは言いませんですけど、できるだけ皆さんに迷惑かけないようにはするけど、こういう生活をしていくわけだから、うるさいなあじゃなくて、見て見ぬふりでいいから、よろしくね、みたいな感じかなあ。  
いつもよどみなく話す人Sさんが一生懸命言葉を捜しながら話すという印象を受けた。

### <元夫へのぬぐいようのない不安>

別れた夫が離婚前から娘に対して、祖父母や楓さんを悪者とする考え方を話し、離婚後も電話で、いつでも一緒に暮らそうなど、子どもを混乱させるメッセージを発していたことを、楓さんは憂えている。今は幸せで穏やかで、恵まれている環境だといいながら、また前向きに出来事を捉えて対処してきた楓さんであるが、インタビューが進む中で、別れた夫に対するぬぐいようのない不安を語った。

いまだに呪縛から解き放たれていないというのが正直なところ。だから彼がこの世からいなくなったとき、または杏も大きくなって、判断できるようになれば、肩の荷が下りるかな。  
普通に暮らせていることが当たり前ではなく、明日は何があるかわからないので、今日は今日で平和でよかったと思うようにしようと。

障がいをもつ子どもを育てることとシングルマザーであることに直接的な因果関係はないはずだが、シングルマザー世帯は、母親や子ども、もしくはその両者が何らかの障がいや慢性疾患を抱えている割合が一般世帯よりも高いという報告もあり(中澤, 2009)、楓さんの経験も、そういう意味では、シングルマザーが抱えがちな経験といえるのかもしれない。楓さんは初対面のときから、2度の離婚をして障がいをもつ子どもを育てる自分を「人と違う点では満足しているかな」と表現し、その後もたびたびそのような意味づけを口にした。このように、困難ともいえる事態を同じように経験したとしても、どのようにそれを意味づけ、対処するかは、実に個別かつ個人的であった。

#### IV. 考察

##### 1. シングルマザーの苦悩の理解につながる「病いの語り」

研究2ではシングルマザーが自らの経験をどのように意味づけているのかを解釈する際にクラインマンの「病いの語り」のアプローチを援用した。「慢性的な痛みをもつ患者」が「痛みの様子を生き生きと描写した」とクラインマンが記したように、ここに登場した女性たちも、大変な時期のことを、辛いという感情を込めながらも生き生きと語った。ここでは、人の“社会的現実”のうち、とりわけ“苦悩”や“生きづらさ”を理解する上での「病いの語り」の強みを検討する。

##### 1) 疾患とは異なる、「経験としての病い」を捉えられるか

このアプローチによって、外側から規定された前提や枠組でその人を捉えることの弊害に自覚的になり、それを避け得る可能性がある。桜さんのストーリーの中で、眠れないと訴えた桜さんに対して区役所職員が「受診や薬が必要」と「疾患」で桜さんを捉えたように、私にも、飲酒問題を抱えた元夫と桜さんとの関係に「共依存」などの「疾患」の枠組が浮かんだ。しかし、それを桜さんとの会話に持ち込こんだり、その表現を用いて桜さんを描写したりはしなかった。そして、桜さんたちが他者からの指摘でそのような言葉（外から与えられた疾患の言葉）に戸惑う様子を見た。外側から枠組が示されることで、聴き手がその人に問題のラベルを貼り、理解したような気持ちになってしまう、あるいは語り手のローカルな言葉でその経験が語られるのを遮ってしまう可能性があるのではないだろうか。

桜さんや梢さんが語ったのは、ある男性と出会って迷いながらも一緒になる、一人での子育てを決心する、暮らしづらさを変えようと奔走するという、まさに個性的でかけがえのない「経験としての病い」の領域であった。桜さんの場合は悔いや罪責感を抱えながらも子どもとの日常を楽しんでおり、梢さんほどもすれば自分だけが割に合わない目にあっているという気持ちを持ちながら、子どもの成長を中心に考えて活動の場を広げる、仕事などの生活を組み立てるなどしていた。「疾患」でその人を了解した気になるのではなく、「経験」に関心を傾けることが、女性たちの苦悩とその背景、影響要因、対処方法などを理解する際の助けとなった。

梓さんは知人であるシングルマザーが適切に子どもを世話していないと感じたとき、「シングルだから」「そういう風貌」というスティグマでその人を見てしまうと語っていた。さらに「虐待を起こす女性」について、「弱い人」という問題のラベルを貼っていたが、2回目のインタビューで聞かれたのは、「普段は上手くやっていた人かもしれない人」が「ちょっとしたきっかけで虐待と呼ばれるような状態になってしまう」「私も同様の状態になるかもしれない」という、人事という枠をはずして虐待の問題を考える語りであった。

楓さんは、二度の離婚を経験し、障がいをもつ子を育てることを自分の個性と表現し、

前向きに対処していた。同じような経験（疾患）をしたとしても、どのようにそれを意味づけ、対処するかという「経験としての病い」は実に多様で個性的であり、まさに、「“病い”とは本人や家族が困難な症状や障がいを受け止めて反応し、それと共に生きる経験のことであり、一般化できない個性豊かなものとなる」(Kleinman／江口他訳, 1996)のである。

ある人が生きる個性的な人生を、外側から与えられた「疾患」としての概念から区別し、「経験としての病い」という概念でとらえようとする試みは、ある人の行動や考え方を、それが生じた文脈から切り離すことなく理解しようとするものである。研究2では、これまで示したように、語り手も聴き手も、自分の物事への捉え方を振り返り、内省する場面があった。

## 2) 経験を多面的に捉えることができるか

クラインマンは病いの経験というものを、慢性疾患に限らず、身近な人との別れや仕事や家庭を失うことなどを含めたより幅広い苦悩(suffering)の経験として捉えている(Kleinman／江口他訳, 1996)。4人の女性のライフストーリーをもとにした微小民族誌において、「病いの4つの意味」(p.43 囲み内参照)がどのようにあらわれていたかを検討し、多声的な語りの中にある複数の意味を考察する。

### (1)表面的・明示的意味

特定の文化の中で自明のこととして受け入れられやすい、多くの人に理解可能な意味である。どの女性も一人の手に負えない子育てを経験しており、桜さんや梢さんは経済的困難、住居を持つことの困難、将来への不安を語っていた。梢さんは経済的に複数の仕事をかけもちせざるを得ない状況を経験していた。また、梓さん、桜さん、梢さんは、保育園等の集団の場で父親不在を思い知らされ子どもを不憫に思ったり淋しく感じたりしていた。これらは現在の日本において、多くの人に理解されやすい「シングルマザーとして生きる人に与えられる意味」だと考える。桜さんが語った、内縁関係では虐待が生じやすい等も同様であろう。経済的な困難に関しては、世界的に見ても就労率が高いにも関わらず平均年収が一般世帯の4割に満たない日本のシングルマザー家族の特徴が、桜さんや梢さんにも表れていた。

### (2)文化的・集合的意味

特定の社会、時代において文化的に際立った特徴を帯びる症状や障がいに対して多くの人がもつイメージとしての意味であり、スティグマ(烙印)はその一例である。桜さんが価値を置いた「明るさ」については、明るい性格をよしとする風潮が、私達の属する文化から与えられやすく、時には親子の生きにくさにもつながる意味だということを、示してい

るのではないだろうか。父親不在によって、より明るい性格に安心を求め、母子家庭へのイメージを覆そうとする意味もあるかもしれない。桜さんが園長とのすれ違いに感じた、母子家庭だから偏見を持たれ軽んじられるという経験は、スティグマとしての意味でもあろう。梢さんもまた、自分がシングルマザーであることをなかなか保育園関係者に言えずにおり、それが恥ずかしいという気持ちからであると語っている。また、桜さんが経験した、子どもがいるのだから結婚生活や夫への不満を我慢すべきという見方も、私たちの属する文化が与えてしまいがちな意味である。親がひとりとなった家庭に対する、「欠損家庭」「崩壊家庭」という表現が正常からの逸脱という意味を植え付け、家族にスティグマをもたらしてきたという反省から、「ひとり親家族」という呼び名が用いられるようになった(庄司他, 1993)ように、シングルマザーを表現する用語もまた、スティグマとして影響してきた。

この4人の女性はいずれも、離婚後から現在に至るまで実親と同居あるいは近居しており、近居の2名は実親からの経済的支援により、母子が暮らすために十分なスペースのある住まいを手に入れることができていた。また、梢さんは離婚前から実親と同居、楓さんは近居しており、離婚によってパートナーがその場を去り、母と子にとっては生活の場を変える必要はなかった。どの女性も実親の協力を得ることで、仕事と子育てをこなす忙しい日々を送ることができていた。これらのことには、調査フィールドとなった地域では親と子世代が同居または近居を選びやすい(愛知県, 2009)という、本研究フィールドの地域性が文化的側面として影響した可能性がある。

### (3)個人的意味

語り手が積極的に与えていく、生き生きとした意味である。親に庇護されて育った桜さんが、華やかに見えても孤独な側面をあわせもつ男性の理解者になろうとしたという個人的な、そして新しい仕事や人間関係とつながって自分の可能性を広げる対人関係的な意味である。楓さんは、ひとり親になり、さらには障がいをもつ子どもを育てている自分を「人とは違う」と、自分のユニークな生き方として捉え、意味づけていた。一方、梢さんは「何で私だけこんな目にあうのか」という、恨みがましい、割に合わないものとして自分の経験を意味づけていたが、インタビューが進むうちに、縁のあった人を簡単に見捨てたり切り捨てたりはしない、できないという、自分の生き方についての意味づけが込められるようになったと感じた。

### (4)説明モデルとしての意味

病気や障がいの原因、経過、影響、望むケア等について描くエピソードとしての意味である。離婚に至るいきさつ、その後の出来事に対する語りから、「なぜ一人で子育てすることになったのか」「これからどうなるのか、どうありたいのか」「どんなケアを受けたかっ

たか」についての説明モデルとしての意味を検討する。

①なぜ一人で子育てすることになったのか

桜さんの場合、夫の暴言、飲酒、妊娠・出産、実家の存在などの状況に、言いたいことが言える暮らしがしたいという気持ちが募り、授乳中の暴力をきっかけに離婚に踏み切ったという関連づけが語られた。当初の「どうしたら離れられるか」の一心に、その後「我慢が足りなかった」という説明が加わる。我慢すれば子どもを父親のいない子にはしなかったという説明であり、桜さんはたびたび自分を責めている。このような説明モデルが、娘に対する今の気持ちや子育ての有り様に影響し、「償い」「試練」という、聴き手である私が切なくなるような複雑な気持ちが込められている。

②これからどうなるのか、どうありたいのか

桜さんは明るい親子の姿についても多く語った。父親がいない家庭だから性格の暗い子になるのではないかという恐れ、明るい性格でよかった、自分も明るさを出せていると安堵する経験が語られた。「なぜこうなったのか」と「これからどうありたいか」は桜さんの物語としてつながっており、子育てにおける特定の信念を支えるものが語られた。

梓さんは、別れた夫（子どもにとっては父親）について子どもと話す際の防衛的な自分の反応を十分自覚しており、「まともに父親の話をするのがこわいから」「(父親には) 会いたくないという子どもの反応を引き出して安心したいから」「会いたいといわれたら困るから」と説明している。

③どんなケアを受けたかったか

睡眠薬を勧められたことを桜さんは、ひどい、丁寧だが残酷、健康を損なう、精神的な問題とされた、その場しのぎの対応、として説明した。そして話を聞いてほしかった、親身に対応してほしかったという、ケアについての説明モデルとしての意味が語られた。

「説明モデル」としての意味は、ある出来事がある人の側から見てどのような状況であったのか、その受け止め方を、一貫した物語として語る中に表れる。上記の考察は、語る側が、どのような説明モデルとして語っているかについてであり、このような臨場感をもつ語りの力によって、聴く側に、ああそういうことだったのか、という強い共感の気持ちが起こるのであろう。たとえ、説得力や臨場感を強く持つ語りではなかったとしても、聴く側が、語り手の説明モデルとしての意味に敏感になることの利点はなんだろうか。語り手の説明モデルを敏感に理解しようとする気持ちによって、桜さんの経験にあるような、子育て現場にありがちな「明るい性格」という価値の押しつけに実践者や研究者が自覚的になれるかもしれない。また「睡眠薬を勧められた」という苦痛の語りに表れる語り手の説明モデルを理解しようとする意識的になることによって、「まずは話をきちんと聴いてほしい」「決めつけないでほしい」という語り手の望みに聴き手が気づき、語り手の経験への聴き手の共感が喚起され、コミットメントを促進させるというのが、説明モデルとしての意味に敏感になることの利点であろう。



### 3) 微小民族誌の価値とは

研究2で研究参加者のライフストーリーを基にして描いた微小民族誌がどのような価値をもつのか、看護実践で用いる記録との対比から検討してみよう。看護の記録では一般的に「客観的な記述」が求められ、患者の話を聴く行為がしばしば「情報収集」と呼ばれ、苦悩の原因、見通し、必要なケアは看護者側から判断される。情報は一定の枠組を用いて効率的に集められ、集約の方向を目指す。一方微小民族誌では、苦悩の原因や見通しや必要なケアに対する語り手の説明が重視され、看護者は客観的な立場ではなく、共に患者の経験の意味を生み出す相互作用の輪の一部となる。また、研究における対象者との関係性を比較すると、たとえばグラウンデッドセオリー・アプローチではこれ以上新しい語りが出てこない「理論的飽和」を目指す、ナラティブや民族誌的アプローチでは「理解の途上に留まり続ける」。看護者は苦悩を抱える人の経験に積極的な関心を持ち続け、患者の経験におけるユニークなものがはぎ取られることなくケアに生かされる。このように微小民族誌の態度と記述は、さまざまな苦悩を理解する助けとなる。

さらに、インタビュー単独の方法によって経験を理解する場合と、民族誌的で多様な接近方法を用いる場合を比べてみよう。子育ての現実、質問へのこたえだけではなく、子どもとの交流、複数の人との会話等日常生活を取り囲むコンテクストを通して理解していくものであろう。この女性たちの魅力も苦悩も、インタビューで語られた内容だけでは理解できず、逆に聴き手側が一面的に捉えてしまう危険性さえある。民族誌的な態度でアプローチし、微小民族誌を描くことで、苦悩を含めたその人の経験、背景にある考えや感情、人間関係を理解することができる。研究者が研究2でとった方法は、個人インタビューに加えて、グループへの参加、イベントへの参加等様々な場面で行動をともにして相手を理解するという方法であった。多様な機会を用いて理解したいという自然発生的な試みであったが、多様な方法をとるという強みにつながったのかもしれない。

## 2. ナラティブ研究としての適切性

ナラティブ研究と呼ぶにはどんな条件を満たしていればよいのか、先に4つの評価基準を説明した。それらに照らして4人の女性の微小民族誌を振り返り、研究1がナラティブ研究として適切であったかどうかを検討する。

### 1) 基準1：調査者である「私」が記述の対象となっているか

本研究では、研究参加者であるシングルマザーのことはもちろんであるが、調査者である「私」の関心、フィールドや女性たちとの関係づくり、聴き手・語り手としての戸惑いや洞察について記述してきた。調査者がシングルマザー当事者であったために、語り手に受け入れられやすくはあったが、研究参加者から聞かれる、見られる立場ともなり、「あなたの場合はどうだったか?」「どう感じているか?」を尋ねられることも多かった。定職に就いている私が桜さんや梢さんの切羽詰まった経済事情や仕事探しの話を聴くことは後ろ

めたかった。研究参加者は、インタビューが研究の一環であることを承知しているため、尋ねるのは研究者の役割であり、自分は応える役割であると感じているようであったが、それについては、応えたくないことには応えなくてよいこととともに、研究参加者から研究者へ尋ねてくれてよいことを説明した。離婚という事情は同じでも、経験はまるで異なり、私達は互いの経験に照らして自分の経験を意味づけていた。本研究では、語りや会話が語り手と聴き手との相互作用の産物として生まれるという考え方のもとに、できるだけその語りが生じた文脈を切り落とさないように研究結果の記述を試みた。語りが生じた文脈の中に研究者である「私」の姿が記述されることで、この研究が焦点を当てる、生きづらさをも含めたシングルマザーの経験が、より現実味を伴って人々に届くような形で描かれるのではないだろうか。

## 2) 基準2：「私」を含む関係性が記述されているか

語り手を取りまく社会関係の中には研究者である「私」や交流会の仲間の存在も含まれる。桜さんが当初語ったシングルマザー像は、周囲の人から誤解を受けやすく、スティグマを背負う像であったように思う。しかし、1年半後の交流会で桜さんが語った、きちんと着こなし、家族の代表として学校関係者と話をする母親像には、周囲の人との関係性の中から生まれたシングルマザーの新たな現実が表現された。また、当初は個人インタビューの中だけでしか語られなかった桜さんの個人的な体験は、桜さん自身が交流会で語り出すことによって、他者の賛同や承認を得ることになった。梓さんについても、当初は研究者との一対一の関係の中で、父親をめぐる子どもとのコミュニケーションのあり方についての戸惑いや反省が語られたが、やがて梓さんが交流会において、他の人の体験を聴く中で触発されて自分の経験を語り、他者の反応を受けることとなった。語り手を取りまく関係性が描かれることで、会話がもたらす変化や治療的な役割についての検討が促されるのではないだろうか。

## 3) 基準3：この研究が「倫理的証人」（研究の終わりが関係の終わりにならず、関与し続ける）となっているか

桜さんや楓さんが経験したパートナーからの暴力やハラスメント、梢さんが抱えたパートナーの金銭問題などは、声を潜めるように、搾り出すように、時に強い情動を伴って語られた内容であった。一緒に暮らしている際に、「どうしたら普通の暮らしができるか」と考え続け、離婚に踏み切ったという経験、パートナーと別れて数年たった今も、元のパートナーが急に現れて平穏な生活を乱すのではないかという恐れを抱き、この気持ちはパートナーが死ぬまで続くと思う、という現実、夫の借金問題を背負うということ自体が世間的に大変恥ずかしいことであると思いつけてきた経験、である。

語り、聴くという相互作用を前提とした現在進行形のナラティブ研究には、調査者の関

与やコミットメントが描かれ、研究の終わりが関係の終わりではなく、研究自体が「倫理的証人」としての役割を果たすことになる。クライマンがあるインフォーマントの言葉を借りて用いた「倫理的証人」(Kleinman/江口他訳, 1996)とは、語り手の苦悩に立ち会い、その痛みを満たした経験を確かに聴いたという聴き手の全霊での反応であろう。クラパンザーノはこの調査者自身の人間的な関与に民族誌の中で取り組み、トゥハーミという文盲の瓦職人を理解する営みを通して自分や自分の世界、すなわち「真実」についての自分の先入観、「没個性的な代名詞」を与えたインタビューのあり方、集団の一員ではなく個人として認めてほしいという彼の叫びに気づかなかった自分に気づいていく(Crapanzano, 1980/大塚・渡辺訳, 1991)。また、フィールドノートを読み返し、自分の情緒的反応の乏しさ、質問の発し方の冷たさ、情感の欠如に愕然とした。

「私」は聴き手という相互作用の輪の一部としての役割を果たせていたのか、研究指導者と共に振り返ることで、調査者のあり方について話し合う契機となった。研究が「倫理的証人」としての役割をもてたのかという視点は、人間的な関与を前提とするナラティブ研究がめざすべき基準ではないだろうか。

#### 4) 基準4 ; ローカルな言語をもとに会話され、研究内容が表現されているか

桜さんが飲酒と夫、夫婦関係を表現する際の言葉は、「酒癖が悪い」や「結婚したら余計ひどくなった」であり、他者が与えた「アルコール依存」や「共依存」ではなかった。聴き手が専門用語を自覚して脇へおき、語り手の生活世界で使用される言葉で会話し、記述することによって、読み手が新たな視点に気づくことをも可能とする。ローカルな言語を基に会話し、表現するという基準は、ナラティブ研究の重要な要素であると考えられる。

これら4つをナラティブ研究の基準についての議論を進める指針の一つとして提案するとともに、以上の考察から、研究2がナラティブ研究としての必要な条件を備えている可能性を主張したい。

### 3. 相互作用による語り手と聴き手の変化

ナラティブ研究では、語ることと聴くことが一つの単位になって作用する。研究参加者と研究者の語るあるいは聴くという行為の変化を検討することは、ナラティブ研究にとって重要な視点である。縦断的なインタビューの中で、女性たちが自分や家族について話す際の語り口や聴き手である研究者の姿勢は次のように変化していたと考えられた。

#### <相互作用としての語り方の変化>

楓さんはインタビューの初めのころ、自分の気持ちを中心にした語りや自分を卑下し、低く見積もるような語り口が多かった。「自分の逃げ場がなくなるのはいや」「息子を自

分で見えていない。その方法で私が幸せ、まずは私一番。」しかし、回を重ねると、子どもの気持ちを押し量ろうとする語りへ、また、自分の努力や成果を認めて自分を労わる語り聞かれるようになった。「自分が幸せということはイコール子どもにも幸せとつながるから、よしと考える」「もしかしたら翼の方がいろんなことわかっていて、感受性が強くて、傷ついているかも」「(翼は)実はさっきのこと気にしているのかなあ」。別れた夫の親戚との交流についての自分の態度を「嫌われたくないので、自分をよく見せようとしてしまう。でもがんばってるかな。」「息子の機嫌が悪くなった理由は私の不適切な対応にある、と自分を責めるが、親は完璧ではないので、うまくいかないときもある」。

梓さんは、虐待事件として報道される女性を「弱い」「言いなりになっている女の人が出て、虐待が生じる」と責める立場の語りから、「ニュースになる人も、普段はうまくいっていた家庭かもしれない」と、自分にも起こりうるかもしれないと捉える語りに変化していた。

母子家庭だから園長に話が通じない、馬鹿にされるのではないかと、という語り口の多かった桜さんが、ピシッとしたスーツで交渉ごとに出かける女性像を描く場面も、語り方の変化として、印象に残ることであった。

また、一対一の面接場面では「ほかの人には話せない」という気持ちと共に語られた話が、別の時には他の聴衆を前に研究参加者が語り出すという場面を経験した。

#### <相互作用としての聴き方の変化>

一方、研究者が陥ってしまいがちな聴き方というものがあった。一つは、語り手のユニークな経験を一般化してしまう聴き方であり、女性たちがユニークで個性的な体験を語ってくれているのに、研究者の聞き返し方によって、「今、ここ」での独特な話ではなくて一般的な話になってしまった。もう一つは、自分の枠組みで聞いて理解した気持ちになってしまう聴き方であった。研究者はインタビューデータを逐語録化する中で、あるいはデータ分析の際に研究指導者の助言を受けてそのことに気づき、次回のインタビューにおける研究者の姿勢に留意した。語り手のユニークな経験を一般化してしまう聴き方から独自の体験に気づく聴き方を心がけることができ、自分の枠組で理解したつもりになってしまう聴き方から、確認し理解の途上にとどまろうとする聴き方、研究者としての関心を伝えて共に考えるような聴き方へという変化が生じたのではないだろうか。語り方の変化と聴き方の変化は語り手と聴き手双方の相互作用によるものであった。

### 第3章 全体考察；シングルマザーが生きる現実とナラティブの可能性

全体考察では、まず、シングルマザーがどのような社会的現実を生き、そのなかに強みや苦悩がどのように表れているのかを、2つの研究の対比の中から検討する。次に人の経験を理解するためにナラティブ研究が果たす役割を、最後に本研究の、看護実践や研究への示唆について述べる。

#### 1. シングルマザーの経験とその語りに表れる社会的現実

社会的な生きづらさを抱えた人たちは、周囲の人とどんな関係性を育みながら、自分や家族の健康、日々の暮らしを守るのか、あるいは自らの生き方をどのように語るのだろうか。本研究は、グループでの会話、個人の語り、参与観察から得られたデータを用いて、シングルマザーたちが生きる社会的現実を説得力ある彼女らの言葉で記述し、それを調査者である「私」がどのように感じ、受け止めたのか、シングルマザーの現状(先行研究、社会の情勢、調査報告等)を取り込みながら検討した。

研究開始当初は、子育てに焦点を当てた経験を聴いていたが、研究を進めるうちに、子育てを超えたその人の女性として、一個人として生きる現実や強み、苦悩を知ることになった。本研究においてシングルマザーたちは、世間の様々な目を感じ取り、そのことが子どもに及ぼす影響にも気を配り、日々の生活の中で助けになるものとならないものを見極め、周囲の手助けを求め、あるいはあえて求めず、また少しでも暮らし向きをよくするための交渉を行い、子育てを含む生活世界を生きていた。女性たちは、周囲の人との関係性の中で自分が経験している現実を柔軟に意味づけ、変化させていた。生きづらさを語る際にも、それらは生き生きとした力強さをもち、シングルマザーたちの強みを言い表すものとなり、生きづらさを超えて生きる可能性に開かれた物語として語られていた。

研究1では社会的現実表れるシングルマザーの“強み”を、研究2では同じく社会的現実表れる“苦悩”や“生きづらさ”に注目した。強みについては、シングルマザーたちの語りや参加者の相互作用の中から生成されたものを積極的に見出すことを、苦悩についてはクラインマンの「病いの語り」の枠組みを用いて理解に迫ろうという姿勢で取り組んだ。データ収集についても、研究1では複数の人たちとの語り合い、研究2では語り手と聴き手との一対一の関係を中心にしており、その両方を本研究では扱うことができた。

このようなデータのタイプによって見出されるシングルマザーの経験の違いについて検討する。研究1で見出されたシングルマザーの社会的現実はすでに考察したが、そのうち、研究2の個人インタビューにおいても見出されたものは、過去の人間関係を振り返りつつ現在の親子関係をつくりあげ、自らの経験を柔軟に意味づけることであったと考える。また、シングルマザーの社会的現実のうち、強みに焦点を当てた研究1においても、一人で悲しみを抱えがちな母親の様子、子どもがときにはカウンセラーのように振る舞い、母親

の苦しみを背負おうとしがちであるという、シングルマザー家族が抱えがちな“苦悩”や“生きづらさ”が見出された。最初は個人インタビューだけで語られていた別れたパートナーとの関係は、途中からグループの中で語られるようになる場合もあったが、深く傷ついた体験については、個人インタビューの中で搾り出すように語られた。研究者がシングルマザー対象の交流会で経験したように、つらい体験を誰かが語ることによって他の人も語り始めるということがある。グループ・ディスカッションと個人インタビューそれぞれに、語りやすい経験があると考えられるが、本研究ではその違いを提示することよりも、むしろ、複数のアプローチで人の多面的な経験に迫ることの重要性を提案したい。本研究では一対一でのインタビュー、グループでのディスカッションへの参与観察、その他イベントへの参加や行楽への同行など、様々な場面をともに過ごすことによって、その人独特の社会的現実を理解しようとした。多様な方法を組み合わせることで人が生きる社会的現実の理解に迫るといった試みを紹介できたと考える。

また、研究によって「見出された」としている社会的現実であるが、それらは決して固定されたものではなく、聴き手と語り手との相互作用によって「編み出され」「共有された」ものであった。それらは変化するものであり、その変化のプロセスに寄り添い、変化を支えることそのものが、次項で述べる看護の役割につながるのである。

シングルマザーが異性である息子を一人で育てることの難しさは、一般的には想像していたが、子どもの性別によるシングルマザーの経験の特徴について、本研究の開始当初はあまり意識していなかった。しかし、研究2に述べたように、年少の息子をもつ梓さんや梢さんの語りを聴く中で、「仕草が似てくる」という当然に思えることも、父親の話題を茶化してしまうということにも、異性の子どもを育てることに関連した葛藤があるのではないかと考えるようになった。男児を育てるシングルマザーの家族システムが再構成し回復していくプロセス（堀田，2005）や親の離婚を息子がどう位置付けているのかを探る研究（堀田，2009）は、心理学の領域ではわずかながらなされている。シングルマザー家族の子育てにおける母子の葛藤や育てにくいという感情へのアプローチなどは、看護の領域にとっても重要なテーマであり、今後検討する必要があると考える。

また、本研究参加者の語りに表われたように、パートナーとの関係性に悩んできた女性、離婚を経験した家族の子どもの経験を理解することも今後の重要な課題である。Wuestら（2003；2004）の指摘によると、これまでの研究は夫婦の別離後の家族関係やパートナーからの暴力の影響への考慮に欠けており、最近ようやく子どものウェルビーイングに影響する両親間のコンフリクトや暴力の目撃等の不安定な環境について認識され始めたという。本研究においても、パートナーからの暴力という健康課題は、すでに日本のシングルマザーの健康や生活を検討するうえでも重要なテーマであると感じた。今後、シングルマザーの経験を理解し、支援を検討するうえで、このテーマへの視点を重視する必要があると考える。

さらに、シングルマザーの生きる社会的現実を理解する上で、異性との関係や恋愛についても、女性の心身の健康や子どもの成長に影響を与える大切な事柄であると考えられる。前述のように研究者の疑問の一つに、新しいパートナーとの関係性の中で子どもへの虐待が生じやすいのではないかとあった。グループ・ディスカッションでは、異性に対して清い生活を送り、子育てにまじめに取り組んでいることで世間から受け入れられるという感覚が共有されていた。また、以前のパートナーとの関係づくりに苦労した経緯から、「次（の結婚）は考えられない」という反応、「十分好きなことをしてきたからあとは子どものためだけに生きる」「（パートナーから子どもへの虐待は）ありうるので自分のための再婚はしない」という決意に近いものが語られる場合もあった。その一方で、恋愛に傾いた自分の気持ちを「やっぱり淋しかったんだと思う」と振り返る語りもあった。親の恋愛と子どもとの関係については、これが正しいという方法はないが、現在自治体で子育て支援のツールとしてよく用いられている、カナダ生まれの“ノーバディーズ・パーフェクト（完璧な親なんていない）”の教材には、子育て中の親の中にひとり親家族が相当数含まれていることを前提に、親の恋愛と子どもへの配慮について、項目を立てて取り上げられている(Catano, 1997/三沢監修, 幾島訳, 2002; 向田訳, 2002)。子育てをする女性が心身ともに安定した状態で過ごすために、ひとり親になった以降の、人間関係の育み方について、話し合い、相談できる場が必要であると考えられる。

## Ⅱ. ナラティブ研究の看護学実践への貢献；人を理解し、人について記述する、価値の変容を支える

看護の実践と「語る－聴く」「ことばを使う」「記述する」こととの間には深い関係があり、この関係について考えることが、ナラティブが看護にどう貢献できるのかにつながる。ナラティブは、人を理解するという看護学の基本となる姿勢、そして人の生活や健康、行動、考え、さらには支援者の思考、支援の内容などを記述する看護の記録の新しいあり方等、看護実践へアイデアを提供できる可能性がある。

ナラティブ研究は、社会的な生きづらさを抱えた人たちが、周囲の人とどのような関係性を育みながら、自分の行動や生き方を表明するのかという、対象の特性を越えた対象理解へのまなざしを検討させてくれる。それは、研究2で述べたナラティブ研究の基準に表現されたような、ナラティブの開かれた性質にもよる。

ナラティブの思考により、個人や家族の多声的な経験を外側からの枠組で捉えてしまう弊害に自覚的になり、個人や家族のユニークな側面、経験に耳を傾ける姿勢を大事にできる。また、ある健康課題を挟んで複数の人の説明モデルが食い違う場合、その構図に気づきやすくなり、家族の葛藤や支援者側の押し付けを自覚しやすくなる。個人や家族の理解という点では、収束の方向に向かう情報収集ではなく、たえず理解の途上にとどまり続ける姿勢によって、積極的な関心を持ち続け、人の多様な側面や強みに気づきやすくなる。

また、ケアの実践とその記述のあり方については、家族同士の関係と共に看護者をも、個人や家族の変化に関する相互作用の一部であると捉え、関わる自分が何者か、という視点を除くことなく、含めて記述し検討することが提案できる。個人や家族の変化だけでなく、看護者の変化が看護実践に深く関係することが、もっと積極的に看護の実践のトピックになってよいのではないだろうか。

研究2の考察でも述べたように、研究者は、看護の記録に求められる「客観性とは何か」に疑問を抱き、ナラティブの思考方式に新たな人間理解や記述の仕方のヒントがあるのではないかと考えてきた。人々の健康や生活、人間関係など日々の営みを描くのは、中立的で客観的な記述ではなく、どの立場からだれが書いたのか、書き手と書かれている人の関係性はどのようなか、ということへの省察を含む記録ではないかと考える。「客観的な記録」を求めすぎると、クライマンの言う「疾患」の記述が用いられ、経験の主体であるその人が望んでいない名前、つまりラベリングを押し付けることにもつながる。本研究で検討したように、離婚した女性に対して世間が押し付けてくる「自己責任」論、飲酒の問題をもつパートナーとの関係に悩む女性に名づけられた「共依存」などの外側からの枠組は、生き生きとした体験を集約して診断的にひとまとめにし、グループ化・類型化してしまう危険を孕んでいる。それよりも、その人自身の経験から滲み出てきた、腑に落ちることばを用いて会話し、記述することが、その人を理解することに少しでも迫る方法につながるのではないだろうか。

人を理解する、記述する、そしてそのために看護でよく用いられる「観察する」とは、所詮、一人の人間の、限りある観察と解釈によるのである。ライフヒストリー研究を通して人を理解すること、記述することや一般化してしまう功罪について検討したラングネスは、「学術論文を書くときに『私 (I)』という代名詞を排除する非人称的な文体が、結局は一時的でかぎりのある観察をそれぞれの調査者が提示しているという事実をあいまいなものにするのであり」、「私たちがなぜ書き、だれにむかって話しかけるのか、という問題は、いま以上にもっとしばしば問われてもよいのではないだろうか」と述べている

(Langness & Frank, 1981/米山・小林訳, 1992)。保健医療の現場では確かに「客観的な記述」が求められる場面が多いが、その場合でも、客観性の限界を承知し、だれが、どんな関係性の中から、どんな文脈で観察したことなのか、を記述することこそ、誠実でどんなケアが必要かの議論を進めるような記述を可能にすると考える。

本研究で示したナラティブ研究の評価基準；(1)調査者である「私」が記述の対象となっているか、(2)「私」を含む関係性が記述されているか、(3)この研究が「倫理的証人」(研究の終わりが関係の終わりにならず、関与し続ける)となっているか、(4)ローカルな言語をもとに会話され、研究内容が表現されているか、というのは、次のように言い換えることもできる。情報収集、すなわち相手を理解することに終わりはなく、書くことで何かを結論づけ完結させようとはしない(絶えず理解の途上に留まり続ける)／語られた内容だけ



ではなく、語られたプロセスやその文脈を丁寧に扱う／読み手が参入でき、意見を差し挟むことができるような余地のある記述を試みる／聴き手がどのような関係性を相手と育みながら話を聴いたのかを示す。ナラティブの特性が、書いた人も読んだ人もその人へのコミットメントを深めるような、ケアの方向性をともに探っていくような、魅力的な看護の記述へつながることを提案する。

前述のナラティブの特性はまた、その人自身の内側から納得できる言葉で経験が語られるのを支えることで、その人が苦悩と距離をとり、あるいは自分の経験を意味づけて人生を引き受けることを後押しできる。看護職者は、病気や障がいをもつことに加えて、そのことが自分の人生にとってどんな意味をもつのかという問いに向かいあって生きる人や家族に出会う。そして、日常的なケアを行いながら会話のパートナーとなることを通して、彼らが出来事を意味づけ、価値を変容させていくプロセスを支えることができる。また、個人や家族そのものではなく、その関係性に関心をもつことによって、個人や家族のもつ資源や強みに気づきやすくなる。このようにナラティブは看護の可能性を拡げる。

本研究参加者の女性たちは、苦悩や痛みを伴う経験をして生活の変化を余儀なくされるなか、新しい人間関係を構築し、家族の物語をつくろうとしていた。Wuestら(2004)は、看護職者には、離婚後の家族が新しい人間関係のパターンを見つけ、予防的なストーリーラインをつくり上げたり修正したりするのを助ける役割があると述べている。現在、日本の子育て支援においては、訪問支援活動等による個別적인関わり、地域の中に同じ体験をした人々のグループをつくるなどグループ支援活動の意義が改めて見直され、様々な試みがなされている。子育て期の家族に出会う機会が多い看護職者は、家族が自らの経験を意味づけ、物語を生成するプロセスに寄り添うことができると考える。研究1で取り組んだグループ・ディスカッションは同じ痛みを抱えた人同士を結びつける際の、研究2で取り組んだインタビューのありようは、訪問活動等の個別支援・家族支援に、何か貢献できる要素はないだろうか。類型化して支援方法を当てはめるためではなく、その人のローカルな言葉を大切にして経験を教えてもらい、看護職者として仕事上の事情から「母親であるあなたに関心をもつ」のではなく、出会った一人の人としての生き方に心揺さぶられ、理解の途上にとどまり続ける、等である。アンダーソンは、語り、語り直される過程を促進し、それに参与する支援者の姿勢を「やり方」に対して「あり方」と表現している(Anderson／野村他訳, 2001)。「信頼関係づくり」がともすれば看護の手段、つまり「やり方」となってしまう場合がある。ナラティブの「あり方」への発想は、「ケアとは何か」を考え直す契機を与えてくれるように思える。

### Ⅲ. 本研究の課題と看護学研究への示唆

#### 1. 本研究の課題

本研究の限界や今後の課題について述べる。まず、本研究参加者は、自主的に集まって

きた人々であり、自らの経験を語り、他者と共有することへの志向性をもっていた人々である可能性がある。したがって、自分たちが経験している社会的現実の中に埋め込まれている“強み”についても、自ら見つけ、表現する力をもっていた人々であると考えられる。他の文化に属する人々に研究参加を依頼することで、シングルマザーの異なる経験の理解につながると考える。

次に、本研究では未婚・非婚のシングルマザーの経験には焦点を当てておらず、シングルマザー家族における未婚・非婚の割合は諸外国に比べて低いものの、その増加率は顕著である。海外では10代の母親や若年妊娠との関連から研究されており（門間・浅野・野村，2009）、シングルマザーの経験を理解する際に光を当てるべき領域となると考える。

また、本研究のように、研究者がシングルマザー当事者であることの利点と欠点についても考察しておきたい。研究2の考察で述べたように、相互作用の中で生じる語りを扱うナラティブ研究では、聴き手が何者であるのかが、得られた知見におおいに影響することが前提となる。したがって聴き手の立場、背景、関心、戸惑い、研究参加者との関係の結び方等を記述することが、前述したナラティブ研究の評価基準のひとつとなる。まず利点としては、研究フィールドや研究参加者に受け入れられやすいことはもちろんであるが、何よりも、当事者である研究者がもつその問題への強い動機づけ、研究参加者との関係性において倫理的な責任をもとう、語られたことを肝に銘じてこの問題への代弁者になろうとするコミットメントの強さではないだろうか。能智(2006)の「関与性」、Frank(2000)の「研究者は倫理的、知的な責任をもつ」や Kleinman（江口他訳，1996）の「倫理的証人」としての姿勢は、研究者が当事者である研究において、よりその特徴を発揮すると考える。欠点として、当事者である研究者は、研究しようとする人たちの文化を想像・理解しやすいため、語られた内容を当然のことと受け止めてしまいがちである。したがって、疑問や新たな問いを立てにくく、新奇な事象に気づきにくく、その結果、研究成果を狭めてしまう可能性がある。この影響を緩和するためには、研究参加者や研究者とは異なる文化集団に属する観察者をデータ収集時に加え、研究者の特性によるバイアスを防ぐという方法がある（ただし、研究参加者に抵抗感が生じる可能性があり、配慮が必要である）。

さらに、本研究では、シングルマザーが経験している社会的現実を理解したいと考え、研究参加者として依頼したのはあくまでシングルマザーその人たちであった。家族、特に子どもの経験について子ども自身はどう語るのか、そのような領域にはアプローチできていない。今後は、さらに家族看護学的な視点から、シングルマザー家族の経験や社会的現実を理解するために、子ども、親世代、あるいは別れた夫など、多様な声から理解に迫るという試みが必要となると考える。

## 2. 看護学研究への示唆

本研究が質的な研究でありナラティブ研究であることを意識して、本研究で研究者が実践してきたことをまとめておく。まず、語る・聴くというデータ収集場面では、一対一の面接という閉ざされた機会のみではなく、子どもと共に過ごす空間や一緒にイベントに参加するなどの交流、他の人も交えた場所で話すなど、多様な機会をもった（トライアングレーション）。そして、語り手との間で「尋ねる人」「応える人」という図式にならないよう、研究者が尋ねるように研究参加者から研究者に尋ねることができるという姿勢を示した。次に、データの記述に対しては、研究参加者自身が用いた言葉を用い、知見を見出す足跡が読み手にわかりやすいような記述を試みた。分析や解釈に際しては、研究参加者に研究内容を確認し、研究仲間による検討を行ってより広い見方、意見を取り入れる機会を得た。そしてすべてのプロセスにおいて、研究者としての聴き方・関わり方への内省が伴った。このような複数の研究方法、関係性の記述、語り手と聴き手の相互作用への振り返り、聴き手への内容確認、研究者仲間との意見交換は、質的研究の「方法論的に信用でき、妥当なものであるか」を示す真実性(trustworthiness) (Holloway & Wheeler, 2010 ; 竹崎, 2009) を高める役割をも果たしたと考える。

語る・聴くという現在進行形の関係を前提とするナラティブ研究は、「語り」に重点を置く側面があり、会話という関係がもちにくい人の経験や非言語的なメッセージを理解し難いという弱みをもつ可能性がある。しかし本研究では一対一でのインタビュー、グループでのディスカッションへの参与観察、その他イベントへの参加や行楽への同行など、様々な場面をともに過ごすことによって、その人独特の社会的現実を理解しようとした。したがって、多様な方法を用いることのメリットの方を強調してよいと考える。

Ford-Gilboe(1996)は、ひとり親家族のユニークな強さやそれが効果的に発揮される状況など、ひとり親家族とふたり親家族の相違に気づく研究の重要性を認める一方で、両家族の類似性に気づくこともまた同様に重要であると述べている。家族構成の違いによる子育て経験の違いを提示した研究はあるが (Mendelson,2003;Jackson & Mannix,2004;Lopes et al.,2007)、家族構成の違いを越えた子育て経験の類似性に踏み込んだ検討はされていない。ひとり親が抱える子育ての苦悩や強みを表明することは、ひとり親家族の理解につながり支援を提案することに留まらず、何かと閉塞感を抱えがちな現在の子育てにおいて普遍的に見られる現象への理解と解決の糸口につながるのだと考える。

## おわりに

「夫は外で働き、妻は主婦業に専念」「子どもが 3 歳くらいまでは、母親は仕事を持たずに育児に専念」、それができないのがシングルマザーであるという規範意識に賛成する割合が増加に転じた、という調査結果が 2010 年に公表された（国立社会保障・人口問題研究所, 2010）。5 年に一度、夫をもつ妻に実施している「全国家庭動向調査」であり、世相を直接反映したものではないが、女性において、夫婦の役割分担や妻の役割、子育てに関する伝統的価値観への回帰の現象が見られる。多様な生き方が認められるようになったとはいうものの、世間一般では、シングルマザーにとって生きにくい規範意識が根強く息づいている。

本博士論文では、シングルマザーとして生きる女性の“社会的現実”を描き、強みや生きづらさを記述した。また、会話やライフストーリーのなかで「語り」を扱うナラティブ研究が看護の実践や研究にどのように貢献できるのかを検討した。個別的でユニークな「経験としての病い」という視点が欠けて、治療者側から見た現実としての「疾患」が記述されてしまうことによって、経験の主体としてのその人や家族を無力な研究対象者としてしまう。ナラティブ研究は、生身の研究者自身を使って取り組む方法であり、研究者自身が試されるという難しさをもつが、人間的な側面をそぎ落とさない研究方法でもあろう。この博士論文を通して、ナラティブ研究が個人や家族の強みを見出すうえで、また、何らかの生きづらさを抱えた人を理解するうえで、可能性をもつことを提案できたと考える。

## 謝辞

貴重な経験をお話くださり、一緒に社会的現実を描いてくださったシングルマザーの方々に、心より感謝いたします。特に、仮名でしかお名前を挙げられませんが、梓さん、桜さん、梢さん、楓さんには何度もともに過ごす時間をいただき、原稿にも目を通していただきました。皆さんの生き方に心が揺さぶられ、研究遂行の強い動機づけとなりました。グループ・ディスカッションにて貴重な経験を語っていただいたシングルマザーの方々にも、心からお礼申し上げます。今はもう頻繁にはお会いできなくなった方もおられますが、原稿の確認等の連絡の際、励ましの言葉をいただけたことにも感謝いたします。

指導教授である浅野みどり先生にはどのようなときにも温かく励まし、時には発破をかけ、躓いたときには新しい見方を示していただきました。研究参加者の方々へ向き合う姿勢を教えていただきました。本当にありがとうございました。

奈良間美保教授には講義や演習、合同ゼミ、個人指導等によって長くご指導いただきました。安藤詳子教授には、論文審査にて貴重なご助言をいただきました。會田信子准教授には予備審査を含め、熱心で丁寧なご指導をいただきました。助教の新家一輝先生からも論文への重要な示唆をいただきました。名古屋市立大学大学院人間文化研究科の野村直樹教授には、ナラティブ研究会や講義、個人指導を通し、語る-聴くという関係性、民族誌的な態度等について、多くのことを教えていただきました。先生方の温かいご指導に、心よりお礼申し上げます。

ともに地域の子育て支援に取り組んできた“NPO 法人子育て支援のまめっこ”の丸山政子理事長には、いつも温かく応援していただきました。NPO スタッフの皆様の子育て支援への情熱にも大いに刺激を受けました。ありがとうございました。

大学院生やゼミ仲間の皆様にも、心からお礼申し上げます。名古屋大学の浅野教授ゼミの方々には常日頃から、温かい応援と研究への具体的なご助言をいただきました。奈良間教授ゼミの方々、名古屋市立大学大学院野村教授ゼミの皆様にも、合同ゼミ等で率直な感想をいただきました。

勤務先である名古屋市立大学看護学部の地域保健看護学の教員仲間からは、仕事への配慮や研究進捗への心配をいただき、投稿原稿への助言・感想をいただきました。仕事をしながら研究を続けられたのは、皆さんのおかげです。本当にありがとうございました。

最後に、寂しさをあまり我慢せず、いつも天真爛漫に応援してくれた二人の娘と郷里で応援してくれた両親と二人の妹にも、心から感謝します。

## 文献

- 愛知県健康福祉部健康担当局健康対策課(2009). 高齢社会に関する愛知県高齢者調査・高齢社会に対する愛知県民調査.
- 赤石千衣子(2003). シングルマザーの現状と課題, 女性労働研究, 44, 65-68.
- Anderson,H.(1997). *Conversation, Language, and Possibilities: A postmodern approach to therapy*／ハーレーン・アンダーソン著, 野村直樹・青木義子・吉川悟訳 (2001), 会話・言語・そして可能性, 金剛出版, 東京.
- Atkinson R.著／翻訳黒江ゆり子他(2006). 【翻訳】ライフストーリーインタビュー, 看護研究, 39(5), 81-100.
- Bruner, J. S.(1990). *Acts of meaning*／J・ブルーナー著, 岡本夏木・仲渡一美・吉村啓子訳(1999), 意味の復権, ミネルヴァ書房, 京都.
- Catano, J. W.(1997). *Nobody's Perfect*／ジャニス・ウッド キャタノ, 三沢直子監修, 幾島幸子訳 (2002), 完璧な親なんていない! 普及版, ひとなる書房, 東京.
- Catano, J. W. (1997). *Nobody's Perfect*／ジャニス・ウッド キャタノ, 子ども家庭リソースセンター, 加藤忠明監修, 向田久美子訳, *Nobody's Perfect* カナダからの子育てメッセージ, ドメス出版, 東京.
- Crapanzano, V. (1980). *Tuhami: Portrait of a Moroccan*／クラパンザーノ著, 大塚和夫・渡部重行訳(1991), 聖霊と結婚した男, 紀伊國屋書店, 東京.
- 出口大輔・安原大輔・胸元孝夫(2002). 小児発症1型糖尿病症例—家族の問題と医療のあり方—, 心身医学, 42(4), 252-257.
- Flick U(2001). *Qualitative Forschung* by Uwe Flick／ウヴェ・フリック著, 小田博志・山本則子・春日常他訳(2002), 質的研究入門, 春秋社, 東京.
- Ford-Gilboe M. & Campbell,J.(1996). The mother-headed single-parent family ; A feminist critique of the nursing literature, *Nursing Outlook*, 44(4), 173-183.
- Frank, A.W.(2000). The Standpoint of Storyteller, *Qualitative health Research*, 10, 354-365.
- Friedman, M. M., Bowden, V. R., & Jones, E. G. (2003). *Family Nursing: Research, Theory, & Practice* (5<sup>th</sup> ed.), Upper Saddle River, Prentice Hall.
- 福田正樹・六川俊一・宇津木利雄他(1986). 矯正施設(女子少年院)収容者の性行動と意識・態度(その2), 思春期学, 4(1), 73-78.
- Gilligan C. (1982). In a Different Voice--Psychological Theory and Women's Development--／キャロル・ギリガン著, 岩男寿美子監訳(1986), もうひとつの声 男女の道徳観の違いと女性のアイデンティティ, 川島書店, 東京.

- Greenhalgh, T. & Hurwitz, B.(1998). *Narrative Based Medicine*／グリーンハル・ハーウィッツ編集, 斎藤清二・山本和利・岸本寛史監訳(2001), ナラティブ・ベイスト・メディスン, 金剛出版, 東京.
- Hall, L., A,Gurley,D., N,Sachs, B., et al.(1991). Psychological predictors of maternal depressive symptoms, parenting attitudes, and child behavior in single-parent families, *Nursing Research*, 40(4), 214–220.
- Hildebrandt, E.& Kelber, S. T.(2005). Perceptions of health and well-being among women in a work-based welfare program, *Public Health Nursing*, 22(6), 506–514.
- Holloway, I. & Wheeler, S. (2010).*Qualitative Research in Nursing and Healthcare* (3 ed.), Chichester, Wiley-Blackwell.
- Horodynski M.A. & Gibbons C. (2004). Rural low-income mothers' interactions with their young children, *Pediatric Nursing*, 30(4), 299–306.
- 星野仁彦・新国茂・金子元久他(1985). 登校拒否症の発症に關与する家族・社会的要因, *福島医学雑誌*, 35(4), 413–423.
- 堀田香織(2002). 第6章シングルマザー (稲垣佳世子・岩田純一・近藤邦夫他編集, *児童心理学の進歩・2002年版*, 41), 136–158, 金子書房.
- 堀田香織(2003): シングルマザーの心理と子育て—半構造化面接によるアプローチ—, *児童心理*, 57(1), 117–123.
- 堀田香織(2005). 母子家庭の家族システムと回復プロセス—学童期の男児を抱える母子家庭を対象として—, *心理臨床学研究*, 23(3), 361–372.
- 堀田香織(2009). 親の離婚を体験した青年の語り, *心理臨床学研究*, 27(1), 40–52.
- 井上龍子・佐瀬美恵子・根来千穂他(1986). 保健婦援助の専門性と固有性をめぐる研究—夜尿研究を素材にして— IV. 夜尿児にみる両親の定位家族体験の研究—, *保健婦雑誌*, 42(12), 56–61.
- 色川卓男(1997). 日本におけるワンペアレント・ファミリー研究の現状と課題—生別母子世帯を中心に—, *季刊家計経済研究*, 33, 41–49.
- 岩田正美(2007). 現代の貧困—ワーキングプア／ホームレス／生活保護, 筑摩書房, 東京.
- 岩田美香(2007). シングルマザーの貧困観—母子生活支援施設利用者への調査結果報告—, *教育福祉研究*, 13, 75–90.
- Jackson, D. & Mannix, D.(2004). Giving voice to the burden of blame: A feminist study of mother's experiences of mother blaming, *International Journal of Nursing Practice*, 10, 150–158.
- 亀田誠・岡田正幸・村山史秀他(1994). 施設入所療法を要した気管支喘息児における心理的变化と予後についての検討—描画テストを利用して—, *呼吸器心身医学*, 11, 145–149.

- 門間晶子・浅野みどり・野村直樹(2007). シングルマザーの子育てに関する国内文献レビュー, 家族看護学研究, 12(3), 153-161.
- 門間晶子・浅野みどり・野村直樹(2009). シングルマザーの子育てに関する質的研究; 英語文献レビュー1995-2007, 家族看護学研究, 15(1), 58-70.
- 門間晶子・浅野みどり・野村直樹(2010): ナラティブ研究の可能性を探る—シングルマザーの社会的苦悩を通して—, 家族看護学研究, 16(1), 21-32.
- Kadoma, A., Asano, M. & Nomura, N.(2010). Child-rearing Narratives and Social Realities of Japanese Single Mothers, Journal of Japan Society of Nursing and Health Care, 12(2), 1-13.
- 春日キスヨ(1989). 父子家庭を生きる 男と親の間, 勁草書房, 東京.
- Keating-Lefler,R., Hudson,D.B., Campbell-Grossman,C.et al.(2004). Need, concerns, and social support of single, low-income mothers, Issue in Mental Health Nursing, 25, 381-401.
- Kleinman A.(1988). The Illness Narratives/アーサー・クラインマン著, 江口重幸・五木田紳他訳(1996), 病いの語り, 誠信書房, 東京.
- Kleinman A, Das V. & Lock M.(1997). Social Suffering, Berkeley, University of California Press.
- 小林理(2001). ひとり親家庭の生活課題への視点: 課題を把握する視点を対象として, 日本の地域福祉, 15, 51-62.
- 国立社会保障・人口問題研究所(2010). 2008年社会保障・人口問題基本調査「第4回全国家庭動向調査」結果の概要.
- 近藤理恵(2002). シングルマザーのスティグマとエンパワメント—NPOによる就労支援と文化的不平等の日米比較—, 社会分析, 30, 131-144.
- 高健・郷間英世・秋葉繁晴他(2002). 母子家庭における幼児の社会生活能力と母親の養育態度—一般家庭との比較を通しての検討—, 小児保健研究, 61(1), 73-81.
- 厚生労働省雇用均等・児童家庭局(2005). 平成15年度全国母子世帯等調査結果報告.
- 厚生労働省雇用均等・児童家庭局(2007). 平成18年度全国母子世帯等調査結果報告.
- 厚生労働省雇用均等・児童家庭局(2005~2010). 子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について, 児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会 第1次~第6次報告.
- 厚生統計協会(2009). 厚生指標 臨時増刊 国民福祉の動向, 56(12), 70-72.
- 厚生統計協会(2010). 厚生指標 臨時増刊 国民衛生の動向, 52(9), 65-66.
- 久富善之編著(1993). 豊かさの底辺に生きる, 学校システムと弱者の再生産, 青木書店, 東京.



- 京極高宣(1978). イギリスにおけるワンペアレントファミリーの研究と動向, —“one-parent family(ひとり親家族)”と“broken family(欠損家族)”との概念的相違にふれつつ—, 母子研究, 1, 41–54.
- Langness, L. L. & Frank, G.(1981). *Lives : An Anthropological Approach to Biography* /L.L.ラングネス・G.フランク著, 米山俊直・小林多寿子訳(1992), ライフストーリー—研究入門 伝記への人類学的アプローチ, ミネルヴァ書房, 京都.
- Lopes, T., C., Mota C.,J. A., & Coelho, S.(2007). Perspectives from a home based neonatal care program in Brazil's Single Health System, *Rev. Latino-Am. Ebfermagem*, 15(4), July/Aug, 543–548.
- 牧原寛之・長屋正男・中寫真知子(1985). 単親家庭の登校拒否に関する研究—7年間の児童相談所記録に基づく分析—, 児童精神医学とその近接領域, 26(5), 303–315.
- 松浦勲(2000). 日本における「ひとり親家族と子ども」研究の動向と課題, 九州工業大学研究報告, 人文・社会科学, 48, 83–93.
- McNamee, S. & Gargen, K.J.(1992). *Therapy as Social Construction*/マクナミー&ガーゲン編, 野口裕二・野村直樹訳(1997), ナラティブ・セラピー, 金剛出版, 東京.
- Mendelson, C.(2003). The roles of contemporary Mexican American women in domestic health work, *Public Health Nursing*, 20(2), 95–103.
- 宮本茂樹・染谷知宏・中村伸枝他(2005). 保護者の離婚、死亡が血糖コントロールに与える影響およびひとり親家庭糖尿病児の血糖コントロール状態について, 小児科臨床, 58(3), 339–341.
- Moriarty, P. H. & Wagner, L. D. (2004). Family rituals that provide meaning for single-parent families, *Journal of Family Nursing*, 10(2), 190–210.
- 永田祐(2004). 母親か労働者か? 福祉国家におけるひとり親家庭の国際比較と日本の位置, 愛知淑徳大学論集, 文化創造学部篇, 4, 11–23.
- 中村利昌(1986). 低所得者の生活構造—とくに母子家庭を中心として—, 日本大学人文科学研究所研究紀要, 32, 49–70.
- 中田照子・杉本貴代栄・森田明美 (1997). 日米のシングルマザーたち—生活と福祉のフェミニスト調査報告—, ミネルヴァ書房, 京都.
- 中澤香織(2009). シングルマザーの性別役割意識—貧困・低所得者層への聞き取りから, 教育福祉研究, 15, 11–21.
- NHK スペシャル「ワーキングプア」取材班・編(2007). *ワーキングプア 日本を蝕む病*, ポプラ社, 東京.
- 能智正博(2006). 質的データの分析—〈物語〉の構成という視点から—, 日本保健医療行動科学年報, 21, 49–62.
- 野口裕二(2002). *物語としてのケア*, 医学書院, 東京.

- 野村直樹(1998).語りから何が読みとれるかー精神病院のフィールド・ノートからー, 文化  
とこころ, 2(3), 5-22.
- 野村直樹(1999). 無知のアプローチとは何か, (小森康永, 野口裕二, 野村直樹編著), ナ  
ラティブ・セラピーの世界, 167-186, 日本評論社.
- 野村直樹(2006). ナラティブとは何か, (江口重幸・斎藤清二・野村直樹編), ナラティブ  
と医療, 11-30, 金剛出版, 東京.
- Ogunsiji, O & Wilkes ,L.(2004-5). Managing family life while studying : Single mothers'  
lived experience of being students in a nursing program, Contemporary Nurse,  
18(1/2), 108-123.
- Sachs, B.,Pietrukowicz, M. & Hall, L. A.(1997). Parenting attitudes and behaviors of  
low-income single mothers with young children, Journal of Pediatric Nursing, 12(2),  
67-73.
- 新保幸男(2003). ひとり親家庭の生活現状と課題, 月刊福祉, AUGUST, 12-15.
- SmithBattle, L.(2008). Gaining ground from a family and cultural legacy : A teen  
mother's story of repairing the world, Family Process, 47(4), 521-535.
- 杉万俊夫(2007). 人間科学ー当事者と研究者の協同的実践, 家族療法研究, 24(3), 3-7.
- 鈴木勝己(2006). 心身医療への民族誌アプローチー病いの語りの倫理的証人になることー,  
(江口重幸・斎藤清二・野村直樹編), ナラティブと医療, 230-244, 金剛出版, 東京.
- 鈴木敏子(1987). 「母子家庭」および「父子家庭」をめぐる概念の種類と変遷, 高知大学教  
育学部研究報告, 第2部, 39, 31-51.
- 庄司洋子・大日向雅美・渡辺秀樹他(1993). 東京都女性問題調査研究報告 ひとり親家族  
に関する研究, 東京女性財団.
- 竹村一夫(2007). 母子家庭施策の転換とシングルマザー, 大阪樟蔭女子大学人間科学研究  
紀要, 6, 179-189.
- 竹崎久美子(2009). 米国の大学院教育で用いられている学位論文評価に関するキーワード,  
看護研究, 42(5), 321-327.
- 蓼原学宗・赤松えり子・久保木富房他(1991). 神経性食欲不振症に家族療法を適用した1  
例ー母子家庭の場合ー, 心身医療, 3(11), 85-87.
- 樽川典子(1989). ワンペアレント・ファミリーの適応ー離別・死別母子家庭の場合ー, 社  
会学ジャーナル, 14, 142-157.
- 辻内琢也(2006). 民俗セクター医療をめぐるナラティブーその社会・文化・歴史的構築,  
(江口重幸・斎藤清二・野村直樹編), ナラティブと医療, 129-143, 金剛出版, 東京.
- 浦河べてるの家(2005). べてるの家の「当事者研究」, 医学書院, 東京.
- Wuest, J., Ford-Gilboe M, Merritt-Gray, M., et al.(2003). Intrusion : The central  
problem for family health promotion among children and single mothers after

- leaving an abusive partner, *Qualitative Health Research*, 13(5), 597–622.
- Wuest, J., Merritt-Gray M. & Ford-Gilboe M.(2004) . Regenerating family strengthening the emotional health of mothers and children in the context of intimate partner violence, *Advances in Nursing Science*, 27(4), 257–274.
- やまだようこ(2000). 人生を物語ることの意味, (やまだようこ編著), 人生を物語る 生成のライフストーリー, 1–33, ミネルヴァ書房, 京都.
- やまだようこ・山田千積(2006). 「ライフストーリーの樹」モデル, *看護研究*, 39(5), 51–63.
- 山本智子(2009). AD/HD をめぐる「臨床社会学」の可能性—ナラティブ・アプローチの視点から—, 奈良女子大学大学院人間文化研究科博士論文.
- 山下早苗・城下利香・尾崎八代他(2003). 子育て中の健康な女性が描いた風景構成画の質的研究, *香川母子衛生学会誌*, 3(1), 51–61.
- Yang, L.(2008). The Life Stories of Motherhood Among Divorced Women in Taiwan, *Journal of Nursing Research*, 16(3). 220–230.
- Yanicki, S.(2005). Social support and family assets : The perceptions of low-income lone-mother families about support from home visitation, *Canadian Journal of Public Health*, 96(1), 46–49.
- 吉田恭爾(1979). 概説 母子家庭の問題と母子福祉施策, *現代のエスプリ*, 142, 5–20.
- 湯澤直美(2005). ひとり親世帯の生活問題と所得保障, *社会福祉研究*, 90, 52–62.
- 湯澤直美(2003). 母子家族等多様な形態における子育て支援のあり方調査研究報告書 (平成 14 年度児童環境づくり等総合調査研究事業報告書), 財団法人こども未来財団.

**表 1 研究 1 の参加者の特徴**

特徴	人数(計 8 名)
年齢	
20 歳代	1
30 歳代	4
40 歳代	3
パートナーとの別離の種類	
死別	1
離婚	5
別居中(法的には婚姻状態)	2
子どもの数	
1	5
2	2
3	0
4	1